

# 山梨県農業年鑑

令和6年度版

山梨県

## は し が き

山梨県の農業は、日本一の生産量を誇るブドウ、モモ、スモモをはじめ、野菜、水稻、花き、畜産、水産など、多彩な産地が地域を支え、豊かな食と景観を育んできました。これらは県民の誇りであり、未来へ継承すべき大切な財産です。

一方で、農業を取り巻く環境は、担い手不足や気候変動、資材価格の高騰など、かつてない厳しさに直面しています。

そのような中においても令和6年の農業生産額は33年ぶりに1,200億円を突破し、県産果実の輸出量及び輸出額はともに過去最高を記録しました。これは、ひとえに生産者的情熱と努力が生み出した成果であります。

さらに、新規就農者数は9年連続で300人を超える、若い世代の参入が着実に進んでいます。また、高温に強い米「にじのきらめき」は猛暑でも安定した収量を確保できる品種として期待され、オリジナルブドウ「サンシャインレッド」は鮮やかな赤色と高い糖度で市場評価を高めています。加えて、センサーヤAIを活用したデータ農業の導入、再生可能エネルギーを活用したカーボンフリー農業の実証など、持続可能な農業への挑戦も進展しています。

県では、令和6年1月に改定した「やまなし農業基本計画」を基に、「農畜水産物のブランド価値の向上」と「生産基盤の更なる強化」を柱として、次の時代を担う農業を築いてまいります。

ここに、令和6年度の農業施策・事業を収録した「山梨県農業年鑑」を発刊いたします。本書が、食料・農業・農村施策の参考として広く活用されることを願っております。

令和8年2月

山梨県農政部長

樋 田 洋 樹

# 山梨県農業年鑑（令和6年度版）目次

## 第1章 総説

1 本県農業の概況	1
2 県財政及び農業関係費の概要	4

## 第2章 農地関係

### 第1節 農地調整

1 農地調整事業	6
----------	---

### 第2節 農地集積

1 農業経営基盤強化促進事業	8
2 農地中間管理事業	9
3 農地中間管理機構の特例事業（旧・農地保有合理化促進事業）	10

### 第3節 国土調査（地籍調査）事業

1 地籍調査	11
--------	----

### 第4節 国有財産（農林水産省所管）

1 管理状況	12
--------	----

## 第3章 農業農村整備

### 第1節 県営農業農村整備事業

1 かんがい排水事業（一般）	13
2 畑地帯総合整備事業	13
3 広域営農団地農道整備事業	14
4 中山間地域総合整備事業	14
5 農地環境整備事業	15
6 地域用水環境整備事業	15
7 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	15
8 経営体育成基盤整備事業	15
9 用排水施設等整備事業	16
10 農村灾害対策整備事業	16
11 農業用河川工作物等応急対策事業	16
12 土地改良施設耐震対策事業	16
13 防災重点農業用ため池緊急整備事業	17
14 たん水防除事業	17
15 土地改良事業計画	18
16 換地	18

### 第2節 団体営農業農村整備事業

1 基盤整備促進事業	19
2 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業	19
3 土地改良施設維持管理適正化事業	19

### 第3節 県単独土地改良事業

1 活力ある農業・農村施設整備事業	21
2 やまなし担い手サポート農地整備事業	23

3 農村地域活性化農道整備事業	26
4 土地改良応急事業	27
5 果樹団地化促進支援事業	28
6 農地集積基盤整備事業	29
7 農地集積・集約化促進事業	30
 第4節 中山間ふるさと・水と土基金事業	
1 中山間ふるさと・水と土保全対策事業	31
2 中山間ふるさと・水と土保全推進事業	32
 <b>第4章 日本型直接支払制度</b>	
1 多面的機能支払交付金	34
2 中山間地域等直接支払交付金	38
3 環境保全型農業直接支払交付金	39
 <b>第5章 農畜水産物の生産流通対策</b>	
第1節 主要農作物	
1 稲・麦・大豆	41
2 いも類、雑穀	42
3 種子対策事業	42
4 米穀流通	43
5 米消費拡大対策	43
第2節 水田農業構造改革対策	
1 水田農業構造改革対策の推進	44
2 新たな水田農業確立推進事業	49
第3節 園芸及び特用作物	
1 果樹	51
2 野菜	58
3 花き	62
4 特産作物	65
5 養蚕	66
第4節 農畜水産物の流通	
1 流通主要施策	67
第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業	
第6節 植物防疫事業	
1 事業の概要	71
2 主な病害虫の発生概況	73
第7節 畜産	
1 概況	76
2 家畜の改良増殖	77
3 畜産振興計画策定市町	79
4 畜産物の流通	79
5 畜産コンサルタント事業	80

6	草地及び飼料作物	81
7	アニマルウェルフェアの推進	81
8	家畜衛生	82
9	県立牧場管理事業（八ヶ岳牧場）	82
10	肉用子牛価格安定対策事業	83
11	施設等整備事業	83
 第8節 水産業		
1	内水面漁業振興	84
2	水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要	87
 第9節 地域食品加工・農業の6次産業化		
1	山梨県農産物等認証事業	89
2	農業の6次産業化	89
 第10節 環境保全型農業推進事業		
1	環境保全型農業推進事業、環境保全型農業产地化支援事業	91
2	有機性資源の循環利用促進	91
3	環境負荷低減事業活動実施計画等の認定（旧エコファーマー制度）	92
4	環境保全型農業・有機農業推進事業	92
5	有機農業地域普及推進事業	92
6	やまなし有機農業アカデミーの開催	93
7	4パーセント・イニシアチブ普及促進事業	93
 第11節 スマート農業の推進		
1	データ農業推進事業	95
2	やまなしスマート農業実装事業	95
3	やまなし農業支援サービス事業拡大事業費補助金	96
 第12節 農薬安全使用啓発		
1	防疫推進事業	97
2	農薬飛散防止対策等事業	98
3	ゴルフ場における農薬使用の適正化推進	98
 第6章 農業生産資		
1	肥料の需要	100
2	肥飼料検査	101
3	農業機械	104
4	農薬の需要	105
 第7章 農業・農村振興対策		
1	農業振興地域整備対策事業	106
2	都市農村交流事業	110
3	やまなし未来創造農業推進事業（再掲）	111
4	次世代型農福連携パワーアップ事業	113
5	中山間地農業ルネッサンス推進事業	115
6	フローラーセンターの管理運営	115
7	鳥獣害防止対策総合実践事業	115
8	農地集積・集約化対策事業	118
9	機構集積協力金交付事業	119

<b>第8章 農業改良普及</b>	
1 普及活動	120
2 農業技術向上対策事業	122
3 担い手育成確保対策事業	124
4 農業経営者育成事業	130
5 生活改善指導事業	132
<b>第9章 教育事業</b>	
1 専門課程	135
2 職業訓練農業科	138
3 研修	139
4 就農トレーニング塾	140
<b>第10章 農林金融</b>	
1 概要	141
2 農業近代化資金	141
3 中山間地域活性化資金	142
4 農村住宅資金	142
5 農業経営改善資金	142
6 天災資金	142
7 農業災害対策資金	142
8 農業経営負担軽減支援資金	142
9 農業改良資金	142
10 日本政策金融公庫資金	143
<b>第11章 農業災害と施設</b>	
1 概況	144
2 農業災害	144
3 技術対策	145
4 農業保険事業	146
<b>第12章 試験研究</b>	
1 試験研究連絡調整事業	149
2 総合農業技術センターの試験研究概要	150
3 果樹試験場の試験研究概要	151
4 畜産酪農技術センターの試験研究概要	152
5 畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要	154
<b>第13章 食の安全・安心</b>	
1 地産地消	156
2 適正な食品表示	156
3 食育の推進	156
<b>第14章 農業・水産団体</b>	
1 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構	158
2 農業協同組合	160
3 農業共済団体	162
4 漁業協同組合	163
5 土地改良区等	164

<b>第15章 農業従事者に対する社会保障</b>	
1 農業者年金	165
<b>第16章 農業啓発事業</b>	
1 農業の日等啓発事業	166
2 表彰関係	169
<b>第17章 東日本大震災関係</b>	
1 東日本大震災の被害等の概要	171
2 震災被害への本県農業関係の対応	171

# 第1章 総 説

## 1 本県農業の概況

本県の農業構造を見ると、総農家は 27,986 戸で、そのうち販売農家は 14,178 戸となっており、総農家の 50.7% を占めている。就業状態別世帯員数を見ると、個人経営体の 15 歳以上の世帯員 40,638 人のうち基幹的農業従事者は 20,500 人となっている。また、耕地面積については、23,100ha となっている。

(2020 年農林業センサス、令和 5 年耕地及び作付面積統計：農林水産省)

### ○農業生産額

令和 6 年の農業生産額は、前年に比べ 72 億 2,600 万円増加し、1,239 億 8,000 万円（前年比 106.2%）となった。

#### 主な部門別の概要

##### (1) 米

全国的な供給バランスの変化により単価が上昇したことから、前年に比べ 14 億 3,800 万円増加し、生産額は 78 億 8,200 万円（前年比 122.3%）となった。

##### (2) 果実

シャインマスカットの生産量の増加やももの単価の上昇が見られたことから、前年に比べ 58 億 4,300 万円増加し、生産額は 769 億 8,200 万円（前年比 108.2%）となった。

##### (3) 野菜

なすやスイートコーンの全国的な品薄によって単価が上昇したことや、参入企業の本格稼働によって生産量及び生産額が増加したことから、前年に比べ 8 億 8,600 万円増加し、生産額は 174 億 7,500 万円（前年比 105.3%）となった。

##### (4) 花き

花壇苗や切り花類の栽培面積の減少や鉢花類の単価の下落から、前年に比べ 1 億 7,400 万円減少し、生産額は 36 億 8,300 万円（前年比 95.5%）となった。

##### (5) 畜産

前年の全国的な鳥インフルエンザの発生や輸入鶏肉の価格高騰による鶏卵・鶏肉の単価の上昇からの反動によって前年に比べ 6 億 2,400 万円減少し、149 億 2,600 万円（前年比 96.0%）となった。

### ○水産業生産額

令和 6 年の水産業生産額は、全国的な需要の増加による生産量の増加や生産資材の価格上昇を転嫁したことによる単価の上昇から、前年に比べ 2 億 4,500 万円増加し、16 億 1,100 万円（前年比 117.9%）となった。

(令和 6 年農業及び水産業生産額実績：農政部)

(1) 農業構造

専兼業別農家数

(単位: 戸)

区分	専業農家	男子生産年齢人口のいる世帯	兼業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家		世帯主農業主
					世帯主農業主	世帯主農業主	
昭和55	12,155	8,227	52,748	14,092	11,647	38,656	2,515
昭和60	11,116	6,305	50,522	11,392	9,756	39,180	3,376
平成2	9,797	4,889	42,509	8,722	7,586	33,787	4,000
平成7	8,980	3,261	38,275	8,639	7,586	29,636	2,919
平成12	6,161	2,515	20,319	5,682	5,171	14,637	4,510
平成17	6,433	2,222	16,096	3,988	3,600	12,108	4,589
平成22	7,116	2,261	12,927	3,126	—	9,801	—
平成27	7,331	2,168	9,689	2,138	—	7,551	—
令和2	—	—	—	—	—	—	—

※平成12以降は販売農家

(農(林)業センサス: 農林水産省)

※令和2は調査せず。

就業状態別世帯員数(男女計)

(単位: 人)

区分	16歳以上の世帯員数	農業従事者		兼業専従		無就職	
		基幹的農業従事者	農業補助	自家農業のみ従事	兼業にも従事		
			その他				
昭和55	225,076	60,029	41,094	70,089	19,256	740	33,868
昭和60	212,933	52,372	38,824	68,879	20,564	684	31,610
平成2	182,392	46,669	34,358	60,947	15,915	434	24,069
平成7	165,643	42,082	26,968	53,306	16,750	368	26,169
平成12	96,086	31,808	15,436	28,552	7,507	242	12,541
平成17	78,531	29,812	10,505	21,070	6,921	332	9,891
平成22	65,171	28,313	—	—	—	—	—
平成27	51,470	24,157	—	—	—	—	—
令和2	40,638	20,500	—	—	—	—	—

※平成12以降は販売農家

(農(林)業センサス: 農林水産省)

平成7より15才以上の世帯員数

※令和2は個人経営体の年齢別世帯員数、基幹的農業従事者数

### 耕地面積

(単位 : ha)

区分	計	田	畠	普通畠	樹園地	牧草地
昭和55	39,700	12,600	27,100	—	—	—
昭和60	35,800	11,500	24,300	4,420	18,800	1,120
平成2	32,800	10,600	22,100	4,570	16,400	1,130
平成7	29,500	9,930	19,600	4,660	13,900	1,050
平成12	27,200	9,310	17,900	4,950	12,000	937
平成17	25,900	8,950	16,900	4,880	11,100	918
平成22	24,900	8,300	16,600	4,900	10,800	867
平成27	24,200	8,040	16,200	4,940	10,400	857
令和3	23,300	7,710	15,600	4,780	9,960	857
令和4	23,200	7,650	15,500	4,720	9,930	857
令和5	23,100	7,610	15,400	4,710	9,880	857
令和6	23,000	7,540	15,500	4,810	9,830	857

(耕地及び作付面積統計 : 農林水産省)

### (2) 農業生産

#### 農業生産額実績

(単位 : 百万円、%)

項目	令和4年		令和5年(A)		令和6年(B)		令和5年対比	
	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比	増減額(B-A)	比率(B/A)
米	6,067	5.3	6,444	5.5	7,882	6.4	1,438	122.3
麦、雑穀等	953	0.8	928	0.8	936	0.8	8	100.9
果実	71,303	62.6	71,139	60.9	76,982	62.1	5,843	108.2
野菜	14,976	13.1	16,589	14.2	17,475	14.1	886	105.3
特産農作物	131	0.1	106	0.1	109	0.1	3	102.8
花き	4,031	3.5	3,857	3.3	3,683	3.0	△174	95.5
畜産物	13,845	12.2	15,550	13.3	14,926	12.0	△624	96.0
その他	2,581	2.3	2,141	1.8	1,987	1.6	△154	92.8
計	113,887	100.0	116,754	100.0	123,980	100.0	7,226	106.2
前年対比	103.4		102.5		106.2			

(令和6年農業及び水産業生産額実績 : 農政部)

#### 水産業生産額実績

(単位 : 百万円、%)

項目	令和4年		令和5年(A)		令和6年(B)		令和4年対比	
	生産額	生産額	生産額	生産額	生産額	生産額	増減額(B-A)	比率(B/A)
水産物	1,288		1,366		1,611		245	117.9
前年対比	113.3		106.1		117.9			

(令和6年農業及び水産業生産額実績 : 農政部)

## 2 県財政及び農業関係費の概要

### 令和6年度一般会計歳入決算

(単位:千円、%)

款 別	令和5年度		令和6年度		比較増減 (B-A)	比 率 (B/A)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
県 税	100,722,237	17.8	107,321,812	18.8	6,599,575	106.6
地方譲与税	16,781,348	2.9	18,952,736	3.3	2,171,388	112.9
地方交付税	146,611,471	25.9	147,254,260	25.8	642,789	100.4
国庫支出金	91,868,658	16.2	76,250,156	13.3	△15,618,502	83.0
県 債	48,673,000	8.6	56,711,000	9.9	8,038,000	116.5
そ の 他	161,977,233	28.6	164,815,155	28.9	2,837,922	101.8
計	566,633,947	100.0	571,305,119	100.0	4,671,172	100.8

### 令和6年度一般会計歳出決算

(単位:千円、%)

款 別	令和5年度		令和6年度		比較増減 (B-A)	比 率 (B/A)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
議 会 費	971,993	0.2	1,004,205	0.2	32,212	103.3
総 務 費	32,913,539	6.0	38,625,792	7.0	5,712,253	117.4
民 生 費	67,554,707	12.3	64,864,402	11.7	△2,690,305	96.0
衛 生 費	23,989,367	4.4	17,756,965	3.2	△6,232,402	74.0
労 働 費	1,844,492	0.3	1,762,693	0.3	△81,799	95.6
農林水産業費	31,595,485	5.8	32,545,170	5.9	949,685	103.0
商 工 費	74,404,183	13.6	60,961,343	11.0	△13,442,840	81.9
土 木 費	95,236,270	17.4	99,939,770	18.1	4,703,500	104.9
警 察 費	22,249,837	4.1	25,726,142	4.7	3,476,305	115.6
教 育 費	84,383,908	15.4	89,224,644	16.1	4,840,736	105.7
災害復旧費	1,285,338	0.2	1,475,310	0.3	189,972	114.8
公 債 費	73,826,238	13.5	74,089,442	13.4	263,204	100.4
諸 支 出 金	37,028,102	6.8	45,054,852	8.1	8,026,750	121.7
予 備 費	0	0	0	0	0	—
計	547,283,459	100.0	553,030,730	100.0	5,747,271	101.1

令和6年度 農業関係経費

(単位: 千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	比較増減 (B-A)	比率 (B/A)
	決算額(A)	決算額(B)		
1. 農業水産業費	5,596,218	5,606,224	10,006	100.2
(1) 農業総務費	3,219,992	3,276,867	56,875	101.8
(2) 農業経営構造対策費	220	175	△45	79.5
(3) 山村振興対策費	3,638	4,551	913	125.1
(4) 農業協同組合等指導費	4,395	6,479	2,084	147.4
(5) 農業金融対策費	34,515	46,579	12,064	135.0
(6) 水産業振興費	143,019	144,326	1,307	100.9
(7) 主要農作物生産対策費	39,416	37,704	△1,712	95.7
(8) 果樹園芸等振興費	1,224,828	1,275,494	50,666	104.1
(9) 植物防疫費	41,804	34,757	△7,047	83.1
(10) 農業改良普及費	394,470	332,907	△61,563	84.4
(11) 農林大学校費	69,581	75,693	6,112	108.8
(12) 総合農業技術センター費	312,469	205,643	△106,826	65.8
(13) 果樹試験場費	107,681	164,859	57,178	153.1
(14) 蚕糸業費	190	190	0	100.0
2. 畜産業費	1,424,091	1,495,355	71,264	105.0
(1) 畜産総務費	439,584	433,100	△6,484	98.5
(2) 畜産振興費	683,397	726,122	42,725	106.3
(3) 家畜保健衛生費	62,029	73,543	11,514	118.6
(4) 畜産試験費	84,382	109,177	24,795	129.4
(5) 酪農試験費	154,699	153,413	△1,286	99.2
3. 農地費	12,108,509	13,340,792	1,232,283	110.2
(1) 農地総務費	428,800	381,304	△47,496	88.9
(2) 土地改良費	8,866,343	9,237,901	371,558	104.2
(3) 農地防災事業費	2,575,501	3,410,787	835,286	132.4
(4) 農地調整費	237,865	310,800	72,935	130.7
4. 農林水産施設災害復旧費	47,823	112,161	64,338	234.5
(1) 耕地災害復旧費	47,823	112,161	64,338	234.5
5. 公債費	7,272	7,272	0	100.0
(1) 公債費	7,272	7,272	0	100.0
計	19,183,913	20,561,804	1,377,891	107.2

## 第2章 農地関係

### 第1節 農地調整

#### 1 農地調整事業

食料の安定供給を図るため重要な生産基盤である農地について、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものとすることを規制、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の推進を基本的な考え方としている。

一方、農業をとりまく諸情勢の変化にともなう他産業等の用地取得に対しては、優良農地の確保を前提に農業と他産業の土地需要の調整を行っている。

##### (1) 農地移動統制

農地法第3条にかかる権利移動 (R6.1.1～R6.12.31) (単位: 件、ha)

区分	件数	田	畠	計
所有権 移転	有償	835	27.7	61.3
	無償	353	16.7	25.0
その他の権利の決定	35	0.6	4.0	4.5
合計	1,223	44.9	90.2	135.2

(農村振興課調べ)

##### (2) 農地の転用統制

農地法第4条、第5条の処理状況

ア 許可によるもの (R6.1.1～R6.12.31) (単位: 件、ha)

区分	4条		5条		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
	213	16.1	1,027	73.3	1,240	89.5

(農村振興課調べ)

イ 市街化区域内の届出によるもの (R6.1.1～R6.12.31)

(単位: 件、ha)

区分	4条		5条		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
	41	1.8	117	7.6	158	9.4

(農村振興課調べ)

ウ その他のもの (公共用地等) (R6.1.1～R6.12.31)

(単位: ha)

区分	転用面積	備考
	53.0	農地法の許可を要しないもの

(農村振興課調べ)

工 用途別農地転用処理状況 (R6.1.1～R6.12.31)

(単位: 件、ha)

区分	知事許可 (届出を含む)		許可届出以外の面積	合計面積
	件数	面積		
住宅用地	852	48.6	0.0	48.6
鉱工業用地	23	4.3	0.0	4.3
学校用地	2	0.5	0.0	0.5
公園運動場	0	0.0	0.0	0.0
道路等用地	15	0.5	5.7	6.2
その他の建物施設用地	87	9.6	0.0	9.6
植林等	9	1.0	45.4	46.4
その他	410	34.4	1.9	36.2
合計	1,398	98.9	53.0	151.8

(農村振興課調べ)

(3) 農地の賃貸借の解除解約

農地法第18条により、農地の賃貸借の解約については、当事者の合意解約によるもの以外は、農地法の趣旨に照らし、努めて賃借権者の地位の安定を図っている。

農地法第18条に基づく賃借権の解約等処理状況は、次のとおりである。

農地法第18条の処理状況 (R6.1.1～R6.12.31)

(単位: 件、ha)

耕作目的の引き上げ	区分	件数		許可面積		
		許可	不許可	田	畠	計
	賃借人の信義違反(2項1号該当)	0	0	0	0	0
	賃借人の自作相当(2項3号〃)	0	0	0	0	0
	農地中間管理機構との協議勧告(2項4号〃)	0	0	0	0	0
	農地所有適格法人の欠格等(2項5号〃)	0	0	0	0	0
	その他正当の事由(2項6号〃)	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
	潰廃目的の引き上げ(2項2号〃)	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

(農村振興課調べ)

(4) 農事調停

民事調停法に基づく農事調停による紛争処理状況は次のとおりである。

民事調停法による農事調停 (R6.1.1～R6.12.31)

(単位: 件)

持越件数	新規受理件数	完結件数	完結件数の内訳					繰越
			要求貫徹	妥協	不成立	取り下げ	却下	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

(農村振興課調べ)

## 第2節 農地集積

### 1 農業経営基盤強化促進事業

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権等の設定は次のとおりである。

令和6年度実績 (R7.3.31現在)

(単位: ha)

市町村名	基本構想策定	農用地面積	利用権設定面積	経営受委託面積	所有権移転面積
甲府市	○	1,311.0	160.3	0.0	0.7
韮崎市	○	2,048.3	55.6	0.0	0.0
南アルプス市	○	3,129.7	203.8	0.0	0.0
北杜市	○	7,409.4	330.9	0.0	0.0
甲斐市	○	1,017.7	11.7	0.0	0.0
中央市	○	973.7	49.1	0.0	0.0
昭和町	○	136.4	23.8	0.0	0.0
山梨市	○	2,383.8	262.8	0.0	1.0
笛吹市	○	3,443.9	237.0	0.0	0.0
甲州市	○	2,024.9	89.5	0.0	0.0
市川三郷町	○	597.1	37.5	0.0	0.0
早川町	○	93.7	0.0	0.0	0.0
身延町	○	522.5	17.8	0.0	0.0
南部町	○	478.2	1.0	0.0	0.0
富士川町	○	517.8	3.5	0.0	0.0
富士吉田市	○	171.2	47.4	0.0	0.0
都留市	○	499.3	29.7	0.0	0.0
大月市	○	990.9	3.2	0.0	0.0
上野原市	○	739.6	3.5	0.0	0.0
道志村	○	107.8	0.0	0.0	0.0
西桂町	○	70.3	8.1	0.0	0.0
忍野村	○	255.5	4.7	0.0	0.0
山中湖村	○	206.8	0.0	0.0	0.0
鳴沢村	○	186.8	2.5	0.0	0.0
富士河口湖町	○	987.0	133.2	0.0	0.0
小菅村	○	62.8	0.0	0.0	0.0
丹波山村	○	35.0	0.0	0.0	0.0
県計	27	30,401.1	1,716.6	0.0	1.7

(担い手・農地対策課調べ)

## 2 農地中間管理事業

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地中間管理事業の実績は次のとおりである。

令和6年度実績（始期 R6.4.1～R7.3.31） (単位: ha、筆、件)

市町村名	機構借入			機構転貸		
	面積	筆数	件数	面積	筆数	件数
甲府市	1.0	10	5	1.2	23	6
韮崎市	11.4	143	60	13.8	171	46
南アルプス市	10.8	134	60	11.8	141	54
北杜市	158.9	1,384	619	190.9	1,621	368
甲斐市	1.5	15	8	1.5	15	8
中央市	8.6	89	47	8.6	89	40
昭和町	0.0	0	0	0.0	0	0
山梨市	45.6	700	292	48.3	750	313
笛吹市	41.0	600	248	42.4	617	253
甲州市	22.2	313	142	23.7	333	151
市川三郷町	2.6	44	18	2.6	44	10
早川町	0.0	0	0	0.0	0	0
身延町	1.3	95	15	1.3	95	1
南部町	0.0	0	0	0.0	0	0
富士川町	0.5	16	4	0.6	18	4
富士吉田市	0.4	6	4	0.3	3	3
都留市	1.4	13	7	1.4	13	7
大月市	1.8	35	19	2.7	59	7
上野原市	0.4	10	3	0.4	10	2
道志村	0.0	0	0	0.0	0	0
西桂町	0.5	7	1	0.5	7	1
忍野村	0.7	7	4	0.7	7	3
山中湖村	0.0	0	0	0.0	0	0
鳴沢村	0.9	21	18	0.9	21	3
富士河口湖町	0.0	0	0	0.5	8	2
小菅村	0.0	0	0	0.0	0	0
丹波山村	0.0	0	0	0.0	0	0
県 計	311.6	3,642	1,574	354.1	4,045	1,282

(扱い手・農地対策課調べ)

### 3 農地中間管理機構の特例事業（旧・農地保有合理化促進事業）

農業経営規模拡大、農地の集団化、その他農地保有の合理化のため、（公財）山梨県農業振興公社が農地保有合理化法人として、農地等の売買、貸借、整備及び集団化を実施する事業を実施していたが、平成25年度の農業経営基盤強化促進法の改正及び平成26年度の農地中間管理機構の設立により、以降は農地中間管理事業の特例として、地権者から農地を買入れ、農家への売渡しを行う事業を実施することとなった。令和6年度の実績は次のとおりである。

（単位：m<sup>2</sup>、円）

区分		対象地	件数	面積	契約金額
買入	農地	笛吹市	1	230	278,760
	農業用施設用地		0	0	0
	計		1	230	278,760
売渡	農地	笛吹市	1	230	278,760
	農業用施設用地		0	0	0
	計		1	230	278,760

((公財) 山梨県農業振興公社調べ)

### 第3節 国土調査（地籍調査）事業

国土調査は国土の実態を明らかにするための基礎調査を行うことを目的として、昭和26年に法制化され、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、併せて、地籍の明確化を図るため国土の実態を科学的かつ総合的に調査するものである。調査は、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分かれている。本県の地籍調査は次のとおりである。

#### 1 地籍調査

本県は、昭和32年から着手しており、令和6年度までの実績は、面積1,295.56km<sup>2</sup>（19条5項を含む。）で、25市町村が実施しており、10市町村が優先的に地籍を明確にすべき地域の調査を完了している。

#### 令和6年度地籍調査事業実績

実施市町村名	調査地区	調査面積(km <sup>2</sup> )	精度	縮尺	測量の方法
甲府市	平瀬町、下帶那町	0.42	甲3	1/500	地上法
山梨市	牧平	0.03	乙2	1/1,000	地上法
甲斐市	吉沢	0.12	乙1	1/1,000	地上法
甲州市	下小田原	0.09	乙1	1/1,000	地上法
市川三郷町	上野	0.10	乙1	1/500	地上法
早川町	赤沢	0.02	甲3	1/500	地上法
身延町	清澤、大炊平、相又、飯富	0.39	甲3	1/500	地上法
山中湖村	山中	0.01	甲3	1/500	地上法
計		1.18			

## 第4節 国有財産（農林水産省所管）

### 1 管理状況

旧農地法第78条に基づく国有財産の管理状況は次のとおりである。

#### (1) 既墾地国有財産管理状況

項目	区分	管 理 状 況 (令和6年度末)					
		農耕貸付地等			未貸付地		合 計
		筆数	件数	面積 (m <sup>2</sup> )	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )	筆数
土 地	農 耕	37	20	15,433	220	59,343	257
	採草放牧地	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	3	3	558	0	0	3
	計	40	23	15,991	220	59,343	260

(農村振興課調べ)

#### (2) 未墾地国有財産管理状況

管 理 状 況 (令和6年度末)			
土 地		立 木 (m <sup>3</sup> )	
地 区 数	面 積 (m <sup>2</sup> )		
78	1,413,217		2,618

(農村振興課調べ)

# 第3章 農業農村整備

## 第1節 県営農業農村整備事業

### 1 かんがい排水事業

この事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利用の安定と合理化を図るとともに、農業生産条件の整備の根幹をなし、ほ場整備等の前提となるもので、土地改良法第2条第2項第1号の規定による「農業用排水施設」の新設、管理、廃止又は変更を行う。

事業内容としては、用排水施設を新設又は再編整理し、地域に適した用水、排水システムを確立するために、用水対策としてダム、頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等の整備を行う。

令和6年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 釜無川右岸地区（南アルプス市）
- (2) 梶無堰地区（北杜市、韮崎市、甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

### 2 畑地帯総合整備事業

この事業は畑地帯における農業用排水施設、農道、区画整理の農業生産基盤整備と、これに関連するその他の基盤整備及び担い手農家の経営安定等のための生産・集落環境整備を総合的に実施する。

#### （担い手支援型）

令和6年度は、次の15地区について事業を実施した。

- (1) 黒駒西地区（笛吹市）
- (2) 岩手地区（山梨市）
- (3) 日下部地区（山梨市）
- (4) 藤塙地区（笛吹市）
- (5) 菱山地区（甲州市）
- (6) 一宮南部地区（笛吹市）
- (7) 穴山地区（韮崎市）
- (8) みさか桃源の郷地区（笛吹市）
- (9) 八田地区（南アルプス市）
- (10) 豊富南部地区（中央市）
- (11) 山梨西部地区（山梨市）
- (12) 八千蔵・蕎麦塚地区（笛吹市）
- (13) 山梨西部第二地区（山梨市）
- (14) 上岩下西部地区（山梨市）

(15) 八幡東地区（山梨市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

**(担い手育成型)**

令和6年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 茅ヶ岳西麓地区（北杜市）
- (2) 北原地区（山梨市）
- (3) 梅沢・日向山地区（笛吹市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

**(高収益作物導入促進型)**

令和6年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 八田西部地区（南アルプス市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

### 3 広域営農団地農道整備事業

この事業は広域営農団地育成対策の一環として、農産物の生産、出荷、流通の近代化を図るとともに、農村環境の整備に資するため、県営事業として地域の基幹的な農道の整備を行う。

令和6年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 茅ヶ岳東部地区（韮崎市、甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

### 4 中山間地域総合整備事業

この事業は地理的条件が悪く農業の生産条件が不利な地域を対象に、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業と農村を活性化することによって、地域の定住促進と国土環境の保全を図るものであり、振興山村、過疎地域、特定農山村等の指定を受けた市町村又はこれに準ずる市町村を対象に実施する。

令和6年度は、次の10地区について事業を実施した。

- (1) 身延北部地区（身延町）
- (2) 上野原南部地区（上野原市）
- (3) 南部地区（南部町）
- (4) 武田の里地区（韮崎市）
- (5) 黒駒東地区（笛吹市）
- (6) 市川三郷地区（市川三郷町）
- (7) 富士川北部地区（富士川町）
- (8) 身延南部地区（身延町）
- (9) 甲斐駒東部地区（北杜市）
- (10) 都留西部地区（都留市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 5 農地環境整備事業

この事業は耕作放棄地が存在する地域において、営農の再開が見込めない区域と営農を継続し生産性向上を図る区域を計画的に区分し、耕作放棄地に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境保全と優良農地の生産性向上を図るための整備を一体的に実施する。

令和6年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 帯那棚田の里地区（甲府市）
- (2) 南アルプス西部地区（南アルプス市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 6 地域用水環境整備事業

この事業は農村地域に広範に存在する水路、ダム、ため池等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に地域用水の有する多面的な機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上を図るとともに、併せてこれらの施設の整備を契機に地域一体となつた農業水利施設の維持・保全体制の構築に資することを目的として実施する。

令和6年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 白井阿原地区（中央市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 7 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

この事業は農道や水路、ほ場整備などの基盤整備と耕作放棄地解消・発生防止のための関連支援策を一体的に実施するとともに、基盤整備を契機とした耕作放棄地解消・発生防止の手法を確立することにより、耕作放棄地解消・発生防止に向けた地域の取り組みを支援することを目的として実施する。

令和6年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 中山地区（北杜市）
- (2) 旭地区（韮崎市）
- (3) 内野地区（忍野村）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 8 経営体育成基盤整備事業

この事業は将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、地域農業の展開方向及び生産基盤整備の状況等を勘案し、必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的として実施する。

令和6年度は、次の7地区について事業を実施した。

- (1) 龍岡地区（韮崎市）
- (2) ゆずの郷地区（富士川町）

- (3) 笹子地区（大月市）
- (4) 穂足地区（北杜市）
- (5) 初狩地区（大月市）
- (6) 宇山平地区（中央市）
- (7) 三吹地区（北杜市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 9 用排水施設等整備事業

この事業は、自然的・社会的状況の変化に対応して、早急に整備を要する水路等の用排水施設の新設又は改修を行い、農用地及び農業用施設等の災害を防止し、人家、人命、公共施設等へ被害の生じる災害を防止する。

令和6年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 西沢堰地区（北杜市）
- (2) 大幡地区（都留市）
- (3) 大同地区（市川三郷町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 10 農村災害対策整備事業

この事業は地震防災対策等の災害防除対策を推進する地域に指定されている地域や中山間地域における農地及び農村の防災保全対策を総合的に実施し、優良農地の確保と国土の保全を図る。

令和6年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 桂川西部地区（大月市）
- (2) 長幡地区（道志村）
- (3) 秋山地区（上野原市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 11 農業用河川工作物等応急対策事業

この事業は、河川内にある農業用工作物の構造が不適当又は不十分であるものについて整備、補強等を実施することにより、洪水等による災害発生を未然に防止するために整備補強や撤去を行う。

令和6年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 四ヶ村堰地区（南アルプス市）
- (2) 高岩地区（甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 12 土地改良施設耐震対策事業

この事業は、土地改良施設の耐震性を向上させることで、地震による被害を未然に防止するために改修を行う。

令和6年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 富士川西部地区（市川三郷町他）
- (2) 三珠地区（市川三郷町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

### 13 防災重点農業用ため池緊急整備事業

本事業は、防災重点農業用ため池に対し耐震性の向上や豪雨による決壊防止、劣化状況の改善を目的とした整備を実施することにより、決壊による水害等の災害を未然に防止する。

令和6年度は、次の20地区について事業を実施した。

- (1) 小篠地区（大月市）
- (2) 下井出・大八田地区（北杜市）
- (3) 井詰原地区（北杜市）
- (4) 寺沢地区（北杜市）
- (5) 下津金地区（北杜市）
- (6) 池の平地区（韮崎市）
- (7) 馬場堤地区（韮崎市）
- (8) 大泉地区（北杜市）
- (9) 平井出地区（北杜市）
- (10) 平久保地区（北杜市）
- (11) 久保入・伊豆の宮地区（甲斐市）
- (12) 大久保地区（甲斐市）
- (13) 柿平地区（北杜市）
- (14) 菅沼地区（北杜市）
- (15) 菖蒲池地区（南アルプス市）
- (16) 月見が池地区（上野原市）
- (17) 浅川地区（北杜市）
- (18) 念場地区（北杜市）
- (19) 東入地区（北杜市）
- (20) 新田地区（甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

### 14 たん水防除事業

この事業は、排水機場等の整備を実施し、地区の排水機能を確保することにより、たん水による被害を未然に防止し、農業生産の維持及び住環境の安全を図る。

令和6年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 下大鳥居地区（市川三郷町）
- (2) 大塚地区（市川三郷町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

## 15 土地改良事業計画

県営土地改良事業を新規に実施するに当たり、事業が効果的・効率的に執行できるよう、営農計画、地域計画及び土地改良施設計画を策定するための各種調査を行う。

令和6年度は、次の14地区について調査を実施した。

- (1) 釜無川右岸二期地区（南アルプス市）
- (2) 中道南地区（甲府市）
- (3) 後屋敷地区（山梨市）
- (4) 正徳寺地区（山梨市）
- (5) 玉宮北部地区（甲州市）
- (6) 八ヶ岳南部地区（北杜市）
- (7) 都留東部地区（都留市）
- (8) 大塚地区（市川三郷町）
- (9) 道志地区（道志村）
- (10) 上黒澤地区（北杜市）
- (11) 小岩清水地区（北杜市）
- (12) 米山地区（北杜市）
- (13) 小川地区（甲斐市）
- (14) 小室地区（富士川町）

## 16 換 地

畠地帯総合整備、中山間地域総合整備、農地環境整備などの農業農村整備事業は、農用地の集団化等により農業構造等の改善を目的として、土地の区画を変更する工事を行うが、このような区画変更の工事が行われると、土地の所有者や耕作者に対して工事前の土地に換えて、工事後の新たな区画の土地を配分する必要性が生じてくる。土地改良法ではこれを換地と呼んでいる。

換地においては、通常なら個別に必要とされる複雑な権利移転設定に換えて従前地と換地とを法律上同一とみなし、法的効果により土地の権利関係を一挙に確定する行政処分を行うが、工事後の土地は不要という権利者には、不換地により金銭をもって精算することができる。

以上を換地処分といい、換地処分を行うための計画を換地計画という。県では換地計画認可申請書が提出されると、土地改良法に基づきその審査並びに現地調査を実施したうえで換地計画の認可を行う。

令和6年度末要換地処分地区数

区分	地区数	換地工区数	面積(ha)	備考
県営	46	157	834	
団体営等	12	12	81	
合計	58	169	915	

## 第2節 団体営農業農村整備事業

### 1 基盤整備促進事業

この事業は、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により担い手への農地集積を加速化するとともに、農業者の自力施工等も活用することで安価かつ迅速に農地の区画狭小・排水不良を解消し、また、耐用年数を迎える水利施設等の適切な保全管理や整備を実施することにより、農業競争力の強化を図る。

令和6年度実施状況表 (事業費単位:千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
東山東部	甲州市	9,218	農作業道	
旭3期	韮崎市	14,000	用排水路	
白井沢	北杜市	10,000	用排水路	
夏目	韮崎市	7,500	用排水路	
鎌田川	甲斐市	25,750	用排水路	
円野3期	韮崎市	5,000	用排水路	
旭4期	韮崎市	11,000	用排水路	
落合	山梨市	30,000	用排水路	
村山西割	北杜市	5,000	用排水路	
平栗	都留市	30,000	土砂崩壊防止施設	
合計	10地区	147,468		

### 2 土地改良施設 PCB廃棄物処理促進対策事業

土地改良施設で使用されている高圧トランスなどに含まれるポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）は、これまで絶縁性、不燃性等の特性により、電気機器等に幅広く使用されてきたが、毒性が社会問題となつたことから製造が中止され、令和8年度までに全てのPCB廃棄物を処理することとされている。しかし、土地改良施設に係るPCB廃棄物を処理廃棄物の多くが未処理となつておらず、その漏えい等による環境汚染や紛失等のリスクが顕在化していることから、収集運搬に要する費用及び保管施設の補修等に要する費用を助成し、適切な処理・保管を図る。

令和6年度実施地区なし

### 3 土地改良施設維持管理適正化事業

近年、農村環境の変化、土地改良施設の高度化、農村労働力事情の変化等、社会経済情勢の変容に伴い、土地改良施設の適正な整備補修が必ずしも円滑に行われていない実情にあり、その結果いわゆる施設管理の粗放化をきたしている。そのため土地改良事業団体連合会を主体として、土地改良区等が整備補修費を積立方式で造成し、その資金に国、県が助成する。

事業加入年度ごとに土地改良区等がグループを形成し、5年間で資金の積立を行う。加入者は

事業主負担分（30%）の1/5を毎年度拠出し、これに国、県の補助金を合わせて、さらに事業を実施する年度に加入者が10%を負担する。

（事業費負担割合） 国30% 県30% 土地改良区等加入者40%

令和6年度適正化事業加入額（第48期生） (事業費単位:千円)

土地改良区等団体名	加入施設	左の年次別実施内訳					小計
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
釜無川右岸 土地改良区連合	畑かん		10,000	15,000	5,000	10,000	40,000
笛吹川沿岸土地改良区	畑かん	7,000	6,500	13,000	26,000	30,000	82,500
楯無堰土地改良区	用水路	6,500					6,500
朝穂堰土地改良区	用水路	4,500					4,500
穂坂双葉畑かん 土地改良区	畑かん	2,000					2,000
市之藏土地改良区	畑かん	3,500					3,500
上野原土地改良区	用水路			12,000			12,000
甲斐市	用水路				9,000		9,000
韮崎市	用水路		4,000				4,000
南アルプス市	用水路		7,500				7,500
笛吹市	畑かん		12,000				12,000
甲州市	用水路	11,000					11,000
富士川町	用水路	2,000					2,000
都留市	用水路	3,500					3,500
合計		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000

### 第3節 県単独土地改良事業

#### 1 活力ある農業・農村施設整備事業

##### (1) 目的

この事業は、農産物の高付加価値化を図り、生産者の所得の向上につなげるための生産基盤の整備や農用地の保全を図るための鳥獣害対策を推進するとともに、農村地域の防災・減災対策、都市農村交流の促進に必要な施設整備等を、地域の特性やニーズに応じてきめ細かく支援することにより、活力ある農業・農村の構築を目指すことを目的とする。

##### (2) 事業主体

市町村、農協、土地改良区等

##### (3) 事業内容

###### 1) 特産農産物生産支援整備事業

特産農産物の品質向上や生産向上、環境保全型農業やスマート農業を推進するための基盤整備

###### 2) 鳥獣害防止施設整備事業

野生鳥獣による農作物被害を軽減するために行う鳥獣害防止施設等の整備

###### 3) 農村地域防災対策促進事業

農村地域の防災・減災対策を促進するための整備

###### 4) 都市農村交流促進事業

都市農村交流の拠点づくりに必要な施設の整備

##### (4) 補助率

県 50%以内

#### 令和6年度実施状況表

##### 1) 特産農産物生産支援整備事業

(補助額単位：千円)

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	特産農産物	備考
岩下	韮崎市岩下	1.5	2,650	水路工 L=60m	水稻	
御杉	韮崎市清哲町樋口	1.1	2,100	水路工 L=30m	水稻	
穂坂	韮崎市穂坂町三ツ澤	1.2	5,250	給水管路 N=4箇所	ブドウ	
真葛	韮崎市龍岡町下条南割	1.8	1,250	水路工 L=35m	水稻	
絵見堂	韮崎市藤井町駒井	2.1	3,500	水路工 L=80m	水稻	
中条	韮崎市中田町中條	1.7	1,400	水路工 L=60m	水稻	
釜無川右岸	南アルプス市吉田	615.0	2,690	制御室建築一式	モモ、ブドウ	
須玉町江草	北杜市須玉町江草	186.8	12,474	水門改修 N=2基	水稻	
高根町 村山北割	北杜市高根町村山北割	1.7	8,299	水路工 L=12m	水稻	

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	特産農産物	備考
高根町 村山東割	北杜市高根町村山東割	2.2	6,624	水路工 L=14m	水稻	
茅ヶ岳	北杜市須玉町江草	509.0	1,650	管体工 L=4m	レタス、大根、 ブルーベリー、 ブドウ	
上之割	山梨市上之割	1.4	10,500	水路工 L=93m	モモ	
隼	山梨市牧丘町隼	1.1	8,000	道路工 L=90m	ブドウ	
西保中	山梨市牧丘町西保中	1.4	1,000	道路工 L=100m	ブドウ	
上塩後	甲州市塩山上塩後	1.1	4,750	水路工 L=126m	モモ、ブドウ	
中尾	笛吹市一宮町中尾	1.0	3,000	水路工 L=105m	モモ、ブドウ	
春米	富士川町春米	1.1	520	水路工 L=9m	酒米	
合計	17地区	1331.2	75,657			

## 2) 鳥獣害防止施設整備事業

(補助額単位:千円)

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
折居	韮崎市清哲町	28.3	1,105	電気柵 L=600m	
入戸野	韮崎市円野町	10.6	695	電気柵 L=510m	
漆戸	甲斐市漆戸	1.3	2,250	防止柵 L=120m	
長澤	北杜市高根町	5.0	1,523	防止柵 L=160m	
豊原	山梨市牧丘町	1.2	1,441	防止柵 L=64m	
牧平	山梨市牧丘町	1.0	451	防止柵 L=15m	
鬼島	富士川町鰍沢	1.1	4,900	防止柵 L=239m	
白井平	道志村白井平	1.1	1,298	防止柵 L=100m	
合計	8地区	49.6	13,663		

## 3) 農村地域防災対策促進事業

(補助額単位:千円)

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
下祖母石	韮崎市下祖母石	2.2	2,250	水路工 L=85m	
駒井	韮崎市藤井町駒井	1.1	1,050	水路工 L=50m	
渋沢	北杜市長坂町渋沢	3.6	1,067	法面保護工 L=63m	
上暮地	富士吉田市上暮地	1.3	4,530	水路工 L=5m 護岸補修工一式	
合計	4地区	8.2	8,897		

#### 4) 都市農村交流促進事業

令和6年度実施地区なし

### 2 やまなし担い手サポート農地整備事業

#### (1) 機構借受農地整備事業

##### 1) 目的

担い手農家等が借受農地に求める営農条件に対応した条件整備の実施により、担い手農家等への営農支援とともに農地集積の加速化を図り、農地中間管理事業の円滑な推進に資する。

##### 2) 事業主体

農地中間管理機構、市町村

##### 3) 採択基準

農地中間管理機構が整備対象地の農地中間管理権を取得した農地であること。

##### 4) 事業内容

- ア 再生作業（障害物除去・処分）
- イ 農業用用排水路・通水路の新設、改良
- ウ 暗渠排水
- エ 客土
- オ 区画整理（区画形質の変更）
- カ 農用地保全（法面保護工、耐久性畦畔工、湧水処理）
- キ 果樹棚、ハウス施設の修繕
- ク その他条件整備として必要と認められるもの

##### 5) 補助率

10a当たり 40万円以内

令和6年度実施状況表

市町村実施分

(補助額単位：千円)

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
甲府市	右左口町	0.30	1,078	
甲府市	小松町	0.12	444	
韮崎市	神山町武田	0.15	572	
韮崎市	神山町北宮地	0.17	517	
韮崎市	中田町中條	0.17	680	
韮崎市	上ノ山	0.07	253	
韮崎市	神山町鍋山	0.13	291	
韮崎市	旭町上條北割	0.16	640	
南アルプス市	徳永	0.13	520	

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
南アルプス市	有野	0.10	392	
南アルプス市	六科	0.10	400	
南アルプス市	吉田	0.34	1,290	
南アルプス市	十日市場	0.13	394	
北杜市	高根町簗輪	0.25	921	
北杜市	大泉町西井出	0.25	998	
北杜市	武川町山高	1.29	3,872	
北杜市	武川町山高②	0.29	1,144	
北杜市	小淵沢町	0.07	280	
北杜市	明野町上手	0.66	1,298	
北杜市	長坂町大八田	0.59	847	
北杜市	明野町上手②	0.12	396	
北杜市	明野町浅尾	0.94	3,751	
北杜市	長坂町大八田②	0.33	1,289	
北杜市	大泉町西井出②	0.53	2,106	
北杜市	明野町浅尾②	0.50	1,298	
甲斐市	岩森	0.11	418	
甲斐市	団子新居	0.25	979	
山梨市	万力	0.12	480	
山梨市	大工	0.79	3,160	
山梨市	市川	0.06	240	
山梨市	倉科鈴ノ宮	0.10	400	
山梨市	倉科二ツ塚	0.17	680	
山梨市	牧丘町隼	0.45	1,800	
山梨市	山根	0.14	558	
山梨市	窪平	0.07	280	
山梨市	大工神梨	0.12	480	
山梨市	大工塩田	0.15	600	
山梨市	正徳寺	0.13	520	
山梨市	南滝ノ平	0.07	280	
山梨市	万力獅子岩	0.27	1,080	
山梨市	市川泉林	0.13	520	
山梨市	上岩下	0.52	2,002	

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
山梨市	大工通平	0.67	2,680	
山梨市	堀内	0.10	400	
山梨市	隼蛇石	0.20	800	
山梨市	下栗原	0.10	369	
山梨市	東後屋敷	0.25	1,000	
笛吹市	奈良原	0.08	315	
笛吹市	熊野堂・下岩下	0.13	517	
笛吹市	北野呂	0.44	1,760	
笛吹市	北	0.19	759	
甲州市	塩山千野	0.03	120	
富士吉田市	上吉田東	0.09	360	
富士吉田市	上暮地	0.09	360	
都留市	下谷	0.11	297	
都留市	夏狩	0.11	440	
都留市	盛里	0.29	1,089	
都留市	夏狩②	0.15	297	
都留市	盛里②	0.12	479	
甲斐市	大久保	0.38	550	
合計	60地区	15.07	52,740	

## (2) 企業的農業経営推進支援モデル事業

### 1) 目的

農業生産の法人化や企業などの農業分野への積極的な参入や規模拡大を促すため、農地の有効活用を図り、生産基盤の条件を整備するモデル的な取組に支援する。

### 2) 採択要件

企業的経営面積が 1 ha 以上

### 3) 事業主体

市町村、土地改良区、農協、農地中間管理機構等

### 4) 事業内容

ア 生産基盤整備（農業用用排水施設、農道、区画整理、オーダーメイド整備等）

イ 換地、交換分合等

ウ 特認整備（知事が特に必要と認める事業）

### 5) 補助率

県 50% 以内

令和6年度 実施状況表

(補助額単位：千円)

地区名	実施場所	受益面積 (ha)	補助額	事業内容	作付作物	備考
穴山	韮崎市穴山	1.09	2,098	測量、石積工事、 かん水設備設置	ブロッコリー、 オリーブ	
大鳥居	中央市大鳥居	1.30	12,805	農道整備	桑の葉	
南	山梨市南	0.70	7,000	農地再生整備、 かん水設備設置	ブドウ	
後屋敷	山梨市後屋敷	0.99	6,134	かん水設備設置	ブドウ	
千野	甲州市千野	0.31	3,100	農地再生整備	ブドウ	
合計	5地区	4.39	31,137			

### (3) 地域計画実現支援事業

#### 1) 目的

市町村などが実施する地域の実情に即したきめ細やかな農業・農村基盤の整備を支援することにより、荒廃農地の発生防止・解消への取組を推進し、農業生産の拡大・品質向上や農地の有効利用などを図るとともに、農村景観や県土の保全、生態系などの多面的機能を確保し、地域計画に基づく地域農業の持続発展を目指す。

#### 2) 採択要件

次にあげるすべての条件に該当するものであること。

- ア 地域計画の策定が確実に見込まれる地域、または中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金等による共同活動を行っている地域であること。
- イ 事業の対象地域に市町村の農業委員会が行う利用状況調査における荒廃農地が含まれていること。
- ウ 農地利用計画を作成し、その達成が見込まれること。

#### 3) 事業主体

市町村、農協、土地改良区等

#### 4) 事業内容

##### ア 主たる事業

ほ場、農業用排水路、農道などの生産基盤整備

##### イ 併せ事業

地域計画に位置づけられることが確実な新規就農者が営農を開始するために必要な土壤改良の実施、換地・交換分合等

#### 5) 補助率

県 50%以内

#### 6) 令和6年度実施

なし

### 3 農村地域活性化農道整備事業

#### (1) 目的

平成5年度に県営地方単独事業の新規制度としてふるさと農道緊急整備事業が策定された。

この事業は、県内の農村地域において緊急に対応しなければならない課題に応えるため、早急に行う必要がある農道の整備を推進し、農村地域の振興と生活環境の改善に資するために、農林水産省と総務省が協力して、国庫補助事業及び地方単独事業を効果的かつ積極的に推進していくことにより、農道整備を大幅に促進することを目的に、次により事業を実施する。

(2) 事業期間

平成5年度～

(3) 対象事業の種類

- 1) 国庫補助事業で実施する農道整備事業
- 2) 国庫補助事業と地方単独事業を効果的に組み合わせて実施する農道
- 3) 地方単独事業で実施する農道

(4) 負担率（県営事業の場合）

- 1) 国庫補助事業及び国庫補助事業と地方単独事業との組合せ型については、現行の国庫補助事業の基準による。（促進型、合併型）
- 2) 地方単独事業型については、県70%、市町村30%

令和6年度実施状況表

(単位：千円)

(関連事業) 地 区 名	施工年度	所 在 地	事業内容	事 業 費	備 考
みさか桃源の郷	R1～R7	笛吹市御坂町	道路工（歩道）用 地補償一式	10,000	合併型
宇山平	R3～R9	中央市大鳥居	道路工L=616m	170,000	促進型
岩手・市川1期	R4～R12	山梨市東、市川	用地補償一式	5,000	単独型
大泉	R5～R9	北杜市大泉町	測量設計一式	36,000	単独型
市川	R6～R14	山梨市市川	地元調整	—	単独型
合 計	5地区			221,000	

#### 4 土地改良応急事業

県営土地改良事業の工事執行にあたり、用地交渉等の関連から国補対象外施設の新設や改良、整備等が緊急に必要と認められる場合や、土地改良事業により造成された施設が市町村に譲渡する前に破損や支障が生じているような場合に、緊急に施設の新設、改修や補修を実施することにより、用地交渉や工事を促進し、施設の財産譲与を円滑に進展させる。また、県が管理している地すべり防止施設のうち、老朽化等により著しく機能が低下した施設の補修及び関連施設の整備を実施することにより、既存施設を適切かつ有効に機能させ、災害の発生防止を図る。

令和6年度実施状況表

(単位：千円)

地 区 名	実施場所	事 業 費	事業内容	備 考
山口	韮崎市旭町	28,000	付帯工	
大井ヶ森	北杜市長坂町	2,600	付帯工	
双葉北部	甲斐市宇津谷	2,500	付帯工	

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
茅ヶ岳東部	甲斐市吉沢	2,560	用地費	
神金	甲州市塩山上荻原	800	付帯工	
大窪	笛吹市境川町大窪	7,981	水路工	
ゆずの郷	富士川町小室	29,000	法面復旧工	
波高島・切房木	身延町波高島・切房木	8,000	対策工	
都留西部	都留市川棚	2,200	舗装工	
丸山	甲府市平瀬町	462	付帯工	
合計	10地区	84,103		

## 5 果樹園地化促進支援事業

### (1) 目的

果樹園のほ場整備を実施する際には、果樹の伐採、かんがい施設・果樹棚の再設、大苗育苗・幼木の植え付けなどの費用が必要となる。さらに、改植後未収穫となることから、果樹農家の経営負担が増大することとなり、ほ場整備が進まない要因となっている。

この事業は、果樹産地のほ場整備を促進するため、一定期間、農家経営への影響を緩和することを目的とし支援する。

### (2) 補助金交付対象者

農家、市町村、換地委員会等

### (3) 採択要件

- 1) 山梨県果樹振興計画に基づく果樹産地構造改革が策定されていること。
- 2) 果樹園地化促進事業のモデル地区に指定されていること。
- 3) 農地の集団化・団地化が見込める地域であること。

### (4) 支援内容等

果樹作目名	支援内容	補助額（円/10a）
ブドウ	伐採費、施設再設費、育成費等	355,000
モモ	伐採費、施設再設費、育成費等	259,000
サクランボ	伐採費、施設再設費、育成費等	282,000
スモモ	伐採費、施設再設費、育成費等	242,000
カキ	伐採費、施設再設費、育成費等	183,000

令和6年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	作目名 (整備前→整備後)
菱山	甲州市勝沼町中原	0.1	301	ブドウ→ブドウ

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	作目名 (整備前→整備後)
菱山	甲州市勝沼町菱山	0.8	1,438	ブドウ、モモ→ブドウ、モモ
菱山	甲州市勝沼町中原	0.1	117	ブドウ→ブドウ
菱山	甲州市勝沼町中原	0.2	176	ブドウ→ブドウ
みさか桃源の郷	笛吹市御坂町尾山	0.7	486	ブドウ、モモ→ブドウ、モモ
大窪	笛吹市境川町大窪	0.8	403	スモモ、その他→スモモ、その他
一宮南部	笛吹市一宮町金沢	0.3	384	モモ→モモ
一宮南部	笛吹市一宮町金沢	0.3	175	モモ→モモ
一宮南部	笛吹市一宮町市之蔵	0.2	144	ブドウ→ブドウ
北原	山梨市牧丘町北原	0.1	170	ブドウ、リンゴ →ブドウ、リンゴ
日下部	山梨市下井尻	0.3	444	ブドウ、モモ、カキ、その他 →ブドウ、モモ、カキ、その他
日下部	山梨市下井尻	0.3	524	ブドウ、モモ→ブドウ、モモ
日下部	山梨市下井尻	0.2	83	ブドウ、モモ、カキ、その他 →ブドウ、モモ、カキ、その他
日下部	山梨市下井尻	0.2	100	ブドウ、モモ→ブドウ、モモ
八田西部	南アルプス市六科	2.3	489	カキ、スモモ、モモ、ウメ、サクランボ →ブドウ、スモモ、サクランボ
合計	15地区	6.9	5,434	

## 6 農地集積基盤整備事業

### (1) 目的

競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるため、多様な担い手への農用地の農地集積及び集約化を推進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。

### (2) 事業主体

市町村、農地中間管理機構等

### (3) 採択要件

- 1) 受益面積が2ha（果樹、施設栽培の場合は1ha）以上あること。
- 2) 認定農業者、農業生産法人、法人化が確実に見込まれる集落営農組織等であり、経営面積が2ha（果樹・施設栽培の場合は1ha）以上見込まれること。
- 3) 5年以上の賃借権が設定済み又は確実に賃借権の設定が見込まれること。

4) 対象地域における「人・農地プラン」が策定されていること。

5) 農業基盤整備計画を作成した地域であること。

#### (4) 補助率

国庫補助事業別の負担割合の方針に基づき、対象事業毎の農家負担割合を助成する。

令和6年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	備 考
中山	北杜市武川町三吹	30.3	12,134	
豊富南部	中央市関原	6.1	11,714	
茅ヶ岳西麓	北杜市明野町仁田平北杜市明野町浅尾	11.7	975	
穂足	北杜市須玉町藤田北杜市須玉町大豆生田	7.3	4,500	
穴山	韮崎市穴山町	7.2	5,000	
北原	山梨市牧丘町北原	1.0	4,179	
宇山平	中央市大鳥居	17.0	9,498	
甲斐駒東部	北杜市武川町柳澤	5.1	2,000	
合計	8地区	85.7	50,000	

## 7 農地集積・集約化促進事業

「地域計画」の策定およびその実現には、農地中間管理機構を中心とした多様な担い手への農地集積を推進する必要があり、そのためには、これまでの地域の話し合いに加え、新規就農者や企業、意欲ある地域農業者など、多様な担い手のニーズに沿った、目指すべき農地利用の姿を描くことが重要となる。しかし、地域が現状の農地形状から農作業の省力化・効率化に向けた今後の姿を描くことは容易ではなく、より実効性のある農地の集積・集約化に向けた支援が必要である。

このため本事業は、耕作条件の改善に必要な生産基盤や面的整備モデルの検討を行い、地域に提案することで、「地域計画」の実現に向けた後押しをすることを目的とする。

令和6年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地 区 名	実施場所	事 業 費	事 業 内 容	備 考
中道南	甲府市右左口町地内外	4,495	基盤整備モデルの作成	
明野	明野町浅尾地内外	3,505	基盤整備モデルの作成	
一宮	笛吹市一宮町	4,000	基盤整備モデルの作成	
富士川	富士川町春米地内外	4,000	基盤整備モデルの作成	
都留東部	都留市朝日曾雌地内外	4,000	農地集積素案の作成	
合計	5地区	20,000		

## 第4節 中山間ふるさと・水と土基金事業

### 1 中山間ふるさと・水と土保全対策事業（通称：ふるさと・水と土基金）

#### （1）目的

土地改良施設や農地を核とする地域資源の保全管理と、そのために必要な地域共同活動を支援し、農業・農村の活性化を図る。

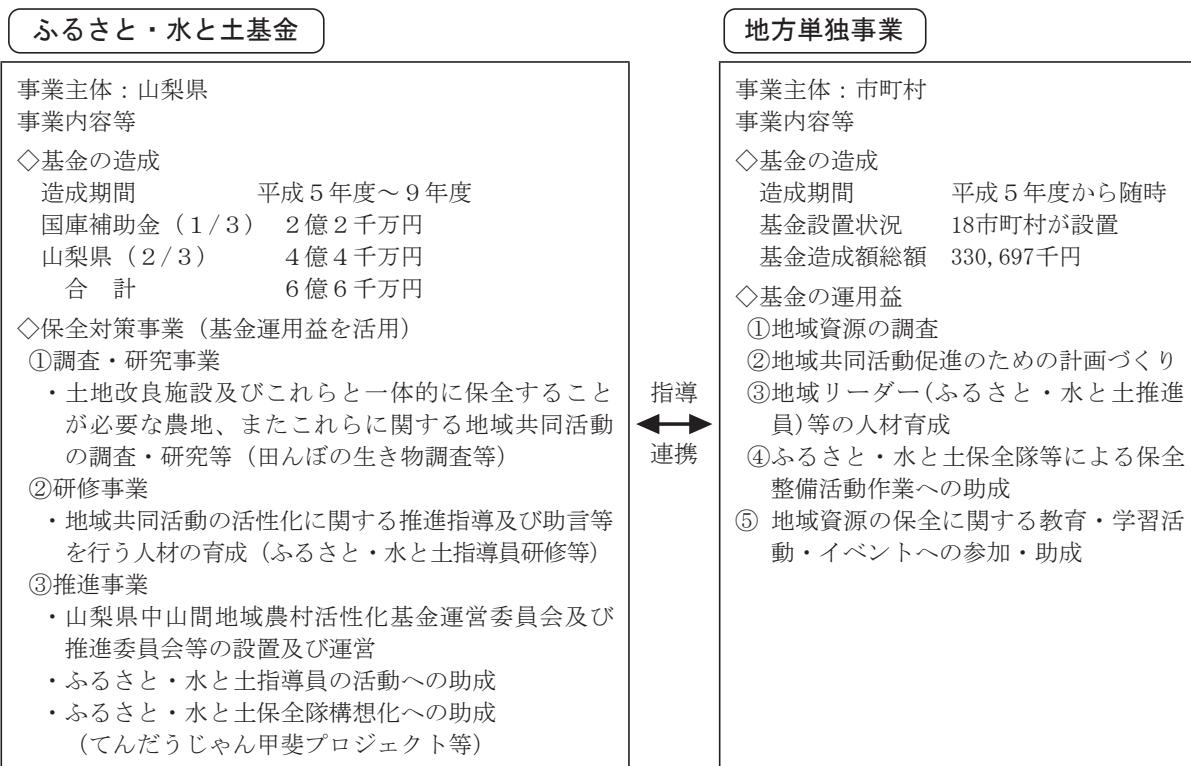
#### （2）対象地域

過疎、振興山村、特定農山村のいずれかの指定のある市町村及びこれらの市町村と一体して事業推進することが効果的な地域。（＝市町村基金を造成しているすべての市町村）

#### （3）対策の基本体系

次の3事業の連携によって対策を進める。

- 1) ふるさと水と土基金事業
- 2) 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
- 3) 地方単独事業（市町村基金、農山漁村ふるさと事業）



#### 令和6年度 ふるさと・水と土基金事業実績

1 事業費 13,216千円

2 事業内容実績

（単位：千円）

	県推進事業	調査研究事業	研修事業	合計
事業費	10,959	1,253	1,004	13,216
事業内容	事業PR・保全組織づくり	基本的対策調査等	ふるさと・水と土指導員研修会等	

### 3 基金積立経過

(単位：千円)

	令和3年度まで	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
基金積立額	664,996	△3,568	△4,249	△3,042	654,137

## 2 中山間ふるさと・水と土保全推進事業（通称：棚田基金）

### （1）目的

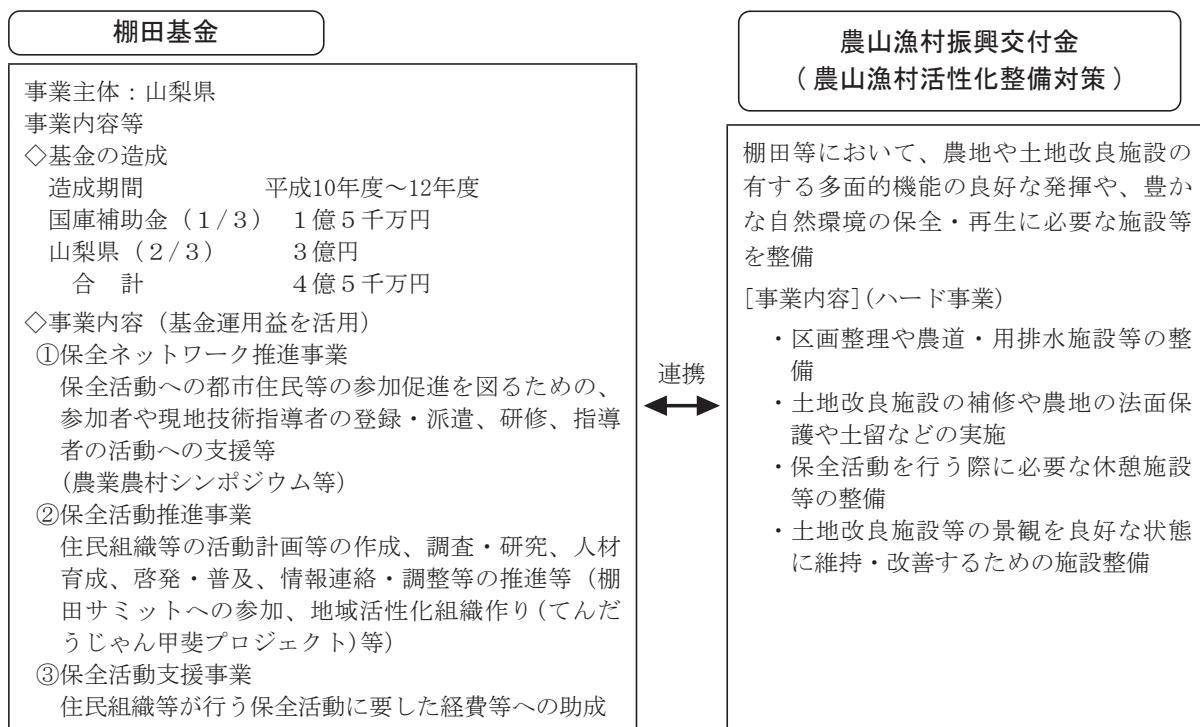
国土・環境保全、水資源のかん養及び農山村の美しい原風景の形成等といった公益的・多面的機能を有する棚田地域の持続的保全のため、地域状況に応じたきめ細かな農地等の保全整備を行うとともに、農地等の保全・利活用にかかわる都市住民との連携を含む地域住民活動を支援する。

### （2）基本体系

次の事業の連携により推進する。

#### 1) 棚田地域水と土保全基金事業

#### 2) 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）



## 令和6年度 棚田基金事業実績

1 事業費 4,377千円

2 事業内容実績

(単位:千円)

	保全ネットワーク 推進事業	保全活動推進事業	保全活動推進事業	合計
事業費	2,361	2,016	0	4,377
事業内容	都市住民等の参加促進のための情報提供普及・啓発	住民意識の向上及び保全活動の必要性の普及・啓発		

3 基金積立経過

(単位:千円)

	令和3年度まで	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
基金積立額	457,661	△2,859	△4,383	△3,341	447,078

# 第4章 日本型直接支払制度

## 1 多面的機能支払交付金

### (1) 目的

農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況である。

このため、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく。

### (2) 事業内容

#### 1) 支援対象となる活動

##### ・農地維持支払

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動と、保全管理のための推進活動。

##### ・資源向上支払（共同活動）

水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動。

##### ・資源向上支払（施設の長寿命化）

老朽化が進む農地周りの農業用用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動。

#### 2) 支援額及び負担区分

##### ・農地維持支払又は資源向上支払に取り組む地域の農振農用地面積に応じて支援金を算定。

##### ・負担区分国1/2県1/4市町村1/4

#### 3) 事業期間

農地・水・環境保全向上対策・・・平成19年度～平成22年度

農地・水保全管理支払・・・・・・平成23年度～平成25年度

多面的機能支払・・・・・・・・平成26年度～

令和6年度実施状況表

(1) 農地維持支払

市町村名	活 動 組織数	交付金対象農用地面積(ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
甲府市	2	4.52	15.86	0.00	20.38	453	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0.00	7.70	214	
都留市	12	67.03	29.14	0.00	96.17	2,594	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	13,724	
大月市	3	13.91	12.51	0.00	26.42	668	
韮崎市	24	416.95	150.46	0.00	567.41	15,518	
南アルプス市	13	370.80	567.19	0.00	937.99	22,468	
北杜市	85	2,248.40	342.61	0.00	2,591.01	74,304	
甲斐市	4	93.33	22.37	0.00	115.70	3,247	
笛吹市	15	0.00	907.00	0.00	907.00	18,140	
甲州市	9	0.00	812.00	0.00	812.00	8,920	
中央市	1	12.52	6.14	0.00	18.66	498	
市川三郷町	4	50.80	23.30	0.00	74.10	1,990	
身延町	7	57.90	8.58	0.00	66.48	1,909	
富士川町	10	50.50	92.70	0.00	143.20	3,369	
富士河口湖町	1	0.00	0.00	210.00	210.00	525	
小菅村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	52	
合 計	201	3,392.66	3,680.34	210.00	7,283.00	168,592	

(2) 資源向上支払（共同活動）

市町村名	活動組織数	交付金対象農用地面積(ha)				支援交付金(千円)	備考
		田	畑	草地	計		
甲府市	2	4.52	15.86	0.00	20.38	211	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0.00	7.70	105	
都留市	12	67.03	29.14	0.00	96.17	1,363	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	6,395	
大月市	2	8.22	12.21	0.00	20.43	277	
韮崎市	24	416.95	150.46	0.00	567.41	7,818	
南アルプス市	13	370.80	567.19	0.00	937.99	10,667	
北杜市	67	1,926.07	342.61	0.00	2,268.68	33,661	
甲斐市	3	86.78	13.91	0.00	100.69	1,433	
笛吹市	15	0.00	907.00	0.00	907.00	8,163	
甲州市	9	0.00	812.00	0.00	812.00	3,654	
中央市	1	12.52	6.14	0.00	18.66	243	
市川三郷町	4	50.80	23.30	0.00	74.10	972	
身延町	6	48.20	8.58	0.00	56.78	853	
富士川町	10	50.50	92.70	0.00	143.20	1,592	
富士河口湖町	1	0.00	0.00	210.00	210.00	315	
小菅村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	23	
合 計	180	3,048.39	3,671.58	210.00	6,929.97	77,744	

(3) 資源向上支払（施設の長寿命化）

市町村名	活 動 組織数	交付金対象農用地面積(ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
都留市	1	16.35	9.76	0.00	26.11	659	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	8,524	
大月市	1	2.52	10.41	0.00	12.93	246	
韮崎市	18	320.95	82.06	0.00	403.01	11,574	
南アルプス市	1	39.75	31.89	0.00	71.64	1,840	
北杜市	60	2,037.36	167.33	0.00	2,204.69	68,511	
甲斐市	1	1.53	0.99	0.00	2.52	67	
笛吹市	1	0.00	36.00	0.00	36.00	432	
甲州市	8	0.00	738.00	0.00	738.00	9,309	
市川三郷町	1	45.00	3.00	0.00	48.00	1,440	
身延町	5	46.45	7.97	0.00	54.42	1,698	
富士川町	8	47.00	76.50	0.00	123.50	2,640	
小菅村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	33	
合計	115	2,556.91	1,852.69	0.00	4,409.60	106,974	

## 2 中山間地域等直接支払交付金

### (1) 目的

自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことにより、担い手の減少、耕作放棄の増加等を防ぎ、中山間地域等の農業・農村が有する多面的機能の確保を図る。

### (2) 事業内容

#### 1) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産活動を通じて多面的機能を確保する観点から、県と国の助成を受けて、市町村が、協定に基づき農業生産活動を継続する農業者に対して交付する。

事業実施期間 令和2年度～令和6年度（第5期対策）

補 助 率 国1/2、1/3 県1/4、1/3（市町村負担1/4、1/3）

令和6年度実施状況表

市町村名	協定締結数	協定締結面積 (ha)	交付対象面積 (ha)	交付金交付額 (千円)	備考
甲府市	6	16	16	2,385	
富士吉田市	2	16	16	3,413	
山梨市	28	292	292	14,630	
大月市	1	1	1	311	
韮崎市	12	163	163	32,201	
南アルプス市	7	66	66	8,361	
北杜市	163	2,550	2,550	380,933	
甲斐市	20	93	93	16,927	
笛吹市	5	35	35	1,040	
上野原市	11	46	46	5,962	
市川三郷町	1	2	2	93	
身延町	18	74	74	7,070	
南部町	7	14	14	1,822	
富士川町	11	92	92	10,468	
道志村	7	28	28	3,644	
忍野村	1	60	60	4,812	
丹波山村	1	1	1	150	
合 計	301	3,551	3,551	494,220	

## 2) 中山間地域等直接支払推進事業

中山間地域等直接支払事業の定着に向けて、県及び市町村が行う直接支払交付金の交付等の適切かつ円滑な実施に資する目的で行う。

### ア 県推進事業

事業実施期間 令和2年度～令和6年度

事業実施主体 山梨県

事業費 令和6年度 70千円

補助率 定額

### イ 市町村推進事業

事業実施期間 令和2年度～令和6年度

事業実施市町村 令和6年度 甲府市ほか11市町村

事業費 令和6年度 2,330千円

補助率 定額

## 3 環境保全型農業直接支払交付金

### (1) 目的

環境保全型農業の推進を図るため、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、市町村が補助する事業に要する経費、並びに市町村が行う現地確認や農家指導等に要する経費について支援を行う。

### (2) 事業内容

#### 環境保全型農業直接支払補助金

地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、掛かり増し経費の助成を行う。

#### 1) 支援対象となる取り組み

みどりのチェックシートの取組を実施する農業者グループが、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減（果樹のモモ、スマモ、ブドウ（巨峰群、シャインマスカット）では、化学合成農薬3割以上低減）する取組と合わせて行う、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動。

#### 2) 支援の対象となる営農活動・支援措置及び負担割合

・カバークロップ 6,000円 /10a

草生栽培 5,000円 /10a

秋耕 800円 /10a

有機農業 12,000円 /10a（うち、そば等穀類・飼料作物 3,000円 /10a）

地域特認取組（交信攪乱剤+雑草草生栽培）8,000円 /10a

・負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

③事業実施期間

・農地・水・環境保全向上営農活動費補助金・・・平成19年度～平成23年度

(平成23年度は経過措置)

・環境保全型農業直接支払補助金・・・・・・・・平成23年度～

令和6年度実施状況表

(単位:千円)

市町村	取組内容	取組面積 (a)	事業費	補助金額
韮崎市	草生栽培	1,075	20,042	15,032 (県+国)
南アルプス市	有機農業	1,205		
北杜市	有機農業	9,924		
甲斐市	草生栽培、有機農業	417		
山梨市	有機農業、交信攪乱剤+雑草草生栽培	6,003		
笛吹市	草生栽培	406		
甲州市	草生栽培、交信攪乱剤+雑草草生栽培	181		
市川三郷町	有機農業	215		
身延町	有機農業	94		
富士川町	有機農業	129		
富士吉田市	カバークロップ、秋耕、有機農業	519		
計		20,168	20,042	15,032

# 第5章 農畜水産物の生産流通対策

## 第1節 主要農作物

### 1 稲・麦・大豆

#### (1) 水稻

作付面積は、4,680haとなり、前年より70ha減少した。

5月下旬以降の断続的な日照不足によって穂数がやや少なかった。7月下旬以降の高温、多照により1穂当たりもみ数がやや多かったものの、全もみ数（穂数×1穂当たりもみ数）はやや少なくなった。この結果、県全体の10a当たりの収量は534kg（作況指数100）、収穫量（子実用）は、25,000トンとなり、前年産に比べて800トン減少した。作付面積は前年に比べて減り、10a当たり収量は前年に比べ減少したため生産量は前年比97.3%となった。

令和6年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha, %)			10a当たり 収量(kg)			生産量 (t, %)			生産額 (百万円, %)			kg当たり 単価(円)	
	5年 A	6年 B	比率 B/A	5年	6年	5年 A	6年 B	比率 B/A	5年 A	6年 B	比率 B/A	5年	6年	
水稻	4,750	4,680	98.5	542	534	25,700	25,000	97.3	6,444	7,882	122.3	251	315	

#### (2) 麦

作付面積について、小麦で増加し大麦がほぼ前年並みだったことから麦全体で10ha増加したが、10a当たり収量は小麦、大麦ともに減少したため、麦全体の生産量は前年比97.9%となった。また、輸入小麦の高騰が落ち着いたことなどにより小麦で価格が下がったことから、生産額は前年比97.3%となった。

令和6年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha, %)			10a当たり 収量(kg)			生産量 (t, %)			生産額 (百万円, %)			kg当たり 単価(円)	
	5年 A	6年 B	比率 B/A	5年	6年	5年 A	6年 B	比率 B/A	5年 A	6年 B	比率 B/A	5年	6年	
小麦	79	88	103.9	308	288	243	253	104.1	58	59	100.9	241	233	
大麦	39	40	95.1	221	173	86	69	80.2	12	10	80.2	143	143	
計	118	128	100.9			329	322	97.9	71	69	97.3			

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

#### (3) 大豆

作付面積が減少し、10aあたり収量もやや減少したことから、生産額は前年比98.1%となった。

令和6年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha, %)			10a当たり 収量(kg)			生産量 (t, %)			生産額 (百万円, %)			kg当たり 単価(円)	
	5年 A	6年 B	比率 B/A	5年	6年	5年 A	6年 B	比率 B/A	5年 A	6年 B	比率 B/A	5年	6年	
大豆 (乾燥子実)	212	203	95.8	101	98	214	199	93.0	71	70	98.1	333	352	

## 2 いも類、雑穀

ばれいしょは、作付面積は前年比 98.8% の 251ha、生産量は前年比 97.6% であったが、単価が前年比 110% となつたため、生産額は前年比 107.3% の 531 百万円となった。

令和 6 年生産額実績

作物名	区分 年次	作付面積 (ha、%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t、%)			生産額 (百万円、%)			kg当たり 単価(円)	
		5年 A	6年 B	比率 B/A	5年	6年	5年 A	6年 B	比率 B/A	5年 A	6年 B	比率 B/A	5年	6年
いも類	かんしょ	36	36	100.0	1,280	1,283	461	462	100.2	167	166	99.2	363	359
	ばれいしょ	254	251	98.8	980	970	2,501	2,440	97.6	495	531	107.3	198	218
	計	290	287	99.0			2,962	2,902	98.0	663	697	105.3		
雑穀	そば	186	187	100.5	67	58	125	108	87.0	50	51	101.5	400	467
	いんげん (乾燥子実)	37	41	111.4	161	76	59	31	52.4	37	19	51.4	630	617
	小豆	38	31	81.7	72	68	27	21	76.7	17	13	79.0	612	630
	落花生	37	34	91.7	127	109	47	37	78.7	19	17	87.4	402	446
	計	298	293	98.3			258	197	76.4	123	100	81.3		
合 計		588	580	98.6			3,220	3,099	96.2	786	797	101.4		

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

## 3 種子対策事業

主要農作物の優良種子を確保するため、山梨県主要農作物種子条例に基づき、稻、麦、大豆の種子対策事業を次のとおり実施した。

### (1) 原々種、原種の生産

本県に適応する優良品種として定められた奨励品種の生産に必要な原々種及び原種を総合農業技術センターにおいて生産し、採種団体に配布を行った。

原々種、原種ほ場設置面積 (単位 : a)

区分	作物名	稻	麦	大豆
		原々種ほ	0	—
原種ほ	40	—	13	

(食糧花き水産課調べ)

### (2) 採種ほ場の選定

本県の種子管理団体として指定を受けた山梨県主要農作物生産改善協会が、生産委託する採種ほ場について、奨励品種の動向、更新率の向上を考慮しながら、JA、農家等に種子生産ほ場を次表のとおり選定した。

### 水稻品種別採種ほ実績

(単位 : a)

品種名	コシヒカリ	ひとめぼれ	ヒノヒカリ	あさひの夢	農林48号	にじのきらめき	ひとごこち	夢山水	合計
栽培面積	1,647	100	82	68	55	10	53	25	2,040

(食糧花き水産課調べ)

### 大豆品種別採種ほ実績

(単位 : a)

品種名	あやこがね	ナカセンナリ	合計
栽培面積	68	65	133

(食糧花き水産課調べ)

### (3) 種子の栽培及び種子更新の指導

県及び山梨県主要農作物生産改善協会が選定採種ほ場での生産状況と生産された種子について審査を行った。県では、種子審査員に選定された農務事務所及び総合農業技術センター職員が、ほ場及び生産物の審査業務を実施した。

また、稻・大豆の品質向上と安定的生産確保を図るため、主要農作物生産改善協会と連携して、地域に適した品種の選定及び種子更新について指導を行った。

## 4 米穀流通

### (1) 米穀の需給状況

本県における令和6年産の集荷量は、令和7年3月末時点で5,517トンであった。

#### 米穀の年産別生産量と集荷数量

区分 年産	水稻作付面積 (ha)	生産量 (t)	集荷量 (t)	集出荷率 (%)
R5	4,750	25,700	6,711	26.5
R6	4,680	25,000	5,517	22.1

注) 令和6年産米の集荷量は、令和7年3月末時点の農産物検査数量 (食糧花き水産課調べ)

### (2) 米穀販売業者の状況

令和7年3月31日現在の届出状況は次のとおりである。

- ・届出件数 824件 (農林水産省公表値)

## 5 米消費拡大対策

米の消費低迷基調が続く中で、米を中心とした日本型食生活の普及、定着を図るため、県・市町村・米穀流通関係団体が連携し、米飯学校給食の推進に取り組むとともに、県産米粉の利用拡大のため、米粉パンの学校給食への導入推進や、製菓業者、食品製造業者等への県産米粉利用の啓発等により、米消費拡大に取り組んだ。

## 第2節 水田農業構造改革対策

### 1 水田農業構造改革対策の推進

国では、生産者等が需要に応じて、どのような米を生産・販売するかを自ら決定できるようにし、経営の自由度の拡大を図るため、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分を廃止するとともに、米の直接支払交付金を廃止した。

本県では、県、JA山梨中央会、全農山梨県本部等で構成する「県水田畑作農業再生協議会」が中心となり、令和5年10月に公表された国の基本、需給見通し等の情報を踏まえつつ、市町村別生産数量「目安」を示すとともに、「県農業収益力強化ビジョン」と整合性をとりながら、各地域農業再生協議会が「市町村農業収益力強化ビジョン」を定め、経営所得安定対策の推進により、米の需給調整、自給率向上及び転作作物の生産拡大に取り組んだ。

令和6年産米の生産数量目安は、国が示した令和6年産主食用米等需要量の669万トンを基に、本県24,491t（面積換算4,544ha）とした。

県全体での主食用米の作付面積は4,590haとなった。

米の需給調整実績 年度別推移

対策名	年度	生産数量 目標・目安 (t) ※	左の 換算面積 (ha) ①	配分対象 農業者数 (人)	水稻生産 実施計画書 提出農業者数 (人)	主食用水稻 作付面積 (ha) ②	差引 面積 (ha) ①-②
経営所得安定対策	H25	28,500	5,210	36,183	36,183	5,196	14
経営所得安定対策等	26	27,590	5,040	36,002	36,002	4,993	47
	27	27,430	5,010	36,910	36,910	4,980	30
	28	27,138	4,961	35,486	35,486	4,940	21
	29	26,846	4,908	35,111	35,111	4,880	28
	30	26,846	4,906	34,913	34,913	4,820	86
	R元	26,517	4,856	34,833	34,833	4,810	46
	2	26,170	4,802	34,621	34,621	4,800	2
	3	25,632	4,721	33,794	33,794	4,760	-39
	4	25,258	4,652	33,087	33,087	4,690	-38
	5	24,820	4,660	32,851	32,851	4,660	-64
	6	24,491	4,544	32,654	32,654	4,590	-46

※平成30年度からの生産数量は目安。

※配分対象農業者数、水稻生産実施計画書提出農業者数は一体化帳票の配布戸数

令和6年産米の需給調整取組結果

市町村名	生産数量目安		配分対象農業者数 (人)	子実用 水稻 作付面積 (ha)	加工用米・ 新規需要米 作付面積 (ha)	主食用米 作付面積 (ha) ②	差引面積 (ha) ①-②
	数量 (t)	面積換算 (ha)①					
甲府市	1,483	281	2,387	281	0	281	0
韮崎市	3,376	617	2,596	705	18	693	-76
南アルプス市	1,899	374	3,617	397	25	373	1
北杜市	10,201	1,771	6,083	1,800	54	1,762	9
甲斐市	1,354	252	1,717	254	0	252	0
中央市	1,375	267	1,265	268	8	260	7
昭和町	339	67	431	67	3	65	2
中北計	20,027	3,629	18,096	3,772	108	3,686	-57
山梨市	60	12	365	12	0	12	0
笛吹市	129	27	1,535	27	0	27	0
甲州市	37	8	119	8	0	8	0
峡東計	226	47	2,019	47	0	47	0
市川三郷町	471	96	1,297	87	14	86	10
早川町	6	2	119	2	0	2	0
身延町	519	113	1,790	113	1	113	0
南部町	459	107	1,222	107	0	107	0
富士川町	509	104	1,058	102	4	101	3
峡南計	1,964	422	5,486	411	19	409	13
富士吉田市	651	124	1,553	124	2	123	1
都留市	779	150	1,572	151	2	148	2
大月市	306	63	1,221	63	0	63	0
上野原市	100	21	794	21	0	21	0
道志村	46	10	278	10	0	10	0
西桂町	104	20	327	20	0	19	1
忍野村	151	30	486	31	0	30	0
富士河口湖町	138	27	800	27	0	27	0
小菅村	0	0	22	0	0	0	0
富士・東部計	2,275	445	7,053	447	4	441	4
県計	24,491	4,544	32,654	4,680	130	4,590	-46

※四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

※生産数量目安の数量は、「県計」は国が示す主食用米需要量から算出、各市町村の数値は「面積換算」の面積に各市町村ごとの基準単収をかけて算出しているため、計と内訳が一致しない。

令和 6 年度 山梨県水田利用状況

(単位 : ha)

市町村名	主食用等 水稻作付	主食用米以外の作物/作付								その他			
		加工用米	飼料用米	米粉用米	麦	大豆	そば	飼料作物	野菜				
甲府市	281	0.0	0.0	0.0	0.1	2.1	0.0	0.2	90.4	30.1	2.1	0.7	0.2
韮崎市	693	7.2	0.0	4.7	1.3	0.9	0.2	0.1	36.3	8.2	1.3	0.4	0.4
南アルプス市	373	17.8	3.1	3.8	15.1	18.7	0.1	2.3	74.7	104.5	3.1	0.1	0.3
北杜市	1,762	31.4	0.0	3.7	59.4	67.4	121.8	24.6	206.3	19.7	12.1	6.8	3.1
甲斐市	252	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.1	31.7	8.9	1.2	0.5	0.3
中央市	260	4.4	0.6	4.3	0.4	0.4	0.0	0.4	91.6	9.1	1.4	0.2	0.0
昭和町	65	1.6	1.2	0.0	0.3	0.2	0.0	0.0	18.3	1.9	0.3	0.1	0.0
中北計	3,686	62.5	5.0	16.6	76.6	91.0	122.1	27.7	549.4	182.4	21.5	8.8	4.4
山梨市	12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	6.6	25.1	0.3	0.2	0.0
笛吹市	27	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	23.0	131.2	2.3	0.0	0.1
甲州市	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.1	2.9	0.0	0.0	0.0
峡東計	47	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.2	30.6	159.2	2.6	0.2	0.1
市川三郷町	86	1.2	12.9	0.0	0.1	1.1	0.0	0.0	33.3	3.0	0.1	0.2	0.0
早川町	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	1.2	0.8	0.0	0.1	0.0
身延町	113	0.0	0.0	0.0	6.3	27.0	0.0	0.0	32.3	4.8	0.6	0.9	0.5
南部町	107	0.0	0.1	0.0	0.5	0.6	0.1	0.0	14.9	6.8	1.1	4.9	0.0
富士川町	101	4.0	0.0	0.0	0.3	2.3	0.0	0.0	18.1	11.8	0.6	1.2	0.2
峡南計	409	5.3	12.9	0.0	7.2	31.2	0.1	0.0	99.9	27.2	2.4	7.3	0.7
富士吉田市	123	0.0	0.0	1.7	1.3	7.7	3.8	0.0	39.5	2.2	1.9	0.3	0.1
都留市	148	0.0	0.0	2.7	0.6	2.4	0.0	0.0	68.5	5.8	1.1	0.2	0.0
大月市	63	0.0	0.0	0.0	0.2	3.0	0.1	0.0	41.1	4.8	1.0	0.9	0.1
上野原市	21	0.0	0.0	0.0	0.2	0.8	0.2	0.0	42.5	2.7	0.8	0.7	0.2
道志村	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3	0.2	0.1	0.0	0.0
西桂町	19	0.0	0.0	0.7	0.0	0.1	0.0	0.0	9.7	0.1	0.1	0.1	0.1
忍野村	30	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	3.1	0.5	50.3	2.3	1.5	0.7	0.0
山中湖村	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	1.6	0.2	0.0	0.0	0.0
富士河口湖町	27	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	5.4	42.5	0.4	4.4	0.1	0.0
小菅村	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富士・東部計	441	0.0	0.0	5.1	2.2	14.9	8.3	5.9	306.6	18.8	10.9	2.9	0.4
累計	4,590	67.8	17.9	21.7	86.1	137.6	130.6	33.7	986.6	387.7	37.4	19.2	5.6

※四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

令和6年度 経営所得安定対策等の交付金額

(単位: 億円)

	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合計
県計	2.4	0.8	3.2

(農林水産省公表値)

令和6年度 経営所得安定対策の支払件数 (事業・経営形態別)

(単位: 件、戸)

支払件数	経営形態別				
	個人	法人	集落営農		構成戸数
水田活用の 直接支払交付金	880	818	62	—	—
畑作物の 直接支払交付金	53	36	17	—	—

(農林水産省公表値)

令和6年度 水田活用の直接支払交付金の対象作物別の支払面積

(単位: ha)

	水田活用の直接支払交付金						
	麦	大豆	飼料作物	WCS用稻	米粉用米	飼料用米	加工用米
県計	58	79	19	23	21	18	67

(農林水産省公表値)

令和6年度 畑作物の直接支払交付金の対象作物別の支払数量

(単位: t)

	麦					大豆	てん菜	でん粉 原料用 ばれい しょ	そば	なたね
		小麦	二条大 麦	六条大 麦	はだか 麦					
県計	246	186	—	60	—	98	—	—	68	—

(農林水産省公表値)

令和6年度経営所得安定対策等推進事業実績

(単位:円)

市町村・協議会名	実績額
甲府市	2,261,000
韮崎市	3,047,000
南アルプス市	2,376,000
北杜市	10,070,000
甲斐市	801,000
中央市	741,000
昭和町	52,000
山梨市	55,000
笛吹市	136,000
市川三郷町	310,000
早川町	55,000
身延町	350,000
南部町	463,000
富士川町	191,300
富士吉田市	2,332,000
都留市	1,155,000
大月市	429,000
上野原市	278,000
道志村	166,000
西桂町	114,000
忍野村	198,000
富士河口湖町	182,000
山梨県水田畑作農業再生協議会	4,037,000
県計	29,799,300

## 2 新たな水田農業確立推進事業

新たな米政策の円滑な運用を図るため、水田情報を正確に把握するとともに、需要に応じた米生産の推進と地域水田の有効活用を図るため、水田を利用した転作作物の栽培や転作物の地産地消を推進する取り組みに対し支援を行った。

### (1) 活力ある水田農業支援事業費補助金

地域の特性を活かした転作作物の生産拡大や地産地消を推進する取り組みへ支援した。

#### 令和6年度活力ある水田農業支援事業実施状況

(単位：円)

市町村	事業実施主体	事業種目	事業内容	総事業費	補助金額
南アルプス市	南アルプス市	産地づくり対策 促進事業	国の助成に対する上 乗せ助成	4,976,590	2,488,295
北杜市	北杜市	産地づくり対策 促進事業	国の助成に対する上 乗せ助成	24,257,330	12,128,665
富士吉田市	富士吉田市	産地づくり対策 促進事業	国の転作助成に対する上乗せ助成	554,430	277,215
韮崎市	JA 梨北	戦略作物等生産 力向上支援事業	高品質米の種子生産 に対する支援	83,100	2,007,000
韮崎市	農事組合法人町 屋	戦略作物等生産 力向上支援事業	高品質米の生産拡大の ための機械整備支援	3,055,800	926,000
中央市	JA山梨みらい	戦略作物等生産 力向上支援事業	加工用米生産拡大の ための機械整備支援	3,220,800	976,000
北杜市	農事組合法人富 野里	戦略作物等生産 力向上支援事業	大豆の生産拡大の ための機械整備支援	2,468,400	748,000
北杜市	株式会社原 ファーム	戦略作物等生産 力向上支援事業	高品質米の生産拡大の ための機械整備支援	3,847,800	1,166,000
北杜市	農事組合法人営 農たかね	戦略作物等生産 力向上支援事業	加工用米の生産拡大の ための機械整備支援	14,206,500	4,305,000
北杜市	武川ファーム組 合	戦略作物等生産 力向上支援事業	高品質米の生産拡大の ための機械整備支援	6,091,800	1,846,000
北杜市	おいしい米作り 研究会	戦略作物等生産 力向上支援事業	高品質米の生産拡大の ための機械整備支援	6,993,000	2,331,000
合計				70,355,550	27,399,175

## (2) 水田情報活用地域支援事業費補助金

需給調整への農業者団体の主体的な取り組みを支援するため、農業者データや水田面積・作付計画等の把握に不可欠な水田情報システムの運用管理等に要する経費について助成した。

事業主体	事業内容	事業費
山梨県農業協同組合 中央会	・水田情報システムの運営管理 ・水稻生産実施計画書（一体化帳票）を印刷する経費	千円 1,829

## (3) やまなし未来創造農業推進事業

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
やまなし未来創造農業推進事業 (主要農作物関係)	先進的技術の導入、4パーミル・イニシアチブの推進、異常気象の対応への取り組みなどを推進するため、農業用機械・設備等の整備に対し、必要な経費を助成した。(別表1)	83,865,715 (うち主要農作物分 25,857,200)	39,680,000 (うち主要農作物分 12,568,000)

(別表1)

### 令和6年度やまなし未来創造農業推進事業（主要農作物関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
北杜市	北杜市有機農業 推進協議会 自動操舵研究会	先進的技術の導入に向けた取り組みとして、野菜・水稻栽培の耕運、マルチ張り、収穫、肥料散布等の管理作業において、農業生産の効率化のため、既存のトラクターへ自動操舵機を導入。	17,596,500	8,798,000	
市川三郷町	株式会社アグリ 甲斐	先進的技術の導入に向けた取り組みとして、野菜畑の耕運と整地、水田の代掻き、肥料や堆肥の散布、除草等の管理作業における農業生産の効率化のため、自動運転機能（直進アシスト）を搭載したトラクターを導入。	7,899,100	3,590,000	
身延町	身延町あけぼの 大豆振興協議会	異常気象への対応に向けた取り組み（防疫対策）として、大豆栽培における暖冬によるカメムシ類の越冬数増加に対する耕種的防除として、除草作業を効率的に行うため自走草刈り機を導入。	361,600	180,000	
合計			25,857,200	12,568,000	

### 第3節 園芸及び特用作物

#### 1 果樹

##### (1) 生産の概要

令和6年の果樹の栽培面積は前年比99.5%、生産量は前年比97.3%で、生産額は前年比108.2%の76,982百万円となった。

##### (ぶどう)

栽培面積は前年比99.8%の4,040haであった。シャインマスカットの生産量が引き続き増加したことから、ぶどう全体の生産量は前年比104.6%となった。高温による果実の日焼けや着色不良が見られたが、単価は前年比107.1%に上昇したことから、生産額は前年比112.0%の49,964百万円となった。

##### (もも)

栽培面積は前年比99.1%の3,300haであった。収穫期の多雨や高温の影響により過熟果や生理落果、着色不良が発生し、生産量は前年比94.3%にとどまったが、単価は前年比113.1%に上昇したことから、生産額は前年比106.7%の20,874百万円となった。

##### (すもも)

栽培面積は前年比99.3%の840haであった。開花期の低温により一部地域で結実不良が発生し、また、その後の高温で生育日数が短くなつたことから小玉傾向となり、生産量は前年比89.5%と減少した。品質は安定したことから、単価は前年比113.0%となり、生産額は前年比101.1%の3,074百万円となった。

##### (とうとう)

栽培面積は前年比100.6%の327haであった。開花期の高温・乾燥などの影響による結実不良が目立ち、生産量は前年比52.2%となった。全国的に出荷量が少なく、単価は前年比129.6%と上昇したが、生産額は前年比67.6%の1,474百万円となった。

## 令和6年生産額実績

品目	区分年次	栽培面積(ha)				結果樹面積(ha)				10a当たり収量(kg)				生産量(t)				生産額(百万円)				kg当たりの単価(円)			
		5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年(A)	6年(B)	
ぶどう	4,050	4,040	99.8%	3,790	3,790	100.0%	1,100	1,150	104.5%	41,700	43,600	104.6%	44,629	49,964	112.0%	1,070	1,146	107.1%							
もも	3,330	3,300	99.1%	3,090	3,060	99.0%	1,080	1,030	95.4%	33,400	31,500	94.3%	19,566	20,874	106.7%	586	663	113.1%							
すもも	846	840	99.3%	778	772	99.2%	731	659	90.1%	5,690	5,090	89.5%	3,041	3,074	101.1%	534	604	113.0%							
うめ	354	345	97.5%	350	338	96.6%	472	359	76.1%	1,650	1,210	73.3%	337	299	88.9%	204	247	121.2%							
りんご	53	53	100.0%	47	45	95.7%	1,460	1,240	85.0%	686	558	81.3%	151	160	105.9%	220	287	130.2%							
おうとう	325	327	100.6%	295	300	101.7%	304	156	51.3%	897	468	52.2%	2,181	1,474	67.6%	2,432	3,150	129.6%							
かき	甘	241	244	101.2%	215	214	99.5%	1,465	1,187	81.0%	3,150	2,541	80.7%	549	513	93.5%	174	202	115.9%						
かき	渡	345	350	101.4%	313	313	100.0%	664	664	100.0%	2,080	2,079	100.0%	251	219	87.3%	120	105	87.3%						
日本なし		26	25	96.2%	26	25	96.2%	1,369	1,182	86.3%	356	295	83.0%	120	116	96.2%	338	391	115.9%						
くり		58	57	98.3%	57	56	98.2%	103	101	97.7%	59	57	96.0%	7	7	94.0%	122	119	97.9%						
キウイフルーツ		55	53	96.4%	55	53	96.4%	1,412	1,123	79.6%	776	595	76.7%	214	188	87.9%	276	317	114.7%						
その他		58	57	98.3%	48	47	97.9%	381	399	104.9%	183	188	102.8%	93	93	100.1%	510	497	97.4%						
合 計		9,741	9,691	99.5%							90,627	88,181	97.3%	71,139	76,982	108.2%									

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

## (2) 主要事業

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
ぶどうウイルスフリー苗供給対策事業	ぶどうの高品質化を図るため、ウイルスフリー苗による改植を計画的かつ円滑に推進した。 1 原母樹園等の設置管理とウイルス検定 2 山梨県ぶどうウイルスフリー苗供給対策協議会	6,955,977	200,000 (負担金)
やまなし未来創造農業推進事業 (果樹関係)	先進的技術の導入、4パーセント・イニシアチブの推進、異常気象の対応への取り組みなどを推進するため、農業用機械・設備等の整備に対し、必要な経費を助成した。(別表1)	83,865,715 (うち果樹分 46,655,990)	39,680,000 (うち果樹分 21,475,000)
ワイン産地確立推進事業	ワイン産地を確立するため、醸造用ぶどうの高品質化に向けた栽培方法の検討や優良系統の選抜を実施した。また、甲州の増産に向け、甲州の新植等を行う農家の支援、省力技術・早期成園化技術の検討を行った。 1 優良系統選抜・供給事業 2 栽培技術確立事業 3 醸造用ぶどう安定供給体制確立事業 4 醸造用ぶどう高品質・高付加価値化推進事業	15,328,693 (1,535,209) (4,917,996) (759,000) (8,116,488)	4,278,953 (759,000) (3,519,953)
山梨県オリジナル品種産地確立事業	県オリジナル品種の早期産地化やPR活動等による速やかで確実なブランド化のための活動に對して支援した。 苗木供給本数 ぶどう「サンシャインレッド」3,969本 もも「夢桃香」2,707本 おうとう「アルプス紅扇」235本	2,657,308	1,317,000
やまなし産地生産基盤パワーアップ事業	水田・畑作、野菜、果樹等の産地が産地競争力を強化するために行う集出荷貯蔵施設の整備や品質向上に必要な資材の導入などに對して支援を行った。(別表2)	894,290,716 (うち果樹分 894,290,716)	414,719,811 (うち果樹分 414,719,811)
すもも産地競争力強化支援事業費補助金	令和3年8月に輸入解禁された米国産にほんすももと差別化可能な高品質なすももを安定的に生産できる体制を強化するため、すもも優良品種への改植、高品質安定生産に係る雨よけ施設に對して支援を行った。	2,380,492	1,589,127
もも産地競争力強化支援事業費補助金	令和4年2月に米国からももの輸入解禁要請があり、米国産もとの差別化可能な高品質なももを安定的に生産できる体制を強化するため、もも優良品種への転換、国の補助事業の要件を満たさない小規模な改植や、生産資材の導入に對して支援を行った。	22,737,384	19,837,648

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
サンシャイン レッド早期産化 推進事業費	赤系ブドウの有望品種「サンシャインレッド」の早期産地化を進めるため、山梨県農業振興公社での苗木生産に対して支援を行った。	3,357,730	3,357,730
県奨励品種等種 苗供給対策事業	県産ワインの更なる品質向上を図るため、醸造に適した4系統の甲州種の苗木生産・供給への支援を行った。	4,461,227	4,461,227
省エネ・再エネ 設備導入加速 化事業費補助金 (果樹関係)	コロナ禍における原油価格等の高騰に直面する事業者に対し、エネルギーコスト削減に資する取組を推進し、中長期的な経営体質の改善・強化を図ることを目的として、事業者が実施する省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入に対して支援を行った。	【令和6年度 執行分】 310,076,527 (うち果樹分 239,319,102)	【令和6年度 執行分】 136,819,000 (うち果樹分 106,319,000)
		【令和7年度 繰越分】 176,000,000	【令和7年度 繰越分】 160,000,000
施設園芸等経営 強化推進事業費 補助金 (果樹関係)	燃油価格の高騰に直面する施設園芸農業者及び水産養殖事業者の経営強化を推進するため、生産コスト削減、生産性向上に資する機器の導入支援を行った。(前年度からの繰越)	【令和6年度 執行分】 210,358,318 (うち果樹分 145,319,894)	【令和6年度 執行分】 139,050,000 (うち果樹分 96,425,000)
施設園芸等経営 強化支援事業費 補助金 (果樹関係)	燃油等生産資材価格の高騰に伴い、施設園芸農業者や水産養殖事業者が燃油価格高騰等の影響を受けにくい経営体質の強化を図るため、省エネや省力化、生産性向上に資する機器・資材の導入支援を行った。(次年度へ繰越)	228,218,056 (うち果樹分 145,306,480)	139,056,000 (うち果樹分 94,806,000)

(別表1)

## 令和6年度やまなし未来創造農業推進事業（果樹関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
北杜市	株式会社 レゾン	先進的技術の導入に向けた取り組みとして、醸造用ブドウの栽培において、ほ場と法面で乗用モアや刈払い機を使い分けて行う除草作業を効率的に実施するため、急傾斜の除草に対応した草刈りロボットを導入。	3,715,800	1,689,000	
北杜市	高根果樹生産組合	4パーミル・イニシアチブの推進に向けた取り組みとして、チッパーと無煙炭化器を導入。	1,678,820	763,000	
北杜市	株式会社岩原果樹園	先進的技術の導入に向けた取り組みとしてブドウの県オリジナル品種等の高品質生産のため、土壤水分センサーに基づいた自動かん水システムによるかん水と雨量センサーによる天窓自動開閉装置を導入した環境制御型サイドレスハウスを整備。	11,550,000	4,401,000	
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合	異常気象への対応に向けた取り組み（防疫対策）として、ブドウの生育期の長雨、曇雨天により多発する主要病害である「黒とう病」「晚腐病」の有効な耕種的防除として、伝染源となる棚の支線に巻きついたブドウのつるを効率的に除去するため、電動ブドウ巻きづる処理機を導入。	4,136,000	1,880,000	
韮崎市	梨北農業協同組合	先進的技術の導入に向けた取り組みとして、地域のブドウ生産者へジベレリン処理・再処理の判断、適期の農薬散布を効果的に周知し、高品質なブドウ生産に繋げるために、リアルタイムで気温、湿度、降水量、風力等を観測できる気象観測装置を導入。	929,500	422,000	
笛吹市	JA ふえふき青果物生産団体協議会	異常気象への対応に向けた取り組み（気象災害対策）として、土壤の気相率や透水性を向上させ高品質な果実生産により出荷物のブランド化に繋げるため、土壤物理性の改善を目的としてタコつぼ掘り機を導入。	4,732,800	2,366,000	

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
笛吹市	JA ふえふき 青果物生産 団体協議会	異常気象への対応に向けた取り組み（防疫対策）として、ブドウの生育期の長雨、曇雨天により多発する主要病害である「黒とう病」「晚腐病」の有効な耕種的防除として、伝染源となる棚の支線に巻きついたブドウのつるを効率的に除去するため、電動ブドウ巻きづる処理機を導入。	1,749,000	874,000	
甲州市	JA フルーツ 山梨生産部 会	異常気象への対応に向けた取り組み（気象災害対策）として、土壤の気相率や透水性を向上させ高品質な果実生産により出荷物のブランド化に繋げるため、土壤物理性の改善を目的としてタコつぼ掘り機を導入。	11,832,000	5,916,000	
甲州市	JA フルーツ 山梨生産部 会	異常気象への対応に向けた取り組み（防疫対策）として、ブドウの生育期の長雨、曇雨天により多発する主要病害である「黒とう病」「晚腐病」の有効な耕種的防除として、伝染源となる棚の支線に巻きついたブドウのつるを効率的に除去するため、電動ブドウ巻きづる処理機を導入。	5,459,520	2,729,000	
甲州市	JA フルーツ 山梨ハウス 部会	先進的技術の導入に向けた取り組みとして、加温体系に準じたきめ細やかな温湿度設定を行うとともに、高温や低温の生育における危険温度時の警報設定により事前に障害を回避し、高品質なブドウを生産しブランド化に取り組むため、ハウス内の温湿度をリアルタイムに測定するテンプホークを導入。	501,300	250,000	
早川町	南アルプス 山ぶどう生 産組合	異常気象への対応に向けた取り組み（気象災害対策、防疫対策）として、ブドウの晚腐病の伝染源となる巻きひげの除去や土壤物理性の改善のため、タコつぼ掘り機及び電動ブドウ巻きづる処理機を導入。	371,250	185,000	
合計			46,655,990	21,475,000	

(別表2)

## 令和6年度やまなし産地生産基盤パワーアップ事業（果樹関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額(国補)	備考
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合	光センサー選果機・予冷保冷施設・共選所耐震化工事	220,550,000	100,250,000	整備事業
山梨市	フルーツ山梨農業協同組合笛川・八幡・山梨ブロック生産者	機械リースとして、ブドウ加温ハウスの換気装置、カーテン装置、暖房装置、灌水装置、環境制御装置、炭酸ガス発生装置の導入生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、簡易雨よけ資材の導入	27,647,709	12,807,127	生産支援事業
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合塩山・勝沼ブロック生産者	機械リースとして、ブドウ加温ハウスの換気装置、カーテン装置、暖房装置、環境制御装置、炭酸ガス発生装置の導入生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、簡易雨よけ資材の導入	242,547,193	112,291,703	生産支援事業
笛吹市	笛吹農業協同組合・笛吹市管内生産者	機械リースとして、換気装置、暖房装置、カーテン装置、環境制御装置、灌水装置の導入生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、雨よけハウス資材、簡易雨よけ資材の導入	145,155,814	71,920,981	生産支援事業
	株式会社齊藤農園	集出荷施設、光センサー選果機等整備	258,390,000	117,450,000	整備事業
合 計			894,290,716	414,719,811	

## 2 野菜

### (1) 生産の概要

野菜の作付面積は前年比 97.7%、生産量は前年比 93.6%で、生産額は前年比 105.3%の 17,475 百万円となった。

(きゅうり)

作付面積は前年比 96.6%の 113ha、生産量は前年比 88.2%であった。単価は冬春きゅうりが前年比 109.9%、夏秋きゅうりが前年比 114.8%で、生産額全体では前年比 99.2%の 1,195 百万円となった。

(トマト)

作付面積は前年比 97.5%の 107ha、生産量は前年比 88.7%であった。単価は冬春トマトが前年比 110.0%、夏秋トマトが前年比 108.0%で、生産額全体では前年比 97.6%の 1,836 百万円となった。

(なす)

作付面積は前年比 98.4%の 124ha、生産量は前年比 91.6%、単価は前年比 110.0%で、生産額は前年比 100.7%の 1,840 百万円となった。

(スイートコーン)

作付面積は前年比 99.3%の 712ha、生産量は前年比 96.6%、単価は前年比 104.0%で、生産額は前年比 100.5%の 1,871 百万円となった。

## 令和6年生産額実績

作物名	区分	作付面積(ha、%)			10a当たり収量(kg)			生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)	
		5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年	6年	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年	6年	
果菜類	きゅうり	19	19	100.0	6,470	6,470	1,230	1,230	100.0	252	277	109.9	205	226	
	冬春きゅうり	98	94	95.9	3,430	3,000	3,360	2,820	83.9	952	918	96.4	283	326	
	夏秋きゅうり	117	113	96.6			4,590	4,050	88.2	1,205	1,195	99.2			
	トマト	32	31	96.9	8,750	7,830	2,811	2,430	86.4	745	708	95.1	265	292	
	夏秋トマト	78	76	97.8	4,287	4,040	3,391	3,070	90.5	1,136	1,127	99.3	340	367	
	小計	110	107	97.5			6,202	5,500	88.7	1,881	1,836	97.6			
	なす	126	124	98.4	4,710	4,380	5,930	5,430	91.6	1,826	1,840	100.7	308	339	
	かぼちゃ	70	68	97.1	1,032	1,040	723	707	97.9	138	132	95.9	191	187	
	いんげん	20	20	101.1	2,329	2,303	458	458	100.0	714	729	102.0	1,559	1,590	
	未成熟豆類	89	80	89.9	387	377	344	302	87.6	303	273	90.2	880	906	
合計	スイートコーン	85	84	98.7	399	395	339	331	97.7	274	278	101.6	807	839	
	小計	717	712	99.3	1,130	1,099	8,099	7,824	96.6	1,863	1,871	100.5	230	239	
	合計	1,334	1,308	98.1			26,686	24,602	92.2	8,204	8,154	99.4			
葉茎葉類	キャベツ	11	11	96.8	3,000	2,883	330	307	93.0	18	18	101.5	55	60	
	夏秋キャベツ	104	94	90.4	2,630	1,840	2,740	1,730	63.1	134	114	85.2	49	66	
	小計	115	105	91.0			3,070	2,037	66.4	152	133	87.2			
	春はくさい	8	7	85.8	3,029	3,123	242	214	88.5	10	9	95.6	41	44	
	秋冬はくさい	133	130	97.7	2,326	2,177	3,094	2,830	91.5	114	115	100.6	37	41	
	小計	141	137	97.1			3,336	3,044	91.3	124	125	100.2			
	つけな	30	26	86.7	3,690	3,781	1,107	983	88.8	60	56	93.5	54	57	
	ほうれんそう	111	109	98.1	823	823	914	897	98.2	413	417	101.0	451	465	
	ねぎ	109	107	98.2	1,397	1,369	1,523	1,465	96.2	565	565	100.0	371	386	
	たまねぎ	46	45	97.5	2,652	2,699	1,220	1,210	99.2	145	145	100.2	119	120	
洋菜類	春レタス	40	40	99.3	2,727	2,674	1,098	1,070	97.4	68	68	99.3	62	63	
	夏秋レタス	68	68	100.0	2,420	2,356	1,646	1,602	97.3	168	177	105.2	102	110	
	小計	108	108	99.8			2,744	2,672	97.4	236	244	103.5			
	葉類	49	49	100.0	908	868	445	425	95.6	170	175	103.1	381	411	
根菜類	合計	709	685	96.6			14,359	12,733	88.7	1,865	1,860	99.7			
	春だいこん	11	10	90.9	2,574	2,710	283	271	95.7	15	15	99.9	54	57	
	夏だいこん	11	10	94.6	2,409	2,430	265	253	95.4	19	19	97.0	72	73	
	秋だいこん	168	168	100.0	2,288	2,232	3,844	3,749	97.5	169	168	99.5	44	45	
	小計	190	188	99.2			4,392	4,273	97.3	204	202	99.3			
	にんじん	21	19	90.5	1,269	1,321	267	251	94.2	26	27	101.7	98	106	
	ごぼう	27	25	93.5	834	874	223	218	98.0	54	55	102.1	241	251	
	さといも	81	80	98.8	1,725	1,684	1,397	1,347	96.4	514	506	98.4	368	375	
	やまいも	41	39	95.5	938	979	383	382	99.7	86	81	94.7	224	213	
	合計	360	351	97.7			6,662	6,472	97.1	883	871	98.6			
その他野菜	野菜	251	247	98.7	4,654	4,762	11,662	11,776	101.0	5,637	6,590	116.9			
	合計	2,653	2,592	97.7			59,368	55,583	93.6	16,589	17,475	105.3			

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。  
※令和6年から「加工トマト」の項目を廃止。令和5年の数値は「冬春トマト」「夏秋トマト」に加算したため、昨年度公表したものと数値が異なる。

## (2) 主要事業

### ア 野菜生産出荷安定法

野菜生産出荷安定法に基づく本県の指定産地は8産地、4品目、6種別である。

指定野菜種別 (出荷期間)	指定産地名	指定年月日	作付面積	生産量	関係市町村
夏秋キャベツ (7~10月)	富士北麓	S53. 12. 18	ha 38	t 1,050	富士吉田市、鳴沢村
夏秋きゅうり (7~11月)	東八代	S41. 8. 18	12	385	笛吹市、甲府市(旧中道町)
	韮崎		11	269	韮崎市、北杜市、甲斐市
	釜無川	H21. 2. 10	19	741	南アルプス市
冬春きゅうり (3~6月)	釜無川	S41. 8. 18	17	1,055	南アルプス市、中央市
夏秋トマト (7~11月)	八ヶ岳	S41. 8. 18 〔合併年月日〕 H12. 5. 19	20	1,965	韮崎市、北杜市
冬春トマト (5~6月)	釜無川		15	620	南アルプス市、中央市
夏秋なす (7~11月)	甲府・笛南	S51. 6. 15 〔合併年月日〕 H18. 2. 16	86	4,790	甲府市(旧甲府市・旧中道町)、中央市、昭和町、笛吹市、市川三郷町
4品目6種別	8産地		218	10,875	

(令和6年3月末現在)

#### イ 野菜生産出荷安定対策

野菜生産出荷安定法に基づき、野菜を出荷したときに、著しい価格低落があった場合、生産者に生産者補給金の交付を行うための資金造成費に対して助成し、補給金の交付を通じて野菜産地の生産出荷の安定を図った。

##### (ア) 指定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区分	負担割合		交付金額	備考	
	重要	一般			
国	65	60	円 3,720,502	対象品目	4品目 6種別
県	17.5	20	1,240,249	予約数量	4,745t
会員	17.5	20	1,240,249		
	100		6,201,000		

##### (イ) 一般・特定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区分	対象野菜	国		県		会員	
		負担割合	交付金額	負担割合	交付金額	負担割合	交付金額
一般野菜 (県単事業)	9品目 11種別	—	円 —	2/3	円 0	1/3	円 0
特定野菜 (国制度)	3品目特定 1品目特定指定	1/3 1/2	3,698 0	1/3 1/4	3,698 0	1/3 1/4	3,699 0
計			3,698		3,698		3,699

##### (ウ) 施設整備等

(単位:円)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金(野菜関係)	コロナ禍における原油価格等の高騰に直面する事業者に対し、エネルギーコスト削減に資する取組を推進し、中長期的な経営体質の改善・強化を図ることを目的として、事業者が実施する省エネエネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入に対して支援を行った。	【令和6年度 執行分】 310,076,527 (うち野菜分 35,960,904)  【令和7年度 繰越分】 176,000,000	【令和6年度 執行分】 136,819,000 (うち野菜分 14,944,000)  【令和7年度 繰越分】 160,000,000
施設園芸等経営強化推進事業費補助金(野菜関係)	燃油価格の高騰に直面する施設園芸農業者及び水産養殖事業者の経営強化を推進するため、生産コスト削減、生産性向上に資する機器の導入支援を行った。 (前年度からの繰越)	【令和6年度 執行分】 210,358,318 (うち野菜分 42,178,910)	【令和6年度 執行分】 139,050,000 (うち野菜分 27,390,000)
施設園芸等経営強化支援事業費補助金(野菜関係)	燃油等生産資材価格の高騰に伴い、施設園芸農業者や水産養殖事業者が燃油価格高騰等の影響を受けにくい経営体質の強化を図るため、省エネや省力化、生産性向上に資する機器・資材の導入支援を行った。 (次年度へ繰越)	228,218,056 (うち野菜分 29,886,360)	139,056,000 (うち野菜分 19,472,000)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
企業参入型野菜産地強化事業費補助金	産地競争力の強化を図るため、「強い農業づくり総合支援交付金」を活用し、農産物処理加工施設や生産技術高度化施設の整備に対して支援を行った。(別表1)	851,973,795	347,464,000

(別表1)

### 令和5年度企業参入型野菜産地強化事業

(単位:円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額
中央市	株式会社シャトレーゼファーム	イチゴの低コスト耐候性ハウスおよび生産設備一式 (前年度からの繰越)	851,973,795	347,464,000
合計			851,973,795	347,464,000

#### ウ 「やまなし野菜」産地強化事業

本県で今後重点的に推進していく主要野菜および地域特産野菜を「やまなし野菜」として、高品質化や安定生産など各産地の生産力強化に向けた取組を支援した。

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額
身延町	身延町あけぼの大豆振興協議会	あけぼの大豆の安定生産技術の実証	395,880円	197,940円
南部町	冬もろこし研究会	スイートコーンの作期拡大に向けた抑制栽培技術の実証	78,648円	39,324円
甲州市	甲州天空かぼちゃ生産組合	かぼちゃの作期拡大に向けた抑制栽培技術の実証	198,986円	99,493円
富士吉田市	富士吉田野菜研究会	地域特産野菜「水ねぎ」の新作型安定生産技術及び高品質化技術の実証	292,972円	146,486円
鳴沢村	鳴沢村施設野菜生産組合	地域主要野菜ブロッコリーの作期拡大技術の実証	499,407円	249,703円
合計			1,465,893円	732,946円

#### エ やまなし未来創造農業推進事業(野菜関係)

やまなし未来創造農業推進事業(野菜関係)	先進的技術の導入、4パーセント・イニシアチブの推進、異常気象の対応への取り組みなどを推進するため、農業用機械・設備等の整備に対し、必要な経費を助成した。(別表1)	83,865,715 (うち野菜分 28,382,900)	39,680,000 (うち野菜分 13,793,000)
----------------------	---	-------------------------------------	-------------------------------------

(別表1)

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
北杜市	北杜市有機農業推進協議会 自動操舵研究会	先進的技術の導入に向けた取り組みとして、野菜・水稻栽培の耕運、マルチ張り、収穫、肥料散布等の管理作業において、農業生産の効率化のため、既存のトラクターへ自動操舵機を導入。	17,596,000	8,798,000	
市川三郷町	株式会社アグリ甲斐	先進的技術の導入に向けた取り組みとして、野菜畠の耕運と整地、水田の代掻き、肥料や堆肥の散布、除草等の管理作業における農業生産の効率化のため、自動運転機能（直進アシスト）を搭載したトラクターを導入。	7,899,100	3,590,000	
市川三郷町	J A 山梨みらい西八代地区野菜部会	異常気象への対応に向けた取り組み（気象災害対策）として、スイートコーンの凍霜被害や高温障害を回避するため、リアルタイムに気温、湿度、土壤水分、土壤温度等を観測できる気象観測装置を設置。	542,300	233,000	
大月市	株式会社野草のさと	先進的技術の導入に向けた取り組みとして、ウコン、ヤーコン、露地野菜の無農薬栽培において、除草作業を省力化するため、刈り幅の異なる草刈りロボットを導入。	1,218,000	609,000	
小菅村	NPO 法人 多摩源流こすげ	先進的技術の導入に向けた取り組みとして、露地野菜の栽培において、除草作業を省力化し安全に行うため、急傾斜の除草に対応した草刈りロボットを導入。	1,127,500	563,000	

### 3 花き

#### (1) 生産の概要

花きの栽培面積は、切り花類で前年比 98%、鉢花類で前年比 99.5%となり、全体では前年比 99.2%となった。

花き全体の生産額は、切り花類で前年比 96.5%と減少し、鉢花類では前年比 95.2%となり、全体では前年比 95.5%となった。

## 令和6年生産額実績

品目	項目	6年								合計						
		加温室栽培			無加温室栽培			露地栽培		面積			生産額			
		面積	生産額	単価	面積	生産額	単価	面積	生産額	単価	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)(%)	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)(%)
切花類	きく	482	2	3,949	804	2	2,365	268	24	878	312	281	90.0	30	27	90.9
	バラ	13,752	84	6,110	3,395	13	3,948	—	—	—	207	171	83.0	115	97	84.7
	スター・チス	157	1	3,943	4,436	15	3,324	103	21	2,016	156	149	95.0	39	36	92.2
	その他切り花類	16,745	84	5,022	11,924	46	3,853	1,759	251	1,427	2,025	2,046	101.0	377	381	101.0
	小計	31,136	171		20,558	76		2,130	295		2,701	2,647	98.0	562	542	96.5
球根類		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉢花類	シンビジューム	52,297	463	8,850	—	—	—	—	—	—	455	523	115.0	433	463	107.0
	コチョウラン	49,999	880	17,603	—	—	—	—	—	—	575	500	87.0	973	880	90.5
	シクラメン	43,171	435	10,078	—	—	—	—	—	—	496	432	87.0	481	435	90.5
	その他鉢花類	56,133	411	7,319	—	—	—	—	—	—	501	561	112.0	412	411	99.7
	小計		2,189		—	—		—	—		2,027	2,016	99.5	2,299	2,189	95.2
観葉植物類		2,828	7	2,527	—	—	—	—	—	—	30	28	93.0	8	7	89.3
花壇苗		6,698	38	5,672	68,586	304	4,431	963	256	2,657	1,906	1,716	90.0	651	598	91.8
盆栽類		294	1	3,051	814	2	2,671	608	33	544	652	619	95.0	38	36	95.0
枝物・花木類		2,021	2	748	—	—	—	2,331	100	429	2,137	2,351	110.0	98	101	103.4
苗物		12,491	210	16,798	—	—	—	—	—	—	121	125	103.0	202	210	104.0
合計		257,068	2,617		89,958	382		6,032	684		9,575	9,502	99.2	3,857	3,683	95.5

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

### (2) やまなしの花産地生産力強化事業

実付き鉢物および春彼岸向け切り花の低コスト生産を目的に、県総合農業技術センターで開発した大型トンネルをハウス内に設置し、無加温での栽培実証を支援した（補助件数1件、総事業費499,158円うち補助金249,579円）。

### (3) 花き振興促進事業（高冷地野菜・花き振興センター）

本県花きの生産振興を図るため、研修会の開催や新品種・有望品種の展示を行った。

また、県が品種及び栽培技術を開発したミニコチョウラン、ピラミッドアジサイ（ノリウツギ）、キャットミントの苗や、産地の需要に応じた花き品目の苗を県内農家に供給した。

事業費：9,353千円（実績額）

事業内容：次のとおり

#### ①花きの生産・流通・消費に関する研修、花き新品種の実証展示等

名 称		実施回数	対 象	参加延人数	内 容
研修会	専門研修	9回	生産者等	133人	生産技術、品質向上等
	その他研修	4回	生産者等	450人	新品種展示会
講習会	技術講習会	21回	生産者等	216人	栽培技術講習会等

## ②種苗生産実績

品 目	規 格	生産数量(本・株)
小型コチョウラン苗	プラスコ苗	300
ノリウツギ苗「ライムライト」	3.5号ポット	1,587
ノリウツギ苗「山梨24-1」	3.5号ポット	680
ノリウツギ苗「山梨22-1」	3.5号ポット	893
キャットミント「コマ」	2号ポット	280
キャットミント「ヤツ」	2号ポット	0
キャットミント「フジ」	2号ポット	330
ヘリクリサム	セルトレイ	7,400
クラスペディア	セルトレイ	1,560
アンモビューム	セルトレイ	4,100

## (4) 省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金（花き関係）

事 業 名	事 業 概 要	総 事 業 費	うち補助金
省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 (花き関係)	コロナ禍における原油価格等の高騰に直面する事業者に対し、エネルギーコスト削減に資する取組を推進し、中長期的な経営体質の改善・強化を図ることを目的として、事業者が実施する省エネエネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入に対して支援を行った。	【令和6年度 執行分】 310,076,527 (うち花き分 32,191,690)	【令和6年度 執行分】 136,819,000 (うち花き分 14,514,000)
		【令和7年度 繰越分】 176,000,000	【令和7年度 繰越分】 160,000,000

## (5) 施設園芸等経営強化支援事業費補助金（花き関係）

(単位：円)

事 業 名	事 業 概 要	総 事 業 費	うち補助金
施設園芸等経営強化推進事業費補助金 (花き関係)	燃油価格の高騰に直面する施設園芸農業者及び水産養殖事業者の経営強化を推進するため、生産コスト削減、生産性向上に資する機器の導入支援を行った。 (前年度からの繰越)	【令和6年度 執行分】 210,358,318 (うち花き分 13,048,444)	【令和6年度 執行分】 139,050,000 (うち花き分 8,697,000)

## (6) 施設園芸等経営強化支援事業費補助金（花き関係）

(単位：円)

事 業 名	事 業 概 要	総 事 業 費	うち補助金
施設園芸等経営強化支援事業費補助金 (花き関係)	燃油等生産資材価格の高騰に伴い、施設園芸農業者や水産養殖事業者が燃油価格高騰等の影響を受けにくい経営体質の強化を図るため、省エネや省力化、生産性向上に資する機器・資材の導入支援を行った。 (次年度へ繰越)	228,218,056 (うち花き分 9,601,288)	139,056,000 (うち花き分 6,214,000)

(7) やまなし未来創造農業推進事業（花き関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
南アルプス市	山梨県花き園芸組合連合会洋ラン部会洋ラン研究会	異常気象への対応に向けた取り組み（気象災害対策）として、洋ランハウス内の高温障害を回避するため、遮熱効果の高い遮光ネットを導入。	83,865,715 (うち花き分 8,464,725)	39,680,000 (うち花き分 4,232,000)	

4 特産作物（養蚕を除く）

(1) 生産の概要

特産農作物の栽培面積は、前年比 86.7% の 111ha、生産量は前年比 62.6% であった。生産額は茶の単価が上がったため、前年比 102.9% の 105 百万円となった。

令和6年生産額実績

作物名	区分	栽培面積 (ha、%)			生産量 (t、%)			生産額 (百万円、%)			
		年次	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)
茶	荒茶		80	75	93.9	23	19	82.6	38	45	119.1
その他			48	36	75.3	180	108	59.8	64	60	93.6
	合計		128	111	86.7	203	127	62.6	102	105	102.9

※その他については、薬用作物や桑茶、こんにゃく等。

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 茶産地育成推進事業

県産茶「甲斐のみどり」の品質向上、販路拡大を図り、茶産地の育成を推進するため、次の事業を実施した。

事業主体	事業内容	補助率	事業費	補助金
山梨県 茶振興協議会	・安定生産対策（栽培暦の作成、オペレーターの育成等） ・消費拡大対策（ティーバッグ作成等） ・茶利用拡大対策（のぼり旗の作成等）	1/2 以内	1,097千円	487千円

## 5 養蚕

### (1) 生産の概要

生産者の高齢化や減少により、栽培面積は前年比 76.1%となり、蚕繭の生産量は 84.9%、生産額 82.4%となった。

概　　況

年計	養蚕戸数	繭生産量
	3戸	1,830kg

(食糧花き水産課調べ)

令和6年生産額実績

作物名	年次	栽培面積 (ha, %)			10a当たり収量 (kg)			生産量 (t, %)			生産額 (百万円, %)			kg当たり単価 (円)	
		5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年	6年	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年(A)	6年(B)	比率(B/A)	5年	6年	
蚕繭		19	15	76.1			2	2	84.9	4	4	82.4	1,983	1,983	

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

## 第4節 農畜水産物の流通

### 1 流通主要施策

#### (1) 青果物標準出荷規格協議会事業

県産青果物の出荷規格を統一し、商品価値の向上を図るため、次の事業を実施した。

##### ア 青果物等級格付団体の指定及び検査格付員の認定

団体の指定 16 団体

検査格付員の認定 234 名（総格付員認定者数 752 名）

##### イ 検査格付員認定講習会の開催（R7.3.4 開催）

#### (2) 農産物ブランド化推進事業

##### ア 県産農産物マーケティングリサーチ事業

県産農産物の販路拡大を図るため、卸売業者・輸出業者等と意見交換を行うとともに、先進地の取り組み状況等を調査した。

事業費 260 千円

調査実施場所 大阪府、東京都、長野県

##### イ 農産物ブランド化支援事業費補助金

県産農産物の販路開拓・拡大を図るため、農業関係団体が行うトップセールスや県産オリジナル品種等の知名度アップのための PR 等の取り組みについて支援した。

事業実施主体山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 14,000 千円

##### 事業の内容

- ①京浜地区・関西地区トップセールス
- ②県産オリジナル品種等の知名度アップの PR
- ③全国の量販店等での「フルーツフェア」等の実施
- ④広告媒体を活用した PR  
(テレビ、ラジオ、ヴァンフォーレ甲府ユニフォーム等)
- ⑤地産地消又は地産訪消のキャンペーンの実施
- ⑥SNS、YouTube 等を活用した情報発信

##### ウ 農産物流通販売強化対策事業費補助金

県産農産物の流通販売の強化を図るため、市場情報等を収集・提供する農産物インフォメーションセンター・輸出促進センターの運営について支援した。

事業実施主体山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 4,415 千円

設置場所 東京都大田区 大田市場内

職員数 4 名（販売・輸出支援課 2 名、全国農業協同組合連合会山梨県本部 2 名）

#### (3) 農産物魅力発信事業

##### ア 「おいしい未来へ やまなし」プロモーション強化事業費

多様な価値観を持つ消費者等に対して広く県産農畜水産物を知ってもらうため、令和3年4

月に創設した「おいしい未来へ やまなし」をキャッチフレーズに、品質の高さに加え、農業分野における SDGs の取り組みなど、おいしさの先を行く、付加価値の高い県産農畜水産物の魅力や本県農業の特徴を、積極的に発信するプロモーションを実施した。

事業費 7,434 千円

#### 事業の内容

- ①情報発信の基盤として、「おいしい未来へ やまなし」特設ホームページ内にサンシャインレッドの特設ページを制作して、公開した。
  - ・サンシャインレッド特設ページ：令和6年9月12日公開  
<https://www.pref.yamanashi.jp/oishii-mirai/nochikusanbutsu/sunshinered.html>
- ②「おいしい未来へ やまなし」特設ページ内に5名の生産者を紹介する記事を作成し掲載した。
- ③質が高く知名度も高いWEB媒体に6本の記事を掲載し、情報発信した。
- ④「おいしい未来へ やまなし」のリーフレット、のぼり旗などのPR資材を制作し、プロモーションに活用した。

#### イ エシカル農畜産物等消費促進事業

やまなし4パーセント・イニシアチブ農産物等認証制度、やまなしアニマルウェルフェア認証制度、やまなしジビエ認証制度、有機農業等の取り組みから生産された「エシカル農畜産物等」が、エシカル消費層に幅広く認知され、多くの消費者に購入されるためのプロモーションを実施した。

事業費 11,891 千円

#### 事業の内容

- ①首都圏の実需者（シェフ等）やメディア等を対象として、県内において生産されるエシカル農畜産物等の魅力やレストラン等で活用され上質な美酒・美食につながることを伝えるツアーを実施した。
- ②「やまなし4パーセント・イニシアチブ認証農産物」の販売ターゲットとなるエシカル消費層にアプローチ可能な関東の小売店20店舗で販売フェアを実施した。
- ③「やまなしジビエフェア」を開催し、やまなしジビエの消費拡大を図った。また、県内外イベントにおいて、やまなしジビエを提供する飲食店等の情報を一元的にPRした。
- ④ポスター、ミニのぼりなどのPR資材を制作し、イベント等で活用した。

#### ウ 富士の介販路拡大プロモーション事業

県が開発した「富士の介」を高級魚として販売するためのPR活動を実施。

事業費 3,444 千円

#### 事業の内容

富士の介の認知度向上と販路拡大を図るため、販促資材の制作や国際見本市への出展によりPRを実施した。また、民間事業者による高級魚としての販促拡大の取り組みに対する支援を行った。

### （4）農産物海外販路拡大支援事業

#### ア 農産物輸出拡大サポート事業

事業費 851 千円

#### 事業の内容

フルーツフェアの開催及びフルーツショップの設置、PR資材の作成、ジェトロメンバーズ会費

イ 農産物戦略的輸出拡大事業

事業費 42,403 千円

事業の内容

- ①香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、UAE、中国、インドネシア、ベトナムを対象に、現地の言語で情報発信を行うSNSページを運用（デジタル）した。小売店等での県産果実の販売促進イベント（リアル）とデジタルを組み合わせたプロモーションを実施した（中国、マレーシア、UAE、ベトナムはデジタルのみ）。
- ②香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナムの小売店において店頭実地調査を実施した。また、マカオ、カンボジア、カナダ、イギリスにおいて、消費動向調査、商流構造調査を実施した。
- ③モモ及びブドウで輸出向けこん包方法等について検証。

ウ やまなし GFP グローバル産地づくり推進

事業の内容

国の「GFP グローバル産地づくり推進事業」の事業採択を受けた民間事業者が実施する、輸出事業計画に基づく取り組みを支援した。

県産果実の輸出額実績

（単位：千円）

区分	香港	台湾	シンガポール	マレーシア	タイ	その他	合計
R4	1,411,855	484,137	101,024	39,811	27,371	8,600	2,072,797
R5	1,224,321	587,950	100,125	38,066	25,098	4,164	1,979,723
R6	1,326,401	821,430	130,591	42,488	28,291	20,610	2,369,811

（販売・輸出支援課調べ）

（5）卸売市場流通対策事業

生鮮食料品取引の適正化と流通の円滑化を図るため、卸売市場の流通対策を実施した。

ア 卸売業者等の指導・監督

- ・卸売業者の業務の運営及び財務に関する検査の実施等

## 第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業

農業用廃プラスチックの不法投棄による自然環境の汚染を未然に防止するため、(公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センターにより、適正処理を推進した。

(単位:千円)

項目	負担区分			
	県	市町村	農協連	農家
事業運営費	1,442	1,442	1,442	1,442

### 農業用廃プラスチックの処理状況

(単位:t)

項目	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
回収量	558	531	598	555	508	525	506
処理量	564	596	653	568	549	532	533

注:処理量については、前年度残も含めた数字である。

## 第6節 植物防疫事業

### 1 事業の概要

#### (1) 防疫推進事業

防除技術の統一と防除の合理化の推進および農薬の安全かつ適正使用を図るため、病害虫防除基準・農薬適正使用指針を作成し、関係指導機関に配布するとともに、毎月1回病害虫発生予報を発表し防除の推進を図った。

##### ア 農薬適正使用対策

農薬の適正使用を積極的に推進し、農薬危害防止を図るため6月1日から9月30日までを「農薬危害防止運動実施期間」として設定し、ポスターなどの配布を行うとともにラジオなどの広報機関を通じて危害防止の徹底を図った。

##### イ 病害虫発生予察情報の提供

###### (ア) 発生予報

12月を除く年間11回、毎月1日付けで発生予察に基づき、主要病害虫の発生時期や発生量など発生予報を提供。

###### (イ) 病害虫防除所情報

令和6年5月10日 果樹カメムシ類の防除対策について

令和6年6月7日 オオタバコガの誘殺状況と防除対策

令和6年6月7日 鳴沢村におけるコナガの誘殺状況とキャベツの防除対策

令和6年7月5日 ハスモンヨトウの誘殺状況と防除対策

令和6年7月5日 モモヒメヨコバイの防除対策について

令和6年9月6日 ハスモンヨトウの防除について

###### (ウ) 注意報

令和6年7月11日 果樹カメムシ類

令和6年9月3日 果樹カメムシ類

###### (エ) 特殊報

令和6年12月4日 トマトキバガ

令和6年12月18日 チュウゴクアミガサハゴロモ

## (2) 病害虫防除所

植物防疫法第33条に基づく山梨県農作物の病害虫防除に関する条例により、病害虫防除員を次のとおり設置している。

病害虫防除員の設置状況（令和6年度）

市町村名	人数	市町村名	人数	市町村名	人数
甲府市	3	昭和町	1	早川町・身延町	1
甲斐市	3	甲州市	10	南部町	1
中央市	2	山梨市	7	富士吉田市・都留市・西桂町・道志村・忍野村・山中湖村	1
南アルプス市	6	笛吹市	8	富士河口湖町	1
韮崎市	3	市川三郷町	1	鳴沢村	1
北杜市	5	富士川町	1	大月市	1
				上野原市・丹波山村・小菅村	1
				計	57

県有防除機具の保管状況

品名	台数	備考
手動式土壤消毒機	3	手動式
搭載式動力噴霧機	2	普通トラック搭載 薬液タンク容量 500ℓ 薬剤到達距離 20m ホースの長さ 100m 立木用噴口 2ヶ
携帯型動力噴霧機	1	共立携帯用セット動噴 HPE-170 ホースの長さ 25m

貸付状況

防除機名	貸付回数	貸出延台数	貸付延日数
手動式土壤消毒機	実績なし	実績なし	実績なし
搭載式動力噴霧機	1回	6台	6日
携帯型動力噴霧機	実績なし	実績なし	実績なし

## 2 主な病害虫の発生概況

### (1) 果樹

#### ○モモ

せん孔細菌病の発生は、防除対策が徹底された結果、令和2年以降減少しており、前年秋の台風襲来が少なかったこともあり、今年の発生は少なかった。うどんこ病は、落花期以降の雨によって適期防除が実施できなかった園などで防除間隔が空いたため発生が見られた。縮葉病は園によって発生程度に差があり、2月上旬の一時的な気温上昇で生育が前進したことから、防除が遅れた園では多発したが、2月中旬頃までに防除を行った園では発生量は少なく被害は見られなかった。黒星病、灰星病の発生量は概ね平年並であった。モモハモグリガの越冬量は平年より少なく、フェロモントラップ誘殺量は平年並からやや少なかった。ナシヒメシンクイ、モモシンクイガの誘殺数は平年並からやや多かった。リンゴコカクモンハマキ及びモモノゴマダラノメイガの誘殺量は平年並であった。カイガラムシ類の発生は平年並であったが、休眠期防除が不徹底であったほ場や第1幼虫発生期がやや早まった影響によって防除が遅れたほ場で発生が見られた。ハダニ類、モモサビダニ、ミカンキイロアザミウマの発生量は平年並であった。

#### ○ブドウ

晩腐病は、中間から遅場地域において、黒系品種を中心に発生が認められたが、全県的には平年並の発生量であった。べと病は、花穂への感染期（5月中旬）に降水量が多く、葉よりも花穂での発生が目立った。黒とう病は、昨年の多発を受けて耕種的防除の徹底と適期の薬剤防除により、8月までの発生は少なかったものの、秋頃からは発生がやや多く見られた。うどんこ病の発生は黒系品種を中心にやや多かった。灰色かび病の発生量は平年並であった。クビアカスカシバのフェロモントラップ誘殺量は概ね平年並であった。チャノキイロアザミウマの発生量は平年並からやや少なかった。クワコナカイガラムシは特にシャインマスカットの収穫期後半から終盤にかけて一部地域で被害が多かった。

#### ○スモモ

黒斑病、灰星病の発生量は平年並からやや少なかった。ふくろみ病は発生が多かった。スモモヒメシンクイのフェロモントラップ誘殺量は平年並であった。

#### ○オウトウ

褐色せん孔病、炭疽病、灰星病、オウトウショウジョウバエ、ハダニ類、カイガラムシ類の発生は概ね平年並であった。

#### ○果樹全般

カメムシ類のフェロモントラップ誘殺量は、平年より多かった。スギ・ヒノキの球果の形成量は平年並だった。モモでは幼果期に吸汁されて変形する被害や晩生種以降では8月の果実肥大期に吸汁され果実被害が多く見られた。ブドウでは収穫期に被害が多かった。特に果房と袋が密着している肩の部分などを袋の上から吸汁される被害が多かった。

### (2) 野菜

#### ○冬春トマト（半促成）

灰色かび病、葉かび病、コナジラミ類、アブラムシ類、ミカンキイロアザミウマの発生量はいずれも平年並であった。黄化葉巻病は一部ほ場で発生が見られたが、平年よりやや少な

かつた。

○抑制トマト

コナジラミ類の発生量はやや多く、黄化葉巻病の発病率も平年よりもやや高かった。灰色かび病、葉かび病、疫病、アブラムシ類、ミカンキイロアザミウマの発生量は平年並であった。

○冬春キュウリ（半促成）

べと病、うどんこ病、灰色かび病、褐斑病、アブラムシ類、アザミウマ類の発生量はいずれも平年並であった。

○抑制キュウリ

べと病、うどんこ病、灰色かび病、褐斑病、ア布拉ムシ類、アザミウマ類の発生量はいずれも平年並であった。

○夏秋キュウリ

べと病、うどんこ病、灰色かび病、斑点細菌病、ハスモンヨトウ、アブラムシ類、アザミウマ類の発生量はいずれも平年並であった。

○夏秋ナス

うどんこ病、褐色腐敗病、灰色かび病、アブラムシ類の発生量は平年並であった。ハスモンヨトウのフェロモントラップへの誘殺時期は平年並であったが、誘殺量はやや多く推移した。オオタバコガのフェロモントラップへの誘殺時期は平年並であり、誘殺量は一部地域でやや多かったが、全体的には概ね平年並であった。

○夏秋キャベツ

黒腐病は、6月下旬の連続降雨により平年と比べ発生時期が早く、8月下旬の台風の影響により、その後継続的に発生量がやや多かった。軟腐病、株腐病の発生は平年並であった。オオタバコガのフェロモントラップへの誘殺時期及び誘殺量は、平年並であった。コナガのフェロモントラップへの誘殺量は、春先は平年より多かったものの、その後は平年並であった。

○スイートコーン

オオタバコガのフェロモントラップへの誘殺時期及び誘殺数は、平年並であった。アワノメイガのフェロモントラップへの誘殺時期及び誘殺量は、平年並であった。近年ハダニ類の発生が多い傾向にある。

○イチゴ

炭疽病およびうどんこ病の発生量は平年並であった。気温は上下したものの暖冬傾向にあり、ハダニ類の発育に好適な環境だったため、一部ほ場で発生量が多かったが、県全体では平年並となった。

### (3) 普通作物

○稻

葉いもの発生は、6月まで降水量が多かったが防除が徹底されたこと、8月は多雨ではあったが高温だったこと、7月・9月は高温・少雨であったことから全期間を通じ平年並であった。穂いもの発生は少ない状況であった。イネミズゾウムシ、イネドロオイムシ、ウンカ、ツマグロヨコバイの発生量は平年並であった。斑点米カメムシ類の発生は、平年並であった。すくい取り調査における主なカメムシはアカヒゲホソミドリカスミカメとクモヘリカメムシだった。また、峠南の一部地域でイネカメムシの発生が見られた。

○麦

うどんこ病の発生量は平年並であった。なまぐさ黒穂病の発生は少なく、赤カビ病の発生はみられなかつた。

○大豆

莢害虫類、吸実性カムシ類は発生および被害程度は、県下全域で平年並であった。県下全域で、紫斑病の発生が多かつた。

## 第7節 畜 産

### 1 概況

畜産物の総生産額は、前年比 96.0% の 14,926 百万円となった。

畜産物生産額実績

(単位: t、百万円)

区分		生 産 量		生 産 額	
種 類	年 次	R5	R6	R5	R6
乳 類	牛 乳	20,212	19,994	2,827	2,899
	山 羊 乳	72	65	8	7
	小 計	20,284	20,059	2,835	2,906
肉 類	牛	1,534	1,505	2,408	2,469
	馬	89	109	62	76
	豚	2,486	1,978	1,611	1,328
	山羊・縲羊	23	21	40	37
	シ 力	18	16	26	24
	鶏	5,123	5,095	1,793	1,690
	小 計	9,273	8,724	5,940	5,624
鶏 卵		12,138	12,252	6,033	5,656
そ の 他				742	739
合 計		41,695	41,035	15,550	14,926

家畜飼養頭羽数・戸数

(単位: 頭、千羽、戸、%)

区分		乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
種類	年次	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
飼養頭羽数		3,070	2,990	5,210	5,150	11,000	10,992	505	615	392	385
同上 前年対比		89.0	97.4	99.2	98.8	106.8	99.9	94.4	121.8	100.8	98.2
飼養戸数		41	40	58	56	14	15	17	24	8	11
同上 前年対比		80.4	97.6	93.5	96.6	93.3	107.1	77.3	141.2	100.0	137.5
1戸当たり 頭羽数		74.9	74.8	89.8	92.0	785.7	732.8	29.7	25.6	49.0	35.0

※農林水産統計（「畜産統計」各年2月1日現在）より出典。

採卵鶏は成鶏雌1,000羽以上の飼養者をカウント。

R7年の豚、採卵鶏及び肉用鶏については、家畜保健衛生所調べ。

## 2 家畜の改良増殖

### (1) 種畜の概要

乳用牛及び肉用牛の人工授精用精液については、(一社) 家畜改良事業団等から凍結精液を購入し使用している。

県では受精卵移植技術を用いた改良速度の向上を図るため、平成5年度より畜産酪農技術センター長坂支所（旧酪農試験場）[受精卵供給センター]において採卵した優良受精卵を売却している。

豚については、畜産酪農技術センター（旧畜産試験場）において平成24年度にアイオワ州等から導入したバークシャー種とデュロック種を基豚とした雄系新系統豚「フジザクラDB」を開発し、養豚農家への配布を行っている。ランドレース種である雌系系統豚「フジザクラ」は開放型育種により維持している。

平成25年度から、これらの種豚を用いて生産する新銘柄豚肉「甲州富士桜ポーク」の販売が行われている。

令和6年 県けい養種雄畜

(単位：頭)

家畜別	品種	頭数	けい養場所
豚	ランドレース種	3	畜産酪農技術センター
	ハンプシャー種	0	
	大ヨークシャー種	4	
	デュロック種	3	
	バークシャー種	0	
	合成豚 (フジザクラDB)	14	

令和6年 種畜検査認定頭数

(単位：頭)

家畜別	品種	頭数	けい養場所
豚	ランドレース種	3	畜産酪農技術センター
	ハンプシャー種	0	
	大ヨークシャー種	2	
	デュロック種	2	
	バークシャー種	0	
	ヨークシャー種	0	
	合成豚 (フジザクラDB)	10	
馬	アラボ・フリージアン種	1	(株)YUKIHARISPORTHORSES
	SBS種	1	

## (2) 検定事業

乳用牛、肉用牛、豚及び鶏について、改良のため行った検定事業は次のとおりである。

なお、優良乳用種雄牛選抜事業は平成5年度検定終了分をもって終了し、農家の牛を使って行うフィールド検定に全面的に移行した。代わって平成5年度より、農家に優秀な受精卵を売却するため、受精卵を採取する乳用雌牛を選抜する事業（優良乳用供卵牛選抜事業）を開始した。

また、肉用種雄牛後代検定事業については平成13年度をもって終了している。

### 令和6年 検定成績

優良乳用供卵牛選抜	肉用種雄牛検定	豚産肉能力検定	鶏検定		
			シャモ	肉用鶏	水禽
ホルスタイン種2種	一	雄 10頭	600羽	200羽	0羽

## (3) 家畜導入事業

肉用牛及び乳用牛、養豚の振興に資することを目的に導入した種畜は、次のとおりである。

### 令和6年 種畜導入実績

畜種	品種	頭数	購入費(千円)	うち補助金(千円)	事業主体
豚	大ヨークシャー種	雄 1	230	一	県

## (4) 受精卵供給促進事業

乳用牛・肉用牛の改良促進のため売却した受精卵は、次のとおりである。

### 令和6年 受精卵の売却実績 (単位：個)

乳用牛	肉用牛	計
25	102	127

### 3 畜産振興計画策定市町

#### 酪農・肉用牛生産近代化計画策定市町の状況

(単位:戸、頭)

市町	酪農						肉用牛					
	戸数			飼養頭数			戸数			飼養頭数		
	R5	R6	R6/R5 (%)	R5	R6	R6/R5 (%)	R5	R6	R6/R5 (%)	R5	R6	R6/R5 (%)
甲府市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	χ	χ	—
韮崎市	—	—	—	—	—	—	9	8	88.9	517	489	94.6
北杜市	13	13	100.0	770	709	92.1	25	25	100.0	1,091	1,184	108.5
南アルプス市	—	—	—	—	—	—	5	4	80.0	χ	χ	—
甲斐市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	χ	χ	—
笛吹市	—	—	—	—	—	—	3	3	100.0	χ	χ	—
中央市	—	—	—	—	—	—	2	1	50.0	χ	χ	—
富士河口湖町	25	25	100.0	2,541	2,414	95.0	10	10	100.0	932	932	100.0
計	38	38	100.0	—	—	—	58	58	100.0	—	—	—
県計	39	39	100.0	3,312	3,026	91.4	58	58	100.0	4,669	4,791	102.6

χ : 農家戸数5戸以下の場合、飼養頭数は公表しない  
(家畜保健衛生所調べ)

### 4 畜産物の流通

#### (1) 生乳

##### 生乳生産流通状況

区分		R5年度		R6年度		R6/R5(%)	
県内生産量		20,212t		19,994t		98.9	
加工原料乳 生産者補給 交付金交付 業務		受託販売数量		13,188t		12,832t	
		加工原料乳 補給金対象数量		1.382t		1.416t	
				102.5			
		加工原料乳 補給金交付単価		8.69円/kg		8.92円/kg	
				102.6			
		加工原料乳補給金交付額		12,006千円		12,633千円	
				105.2			

##### 学校給食用牛乳供給状況

区分		R5年度		R6年度		R6/R5(%)		備考			
供給校数		123		124		100.8		学校給食用牛乳供給事業			
供給本数		4,221,456		4,115,948		97.5					
供給量(kl)		844		823		97.5					

## (2) 肉類

肉畜出荷頭羽数

(単位: 頭、千羽、%)

区分 年次	牛			馬	豚	鶏	
	肉用牛	乳用牛	計			ブロイラー※	廃鶏
R5	1,138	2,186	3,324	203	31,472	1,767	485
R6	1,151	2,124	3,275	248	25,037	1,757	489
R6/R5	101.1	97.2	98.5	122.2	79.6	99.4	100.8

※甲州地どり、甲州頬落鶏を含む  
(農業及び水産業生産額実績より)

令和6年 山梨食肉流通センター事業実績

(単位: 頭、%)

畜種	牛	馬	豚	めん山羊
と畜頭数	4,846	624	33,037	76
上場頭数	3,188	0	16,898	—
上場率	65.8	0	51.1	—

## (3) 鶏卵

鶏卵の生産出荷の状況

(単位: 千羽、t、%)

年次	成鶏羽数	生産量	出荷量
R5	456	9,164	—
R6	443	8,882	—
R6/R5	97.1	96.9	—

(畜産統計及び鶏卵流通統計より)

## 5 畜産コンサルタント事業

(公社) 山梨県畜産協会に委託し、畜産経営体の生産技術及び経営能力の向上を目的に畜産農家を対象に行なった畜産コンサルタント事業は、次のとおりである。

令和6年 畜産コンサルタント事業等実績

(単位: 戸)

区分	経営診断改善指導	経営管理指導	生産技術指導	フォローアップ指導	集団活動推進指導	資金等経営安定指導	通信教育	畜産情報発行
酪農	4	15	16	4		1		
肉用牛	2	6	7	3		5		
養豚	0	1	4	4	—	2	—	—
養鶏	0	1	2	1		0		
その他	0	1	0	2		0		
計	6	24	29	14		8		

## 6 草地及び飼料作物

大家畜畜産経営の安定的な発展を図るために、牧草、飼料作物等の粗飼料自給率を向上させることが必要である。

そのための生産基盤の整備及び生産利用施設、機械の整備に対する助成や自給飼料生産に向けた取り組みを行っている。

令和5年 飼料作物の作付状況 (単位: ha)

飼 料 作 物		
飼 料 作 物	牧 草	計
149	872	1,021

※令和6年調査は主産県調査のため本県は未実施

### (1) 飼料作物優良品種選定普及促進事業

飼料作物優良品種選定試験を行い、本県に適した県奨励品種を選定し、効率的な飼料生産を推進している。令和6年度は、牧草1品種の選定を行った。

### (2) 飼料利用高度化推進事業

自給飼料を活用した飼料給与メニューの設定のため、畜産農家から依頼のあった粗飼料について分析を実施している。令和6年度は303件の分析を実施。

### (3) 自給飼料増産推進事業

飼料自給率の向上を図るため、飼料用米や稻WCS等の利用拡大に向けた耕種農家と畜産農家のマッチング等を推進している。

## 7 アニマルウェルフェアの推進

新たなブランド価値の創出と持続可能な畜産経営を目指し、全国の自治体で初となる県独自の認証制度「やまなしアニマルウェルフェア認証制度」を制定し、アニマルウェルフェアの取り組みを推進している。

令和6年度は、(公社)山梨県畜産協会に委託し、県内畜産農家を対象とした研修会を2回開催した。

やまなしアニマルウェルフェア認証制度認証農場数

認証区分	認証数	内訳
エフォート認証	14	乳用牛2、養豚3、採卵鶏8、肉用鶏1、肉用牛1
アチーブメント認証	11	乳用牛2、養豚3、採卵鶏5、肉用鶏1、肉用牛1

※養豚と採卵鶏の認証農場は重複あり

(令和7年3月末現在)

## 8 家畜衛生

### 令和6年 家畜伝染病予防事業実績

(単位:頭、羽)

検査							
結核	ブルセラ症	ひな白痢 (サルモネラ症)	腐蛆病	ピロプラズマ症	馬伝染性貧血	マイコプラズマ症	ヨーネ病
0	0	0	2,452	0	9	0	4,364

検査						
牛伝染性疾病	豚伝染性疾病	ニューカッスル病	鶏伝染性疾病	豚トキソプラズマ症	豚オーエスキー病	牛伝染性リンパ腫
22,296	157,317	200	1,645,328	0	168	1,619

注射				
豚熱	豚丹毒	イバラキ病	牛伝染性鼻気管炎	ニューカッスル病
20,669	220	0	807	174,000

### 令和5年 家畜伝染病発生年報

畜種	発生頭羽群数	へい死頭羽群数	殺処分頭羽群数	回復頭羽群数	疾病名
牛	17	0	17	0	ヨーネ病
蜂	0	0	0	0	アメリカ腐蛆病

## 9 県立牧場管理事業（ハケ岳牧場）

県は、肉用牛の生産振興と乳用牛成牛の確保を図るため、県立八ヶ岳牧場において、肉用牛の生産育成と民間の乳用牛及び肉用牛等の周年受託管理を行っている。

(単位:頭)

県有黒毛和種			受託家畜		
飼養期間	けい養頭数	うち成雌数	受託期間	牧場利用実頭数	
				牛	馬
周年	350	192	4月1日～3月31日	695	0
					695

## 10 肉用子牛価格安定対策事業

肉用子牛生産者安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の価格低落時に生産者に対して生産者補給金を交付し肉用子牛生産の安定等を図るための積立を行う。

(単位:頭)

個体登録申請 農家戸数	個 体 登 錄 頭 数					
	黒 毛 和 種	褐 毛 和 種	その他 肉 専	乳用種	交雑種	合 計
10	60	0	0	45	393	498

## 11 施設等整備事業

畜産クラスター事業等を活用した、施設整備、機械導入等への取り組みに対し支援を行っている。

(単位:円)

事 業 名	事 業 概 要	総 事 業 費	うち補助金
畜産経営基盤 パワーアップ 事業費補助金	新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、飼料価格の高騰が畜産農家の経営を圧迫していることから、畜産業の生産性の向上や効率化、自給飼料増産を進め経営基盤を強化するための取り組みに対し助成した。	【令和6年度 執行分】 162,777,309	【令和6年度 執行分】 58,667,404
省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 (畜産関係)	コロナ禍における原油価格等の高騰に直面する事業者に対し、エネルギーコスト削減に資する取組を推進し、中長期的な経営体質の改善・強化を図ることを目的として、事業者が実施する省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入に対して支援を行った。	【令和6年度 執行分】 310,076,527 (うち畜産分 2,604,831)	【令和6年度 執行分】 136,819,000 (うち畜産分 1,042,000)
		【令和7年度 執行分】 176,000,000	【令和7年度 執行分】 160,000,000

## 第8節 水産業

### 1 内水面漁業振興

河川湖沼の漁業権漁場における漁業調整、漁業協同組合の指導、増殖放流や養殖生産等の支援により内水面漁業の振興を図った。

#### (1) 漁業調整

漁業法等関係法令に基づき、多種多様な漁業及び遊漁が同一漁場で円滑に行われるよう総合利用を図るとともに、水産動植物の資源保全等による持続的な利用を図るため、必要な制限等を行った。

- 山梨県内水面漁場管理委員会を年5回開催し、漁業権の免許や県内の水産動植物の採捕及び保全に関する制限等について委員会に諮った。主な審議事項は次のとおりである。
  - ・令和6年度オオクチバスに頼らない漁場管理に関する山中湖検討会議の開催結果について
  - ・令和6年度オオクチバスに頼らない漁場管理に関する河口湖検討会議の開催結果について
  - ・資源管理状況等の報告
  - ・山梨県内におけるコイヘルペスウィルス（KHV）病の確認について
  - ・溪流魚の放流制限に関する委員会指示について
  - ・令和7年度中央省庁提案項目素案に係る検討及びアンケート調査への回答について
  - ・令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会研修会について
  - ・第20回全国内水面漁場管理委員会中日本ブロック協議会の開催について
  - ・小河内漁業協同組合内共第15号第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
  - ・山梨県漁業調整規則の改正について
  - ・ワカサギの採捕禁止にかかる委員会指示
  - ・目標増殖量について
  - ・全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会開催報告
  - ・早川漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
  - ・小菅村漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
  - ・本栖湖漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
  - ・峡北漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
  - ・都留漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
  - ・秋山漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
  - ・道志村漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
  - ・山梨中央漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
  - ・丹波川漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
- 県漁業調整規則に基づく水産動植物の採捕の許可又は試験研究のための特別採捕の許可
  - ・水産動植物の採捕の許可0件（申請0件）
  - ・特別採捕許可21件（申請21件）

## (2) 漁業協同組合の指導

18 漁業協同組合（養殖漁業協同組合を含む）及び山梨県漁業協同組合連合会に対して、漁業権の管理、組合の運営等に関する指導を行った。

○ 常例検査として8漁協を検査した。

- ・峡北漁協、峡東漁協、小菅村漁協、桂川漁協、秋山漁協、道志村漁協、山中湖漁協、養殖漁協

## (3) 漁業権魚種の増殖放流

漁業法に基づく第五種共同漁業権が免許されている17漁業協同組合により、水産資源の繁殖保護を図るため、増殖放流が行われた。

令和6年増殖放流実績

魚種 区分	アユ (千尾)	ニジマス (千尾)	ヤマメ、 アマゴ、 イワナ (千尾)	ウナギ (kg)	コイ (千尾)	ワカサギ (百万粒)	フナ (千尾)	ヒメマス (千尾)	オオクチ バス (千尾)	その他	合計
湖沼	—	13	—	145	5	336	20	290	13	—	—
河川	2,135	64	508	81	1	0	3	0	0	—	—
合計	2,135	77	508	226	6	336	23	290	13	—	—
金額 (千円)	34,659	12,382	47,494	1,205	739	12,845	4,735	19,178	9,259	1,038	143,535

(令和6年度農業及び水産業生産額実績)

## (4) 内水面利用啓発事業

多くの県民が川や魚への関心を高め、それらを守り育てようという意識の高揚を図るための経費に対して助成した。

令和6年度内水面利用啓発事業実績

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
内水面利用啓発事業	県漁業協同組合連合会	・河川等の遊漁巡回指導 ・ポスター、パンフレット等の配布	1,217	300	

## (5) カワウ食害防止総合対策事業

カワウの食害に対し、魚類の被害を防ぐとともに、カワウの生息数の抑制等を行った。

令和6年度カワウ食害防止総合対策事業実績

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
カワウ食害 防止総合対策事業	・県 ・県漁業協同組合連合会	・生息飛来状況調査 ・食害防止対策 ・繁殖抑制	7,922	3,273	調査は 県漁連 に委託

## (6) 養殖生産

県内の養殖業者は 46 業者で、水産物の生産量、生産額がともに前年より増加した。

令和 6 年生産額実績

区分 年次 魚種名	生産量 (t、%)			生産額 (百万円、%)			1kg当たり単価円)		備 考
	5年 (A)	6年 (B)	比率 (B/A)	5年 (A)	6年 (B)	比率 (B/A)	5年	6年	
ニジマス	692	742	107.2	629	799	127.0	908	1,077	甲斐サーモン、 甲斐サーモン レッドを含む
ヤマメ、アマゴ、イワナ	148	151	102.0	220	238	108.2	1,483	1,571	
アユ	11	14	127.3	37	56	151.4	3,388	3,947	
ニシキゴイ	17	16	94.1	92	85	92.4	—	—	
富士の介	52	56	107.7	90	103	114.4	1,716	1,821	
その他	101	107	105.9	298	330	110.7	—	—	コイ・ウナギ・ プラウントラウ ト・スチールヘッ ド・ヒメマス等
養殖生産の計	1,021	1,086	106.4	1,366	1,611	117.9	—	—	

(令和 6 年度農業及び水産業生産額実績)

## (7) 指定管理者の運営状況の確認

平成 21 年度から指定管理者制度を導入した、県立富士湧水の里水族館について、株式会社の運営状況の確認を行った。令和 6 年度の入館者数は、180,423 人であった。

## (8) 一奇跡の魚ークニマス展示館の運営

西湖を訪れた県内外の人々に対して、西湖が世界中でただ 1 箇所のクニマスが生息している湖であることや、クニマス及びその生息環境の保全に取り組んでいること等を普及啓発するとともに、地域振興を図ることを目的として、西湖コウモリ穴管理棟の一部を改修して整備し、平成 28 年 4 月 27 日に開館した。令和 6 年度の入館者数は 36,717 人であった。

## (9) 施設園芸等経営強化推進事業費補助金（水産関係）

(単位：円)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
施設園芸等経営強化推進事業費補助金（水産関係）	燃油価格の高騰に直面する施設園芸農業者及び水産養殖事業者の経営強化を推進するため、生産コスト削減、生産性向上に資する機器の導入支援を行った。（前年度からの繰越）	【R6 年度執行分】 210,358,318 (うち水産分 9,811,070)	【R6 年度執行分】 139,050,000 (うち水産分 6,538,000)

## (10) 施設園芸等経営強化支援事業費補助金（水産関係）

(単位：円)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
施設園芸等経営強化支援事業費補助金（水産関係）	燃油等生産資材価格の高騰に伴い、施設園芸農業者や水産養殖事業者が燃油価格高騰等の影響を受けにくい経営体質の強化を図るため、省エネや省力化、生産性向上に資する機器・資材の導入支援を行った。 (次年度へ繰越)	228,218,056 (うち水産分 43,423,928)	139,056,000 (うち水産分 18,564,000)

## 2 水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要

### (1) 試験研究、調査の概要

ア 省力化及びコスト削減に向けた給餌方法の検討Ⅱ～富士の介における間欠給餌の効果について～

富士の介を週5日給餌と週3日給餌の異なる給餌間隔で飽食給餌により飼育したところ、飼料効率は両区で同等であったが、成長は週3日給餌の方が約4週間遅くなった。マス類で間欠給餌を行う際には飼料の選択だけでなく、魚種についてもその摂餌性を考慮した上で検討する必要がある。

#### イ 富士の介のスマルト化とそれに伴う特性の変化

富士の介及び親魚種でスマルト個体の出現サイズは、富士の介が標準体長15cm前後、ニジマスが17cm前後、マスノスケが10cm前後となり、富士の介は親魚種の中間の傾向を示した。

富士の介ペー及びスマルト個体のIHNVに対する感受性の差異を感染実験により評価したところ、スマルト個体の方がペー個体よりIHNVへの感受性が高い可能性が示唆された。

#### ウ 西湖におけるクニマス資源の動向

令和5年秋のクニマス資源量は6,092尾（1歳以上、寿命6歳とした場合）と推定され、令和4年以降の資源量は概ね平年並みで推移している。

### (2) 技術指導

#### ア 養殖に関する技術指導

マス類養殖業者31経営体、アユ養殖業者3経営体、ニシキゴイ養殖業者5経営体、その他魚類養殖業者6経営体を巡回し、飼育環境を点検するとともに養殖技術に関する指導を行った。

#### ○ 水産用ワクチンの使用

水産用ワクチン（ビブリオ病）の使用に際し、業者からの申請に基づきその都度現地調査及び魚病検査を行って使用指導書を発行した。令和5年度の使用指導書の発行はニジマス4件、アマゴ1件、イワナ1件であった。

#### ○ 水産用抗菌剤の使用に関する指導

水産用抗菌剤の使用に際し、業者からの申請に基づき使用指導書を発行した。令和6年度の使用指導書の発行は7件、使用業者数は7経営体であった。魚種はニジマス、ヤマメ、アマゴ、イワナであった。

#### ○ KHV病対策

令和6年度は養鯉場で1件発生があった。

当所産マゴイ60検体について、農林水産省が示した水産防疫対策要綱に準拠し、PCR法を用いて一次診断を行った。その結果、すべての検体がKHV陰性と診断された。

#### ○ 輸出錦鯉衛生証明書の発行

山梨県輸出錦鯉衛生証明書発行等事務取扱要領に基づく、輸出衛生証明書発行ガイドラインのリスト登載養殖場は5経営体で、マレーシア7件、イギリス5件、アメリカ5件、ベトナム4件、タイ4件、南アフリカ2件、インドネシア1件、オランダ1件、デンマーク1件、スウェーデン1件、シンガポール1件の計32件の衛生証明書を発行した。

○ 魚病診断

令和6年1月から12月に当所に持ち込まれた検体および現地で採取した8魚種、49検体について魚病の診断を行った。

イ 増殖に関する技術指導

河川湖沼の14漁業協同組合等の延べ172名に対し56回、河川・砂防・市町村・建設事務所等の13関係機関の93名に対し18回の技術指導を行うとともに、随時環境調査や増殖技術情報の伝達を行った。

○ 講習会の開催

増殖技術講習会 令和6年7月17日山梨県総合農業技術センター

「魚類生息に配慮した川づくりについて」

近自然河川研究所 代表 有川 崇 氏

養殖技術講習会 令和7年1月16日県漁連水産会館

「養殖魚に対する地球温暖化等に伴う水温ストレスの緩和」

茨城県水産試験場内水面支場 増養殖部長 丹羽 晋太郎 氏

○ 水産技術センター便りの発行

県内水産関係者向けに、山梨県水産技術センター便りNo.77、No.78を発行した。

○ 行事等への協力

漁協・漁連・学校等が行う2件の事業において、講師や審査委員として協力を行った。

○ 新聞雑誌への掲載等

当所で行う事業等が、新聞等へ9回掲載された。

### (3) 魚苗の生産供給

アユ・コイ・ホンモロコは本所で、ニジマス等のマス類は忍野支所で生産し、池中養殖用または放流用として県内の漁協や養殖業者に供給した。

・アユ稚魚 6,539kg コイ 280kg

・マス類発眼卵 41万粒 マス類大型魚 720kg マス類稚魚 26,200尾

## 第9節 地域食品加工・農業の6次産業化

### 1 山梨県農産物等認証事業（甲斐路の認証食品）

県内で生産される農水産物を主たる原材料とする加工食品等について基準を定め、その基準に適合しているものを認証することにより消費者の信頼を高め、販売の促進を図るとともに山梨県農業及び食品産業の振興に資することを目的に、平成2年度から実施している。

- (1) 山梨県農産物等認証会議委員 10名
- (2) 令和6年度末の認証基準設定数は 61、認証商品数は 44
- (3) 令和6年度実績

#### ア 新規基準設定

- ・こいくちしょうゆ
- ・フルーツソース

#### イ 新規認証（有効期間3年）（2品目、延べ2事業者）

- ・こいくちしょうゆ（井筒屋醤油株式会社）
- ・フルーツソース（ブルーベリーソース）（サチブルーベリーファーム）

#### ウ 認証更新（有効期間5年）（8品目、延べ6事業者）

- ・平飼鶏卵（ルースター）
- ・ジャム（（農）ゆうのう敷島）
- ・甲州小梅（梅漬）（（農）ゆうのう敷島）
- ・きゅうりのしょうゆ煮（（農）ゆうのう敷島）
- ・果物のシロップ漬け（宝桃園）
- ・煎茶（山梨みらい農業協同組合）
- ・県産果実又は野菜を使用した菓子類（（有）パンの家 エム・ワン）
- ・ウコン（加工品）（（株）野草のさと）

### 2 農業の6次産業化

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組に対して支援した。

#### （1）6次産業化ネットワーク活動支援

地域の実情を踏まえたサポート体制を整備し、地域において農林漁業者と多様な事業者がネットワークを構築して行う6次産業化を含む農山漁村発イノベーションの取り組みを次のとおり支援した。

農山漁村発イノベーションサポートセンターの設置及び人材育成研修会等の実施

#### ア 農山漁村発イノベーションサポートセンターの運営委託：

公益財団法人山梨県農業振興公社

#### イ 主な取組内容

- ・農業者等へのプランナー等の派遣を通じた個別相談の実施延べ 22 回
- ・人材育成研修会の開催 3 回

## (2) やまなし農山漁村発イノベーション整備事業費補助金

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した農林産物加工・販売施設（6次産業化施設）等整備に対して助成を行った。

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額
甲府市	株式会社 スプリングワイン	ワインの醸造場、醸造機器、飲食施設の整備（令和5年度からの繰越）	29,437,400	13,270,000
中央市	株式会社 ヨダファーム	トマトの加工場、加工機器、飲食施設の整備（令和5年度からの繰越）	46,011,130	20,845,000
北杜市	株式会社 北杜ホップス	発泡酒の醸造場、醸造機器、直売施設の整備（令和7年度～繰越）	82,820,705	36,986,000
合 計			158,269,235	71,101,000

## 1 環境保全型農業推進事業、環境保全型農業産地化支援事業

本県では、農業の持続的な発展に向け、農業が持つ自然循環機能の活用や農薬及び肥料の適正使用、地力の増進等による環境と調和のとれた農業生産が展開されてきた。

こうした中で、生産性や農業経営の安定を基本とした化学肥料、化学合成農薬の低減の取り組みを、個人から地域へと拡大、定着が図られるよう施策を推進した。

### (1) 県事業の概要

- ・環境にやさしい農業推進会議の開催 1回
- ・環境にやさしい生産方式の実証・普及
  - 肥料・農薬使用実態モニタリング事業 対象品目：11品目、調査件数 148戸
  - エコ技術実証ほの設置：4箇所（キュウリ、シャインマスカット各1箇所、ブロッコリー2箇所）
  - エコファーマーの認定支援（土壤分析等）
- ・環境保全型農業直接支払補助金
- ・甲斐のこだわり環境農産物認証事業

### (2) 環境保全型農業直接支払補助金

農業者が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上（果樹では3割以上）低減する取り組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取り組みに対し、掛かり増し経費を助成した。

- ・取組市町村数 11市町村
- ・取組面積 201.7ha
- ・事業費 20,042千円（国・県補助額 15,032千円）

### (3) 甲斐のこだわり環境農産物認証事業

県内で生産される農産物に対し、県農作物慣行基準で定める化学合成農薬及び化学肥料をそれぞれ30%以上削減したものを認証することにより、環境にやさしい農業を推進し、農産物の消費拡大を図ることを目的に、本事業を平成14年度から実施している。

- ア 環境農産物の認証機関 県内7つの農業協同組合と1つのNPO法人
- イ 令和5年度実績
  - ・甲斐のこだわり環境農産物の認証 3品目（トマト等）6件

## 2 有機性資源の循環利用促進

家畜排せつ物、食品残さなどの有機性資源の循環利用を促進し、地域循環型農業の確立を行った。

### (1) 家畜排せつ物適正管理・環境保全対策事業

- ・中央畜産技術研修（畜産環境保全研修）の受講 2名

### 3 環境負荷低減事業活動実施計画等の認定（旧エコファーマー制度）

旧エコファーマー制度では、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、エコファーマーの認定を行ってきたが、環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（以下、「みどりの食料システム法」という。）が令和4年7月に施行されたことに伴い廃止された。

みどりの食料システム法に基づき、令和5年3月30日に山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画を作成し、環境負荷低減事業活動実施計画等の認定（みどり認定）を行っている。

令和6年度認定者数 140名

### 4 環境保全型農業・有機農業推進事業

環境保全型農業基本方針や、山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画について、進捗状況の検証と施策の方向性を検討するため、農業者、学識経験者など、幅広い関係者の意見を収集する。

令和6年度は、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく基本計画や、環境保全型農業直接支払交付金の実施状況について検討した。

- ・環境にやさしい農業推進会議の開催 年2回

### 5 有機農業地域普及推進事業

有機農業の技術は、栽培する地域や個人による差が大きいことから、有機農業者の安定生産を図るために、地域における先進的な栽培技術を共有できる環境が必要である。また、新規就農者が有機農業に取り組むためには、技術力の向上に加え、有機農業者間のネットワークづくりも重要である。

このため、有機農業に取り組む県内農業者や地域の先進的な農業者及び各農務事務所が連携し、地域において有機農業の普及を図るための展示会を設置する。

普及展示内容	成果	実施主体
北杜市において、にんじんの有機栽培技術の普及展示会を設置し、現地研修を行うことで新規就農者等の技術向上を図り、有機栽培の栽培面積増加に資する。 令和6年度は、有機にんじん栽培の機械化体系や2重マルチによる太陽熱を利用した雑草防除技術の展示および管理方法等について研修を行った。	研修会には、新規就農者や有機農業の就農希望者、普及指導員等が約85名参加し、実証展示会を活用した研修を行うことで、栽培技術や太陽熱を利用した雑草防除技術の向上が図られた。 また、機械の導入効果を検討したところ、収穫・洗浄・階級選別について人力と比較した場合、10a当たりの作業時間に換算すると、人力が455時間に対し、機械体系では65時間と85%以上の削減が可能であることを確認した。	中北農務事務所

普及展示内容	成果	実施主体
<p>地域の主要品目の一つであるレタスにおいて、扱いやすい粒状の有機 JAS 適合肥料等を用いた栽培技術の理解促進と普及を図る。</p> <p>令和 6 年度は、3 品種の比較検討を行った。</p> <p>また、有機肥料については、有機アグレット 666 特号を用い、収穫物の重量等について検討した。</p> <p>病害虫については、有機 JAS 対応農薬であるスピノエース顆粒水和剤、Z ボルドー水和剤およびサンクリスタル乳剤の効果を確認する。</p>	<p>研修会には、生産者が約 16 名参加し、実証展示を活用した研修を行う中で、栽培技術の向上が図られた。</p> <p>山梨県青果物標準出荷規格を満たす規格重となったのは、慣行区のサマーガイ M になったのみであり、全体的に軽く、高温や乾燥が大きな原因と考えられた。</p> <p>また、大きさについても有機区に比べて慣行区が全品種で上回ったことから、有機質肥料が化学肥料に比べて肥効が出るまでに時間を要したことや高温となる日が多く、早期に結球してしまったことが考えられ、有機アグレットの有効性が認められなかった。</p> <p>病害虫については、定植後の降雨等によるべと病の発生が全品種でみられた。虫害は、慣行区のサウザーでわずかに確認されたが、有機区ではみられず、JAS 法適合農薬の防除効果が認められた。</p>	富士・東部農務事務所

## 6 やまなし有機農業アカデミーの開催

有機農業推進を図るため、韓国の有機農業について行政・研究の視点からの事例報告を行うとともに、生産・流通・研究関係者をパネラーに、有機栽培についてパネルディスカッションを実施した。さらに、総合討議を通して、有機農業について理解を深めるためのプログラムを開催した。

開催日 令和 6 年 12 月 23 日（月）

・会場 山梨県自治会館

講演内容

### 第 1 部 「韓国の有機農業の今」

行政の視点から 農政部農業技術課 副主幹 内藤 一孝

研究の視点から 総合農業技術センター 研究員 岩間 亮太

### 第 2 部 「有機栽培をめぐる課題解決に向けて」

・コーディネーター 惠泉女学園大学 名誉教授 澤登 早苗 氏

・パネリスト

八ヶ岳オーガニック 野菜の里 代表 瀬戸 義和 氏

山梨県総合農業技術センター 環境部 主任研究員 山崎 修平

〃 〃 主任研究員 本田 剛

山梨県果樹試験場 環境部 主幹研究員 村上 芳照

## 7 4パーセント・イニシアチブ普及促進事業

果樹園で発生する剪定枝を「炭」にして土壤に還元するなどして、炭素を貯留することで二酸化炭素を削減する「4パーセント・イニシアチブ」の取り組みを推進するとともに、この取り組み

により生産された県産果実の新たなブランドの確立に向けた取り組みを行った。

事業費 449 千円

(事業の内容)

(1) 生産者への4パーセント・イニシアチブの普及・啓発

○やまなし4パーセント・イニシアチブ農産物等認証制度の運用

4パーセント・イニシアチブの取り組みにより生産された果実等を、脱炭素社会の実現に貢献する農産物として認証（令和3年5月制定）

・令和7年3月末現在認証者 144 者

○現地実証試験の実施

剪定枝量や現地での問題点を把握した。

・開催時期：令和6年4月～7年3月

・実証圃場数：16箇所

(2) 科学的根拠に基づいた温暖化抑制効果の把握

・剪定枝バイオ炭施用による炭素貯留量の把握

・炭施用限界量の把握

・剪定枝の水分と炭歩留まり率の把握等

(3) 4パーセント・イニシアチブ推進全国協議会の運営

○参画機関

19自治体（山梨県含む）、大学など研究機関12団体、民間など36団体

計67団体（令和7年3月末現在）

○研修会の開催（令和7年2月14日）

・講演、話題提供、参加団体の取り組みの紹介、意見交換

## 第11節 データ農業・スマート農業の推進

### 1 データ農業技術確立・普及事業

栽培環境のデータ測定や生育状況の画像解析により、果樹や野菜の高品質・多収要因を見える化する「データ農業」の技術を新たに開発・普及することで、本県農業の生産性の飛躍的な向上を図る。

令和6年度事業費 8,299千円（国補 デジタル田園都市国家構想交付金）

（事業内容）

○施設シャインマスカットの高品質・多収栽培技術の開発・・・858千円

果樹試験場及び現地農家3ヶ所の既存ハウスで、センシングと環境制御により生育をコントロールし、高品質・多収栽培技術の開発に向けて試験実証に取り組んだ。

また、令和5年度から新たに試験を追加するため、果樹試験場の既存ハウスに境制御装置（制御盤2台、遮光カーテン一式、ミスト散水装置一式）を設置している。

○露地モモ・スモモ、スイートコーンの高収益・多収栽培の「見える化」・・・7,441千円

昨年度までの露地シャインマスカットとナスに引き続き、本年度からは露地モモ・スモモ、スイートコーンを対象に高品質・多収栽培を実践する篤農家等のほ場において、栽培管理、収穫量及び気温、土壤水分などの環境データを収集した。

露地モモにおいては、民間事業者への委託契約に基づき3Dスキャンを用いた樹形撮影を実施した。

### 2 やまなしスマート農業実装事業

本県農業の高品質化、省力化、低コスト化による生産性の向上を図るため、先進技術の導入に意欲ある農業者等と協働し、先進技術の実証を生産現場で行い導入効果を検証するとともに、各地域への新技術の普及・定着を推進する。

#### 令和6年度実施状況

（単位：円）

実施主体	作目	技術内容	事業費	補助金
ピエモヴェリータ 株式会社	施設ブドウ	ロボット草刈機 2台	1,673,100	760,000
株式会社ショープル	醸造用ブドウ	ロボット草刈機 1台	1,145,800	520,000
株式会社 フルーツメイト河野	トマト	組み合わせハカリ 1台	1,122,000	510,000
合 計			3,940,900	1,790,000

### 3 やまなし農業支援サービス事業拡大事業費補助金

生産性の向上や産地の維持・発展を図るために、作業の省力化等に資するスマート農業機械等を活用し、農作業の受託など農業者の経営支援に取り組む事業者（農業支援サービス事業者）の増加が求められる。そこで、国補助金（農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業費補助金）を活用し、農業支援サービス事業者がサービスの提供に必要なスマート農業機械等を導入（リース）する経費に対し補助を行った。

#### 令和6年度実施状況

（単位：円）

実施主体	類型	導入する農業用機械	事業費	補助金
フルーツ山梨農業協同組合	機械設備供給型	リモコン式草刈機 1台	3,600,000	1,636,364
合計			3,600,000	1,636,364

## 第12節 農薬安全使用啓発

### 1 防疫推進事業

病害虫防除基準・農薬適正使用指針や各種啓発冊子を作成するとともに、農業団体と連携した研修会の開催等により農薬の適正かつ安全な使用の推進を図った。

#### （1）農薬危害防止運動の実施

昭和28年から厚生事務次官、農林水産省事務次官通達による「農薬危害防止運動の実施」に伴い、県では福祉保健部、環境・エネルギー部及び農政部で連携し、農薬危害防止運動実施要綱を定め、周知徹底のため啓発活動を実施している。

農薬は農作物の安定生産を図る上で欠かせない資材であるが、農薬使用に伴う事故等が見られ、また、近年、環境の負荷軽減を図った農薬使用や農産物の安全性の確保などへ関心が高まっている。

このような状況の中で、農薬の性質、適正な使用方法及び保管管理の方法等の周知徹底、農薬に関する正しい知識の一層の普及を図るため、6～9月に農薬危害防止運動を実施した。

#### （2）農薬管理指導士認定研修の開催

農薬による防除を専門とする防除業者、ゴルフ場における農薬使用管理責任者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬管理指導士として認定することにより、資質の向上を図り、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時 令和7年2月5日（水）13：30～16：30

イ 場 所 山梨県自治会館（甲府市）

ウ 内 容

（ア）農薬管理指導士・農薬適正使用アドバイザーの認定制度について

：農業技術課鳥獣害対策担当

（イ）農薬取締法の概要と適正な農薬使用について

：（公社）緑の安全推進協会派遣講師

（ウ）農薬に関する届出等について

：病害虫防除所

（エ）理解度調査

エ 参加者 115名

#### （3）農薬適正使用アドバイザー認定研修の開催

農薬使用者に直接接する農薬販売業者及び農薬技術に関する指導的立場の者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬適正使用アドバイザーとして認定することにより、農薬使用者への散布履歴の記帳指導及び適正使用の普及を行い、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時 令和7年2月5日（水）13：30～16：30

イ 場 所 山梨県自治会館（甲府市）

ウ 内 容

（ア）農薬管理指導士・農薬適正使用アドバイザーの認定制度について

：農業技術課鳥獣害対策担当

（イ）農薬取締法の概要と適正な農薬使用について

：（公社）緑の安全推進協会派遣講師

（ウ）農薬に関する届出等について

：病害虫防除所

（エ）理解度調査

エ 参 加 者 77名

## 2 農薬飛散防止対策等事業

### （1）農薬適正使用の指導と確認

県の革新支援スタッフと普及センター職員及び農業協同組合営農指導員で地域指導班を構成し、栽培現地において農薬飛散防止をはじめとする農薬適正使用に関する指導を実施した。

### （2）生産者団体が実施する農薬適正使用の啓発と残留農薬分析等の支援

農業協同組合等が実施する農薬適正使用啓発や出荷前の残留農薬分析に要する経費に対して、国の交付金を活用した補助事業により支援した。

補助金名 安全・安心ブランド農産物推進事業費補助金

補 助 率 1 / 2 以内

事 業 費 15,029 千円（補助金額 3,565 千円）

## 3 ゴルフ場における農薬使用の適正化推進

「ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱」（昭和 64 年 1 月 1 日施行）に基づき、事業者から前年（1 月～12 月）〔平成 17 年度より年度（4 月～3 月）〕の農薬使用状況について報告を義務付けることにより県内ゴルフ場における農薬の安全かつ適正な使用を推進するとともに、一層の減農薬化を図っている。

### （1）ゴルフ場の農薬使用状況について（18ホール換算、kg）

年 次	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 2 年～令和 6 年の平均
ゴルフ場数	41	41	41	41	41	—
殺菌剤	417.0	549.6	513.6	504.0	618.6	520.6
殺虫剤	66.1	72.3	76.4	81.0	75.9	74.3
除草剤	345.8	361.4	314	354.2	373.3	349.7
合 計	828.9	983.3	904	939.2	1,067.8	944.6

## (2) 農薬使用量の集計結果

- 令和6年度のゴルフ場（18ホールあたり）における農薬の使用量は1,067.8kgで、過去5年平均（944.6kg）対比で13%増加している。また、各剤の使用量は、過去5年対比殺菌剤119%、殺虫剤102%、除草剤107%であった。

## (3) 水質の測定結果について

- 令和6年度は、県内40のゴルフ場から報告があり、水質測定件数は495件で、指針値を超過したゴルフ場はなかった。

別表 県内ゴルフ場一覧（ショートコースを除く）

富士ゴルフコース	丘の公園清里ゴルフコース
富士レイクサイドカントリー倶楽部	小淵沢カントリークラブ
甲府国際カントリークラブ	レイクウッドゴルフクラブサンパーク明野コース
昇仙峡カントリークラブ	鳴沢ゴルフ倶楽部
カントリークラブグリーンバレイ	境川カントリー倶楽部
富士ロイヤルカントリークラブ	富士クラシック
富士桜カントリー倶楽部	勝沼ゴルフコース
甲斐駒カントリークラブ	レイク相模カントリークラブ
都留カントリー倶楽部	オリムピックカントリークラブ
敷島カントリー倶楽部	甲斐ヒルズカントリー倶楽部
富士川カントリークラブ	春日居ゴルフ倶楽部
中央都留カントリー倶楽部	塩山カントリー倶楽部
サンメンバーズカントリークラブ	隨縁カントリークラブセンチュリー富士コース
ウッドストックカントリークラブ	都ゴルフ倶楽部
大月カントリークラブ	メイプルポイントゴルフクラブ
桜ヒルズゴルフクラブ	大月ガーデンゴルフクラブ
上野原カントリークラブ	ヴィンテージゴルフ倶楽部
北の杜カントリー倶楽部	西東京ゴルフ倶楽部
河口湖カントリークラブ	花咲カントリー倶楽部
フォレスト鳴沢ゴルフ&カントリークラブ	下部温泉郷ゴルフクラブ
富士リゾートカントリークラブ	

# 第6章 農業生産資材

## 1 肥料の需要

農業生産物の基礎資材である肥料について、県内の入荷は次のとおりである。

(単位:t)

種類		28肥年
窒素肥料	硫安	178
	尿素	93
	塩安	—
	硝安	—
	石灰窒素	241
	窒素肥料合計	512
りん酸肥料	過りん酸石灰	58
	よう成りん肥	207
	りん酸肥料合計	265
加里肥料	塩化加里	52
	硫酸加里	19
	加里肥料合計	71
複合肥料	高度化成肥料	1,709
	普通化成肥料	665
	NK化成肥料	64

(注) 「ポケット肥料要覧-2023-」(一般財団法人農林統計協会) より

28肥年は平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

## 2 肥飼料検査

### (1) 肥料取締事務の総括（令和6年1月～令和6年12月）

区分		件数	
普通肥料関係	検査	検査件数 <sup>1)</sup> 検査点数 <sup>2)</sup> （うち正常でないものの点数） 重量検査成績（うち正常でないものの点数）	0件 0点(0点) 0点(0点)
	登録	登録件数 <sup>3)</sup> （うち法第4条第3項にかかる件数） <sup>4)</sup> 有効登録件数（令和6年末現在） 登録更新件数 <sup>3)</sup> （うち法第4条第3項にかかる件数） <sup>4)</sup> 変更・失効等届出数 <sup>5-1)</sup>	0件 4件 1件 2件
	指定混合肥料届出	指定配合肥料 生産業者届出件数 <sup>5-1)</sup> 変更・廃止届出件数 <sup>5-1)</sup> 有効届出件数（令和6年末現在） <sup>5-2)</sup> 有効届出業者数（令和6年末現在） 新規届出業者数（令和6年1～12月）	0件 0件 0件 0業者 0業者
		指定化成肥料 生産業者届出件数 <sup>5-1)</sup> 変更・廃止届出件数 <sup>5-1)</sup> 有効届出件数（令和6年末現在） <sup>5-2)</sup> 有効届出業者数（令和6年末現在） 新規届出業者数（令和6年1～12月）	0件 0件 0件 0業者 0業者
		特殊肥料等入り指定混合肥料 生産業者届出件数 <sup>5-1)</sup> 変更・廃止届出件数 <sup>5-1)</sup> 有効届出件数（令和6年末現在） <sup>5-2)</sup> 有効届出業者数（令和6年末現在） 新規届出業者数（令和6年1～12月）	0件 0件 0件 0業者 0業者
		土壤改良資材入り指定混合肥料 生産業者届出件数 <sup>5-1)</sup> 変更・廃止届出件数 <sup>5-1)</sup> 有効届出件数（令和6年末現在） <sup>5-2)</sup> 有効届出業者数（令和6年末現在） 新規届出業者数（令和6年1～12月）	0件 0件 0件 0業者 0業者
	調査	依頼分析件数 <sup>6)</sup> その他調査件数	2件 0件
特殊肥料関係	検査	検査件数 検査点数	0件 0件
	届出	特殊肥料生産業・輸入業者届出件数 <sup>5-3)</sup> その他届出件数 <sup>5-3)</sup>	3件 3件
	調査	依頼分析件数 <sup>6)</sup> その他調査件数 <sup>7)</sup>	1件 0件

区分			件数
共通事項	届出	肥料販売業務開始届出件数 <sup>5-3)</sup>	8件
	処分 指導	告発行政処分件数 注意等行政指導件数	0件 0件

(注) 1. <sup>1)</sup> の検査件数は、検査場所延べ数とする。

2. <sup>2)</sup> の検査点数は、公表した収去標品とし、登録等審査品、依頼品、参考品等は除く。

以下同じ。

3. <sup>3)</sup> の登録件数又は登録更新件数は、当該年に登録又は更新された件数とする。

4. <sup>4)</sup> の法とは、肥料の品質の確保等に関する法律をいう。

5. <sup>5-1)</sup> の届出件数は当該年に、<sup>5-2)</sup> の届出件数は当該年までに受理した銘柄数とし、<sup>5-3)</sup> の届出件数は、当該年に届出を受理した届出書の数とする。

6. <sup>6)</sup> の依頼分析件数は、依頼を受けて分析を行ったものの件数とする。

7. <sup>7)</sup> のその他調査件数については、具体的に調査、研究の件名を記入すること。

## (2) 肥料の品質の確保等に関する法律違反の処分状況

ア 告 発 該当なし

イ 注意等行政指導状況

(ア) 当所検査に係るもの 該当なし

(イ) 他の検査機関から依頼されたもの 該当なし

(ウ) 他の検査機関へ依頼したもの 該当なし

## (3) 特殊肥料の届出状況

特殊肥料の指定名	2024年中の届出件数			2024.12.31現在の有効届出件数		
	生産届出	輸入届出	計	生産届出	輸入届出	計
発酵米ぬか	0	0	0	3	0	3
発酵かす	0	0	0	2	0	2
草木灰	1	0	1	4	0	4
くん炭肥料	0	0	0	0	0	0
動物の排せつ物の燃焼灰	1	0	1	1	0	1
家きんふん	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)
堆肥	1	0	1	132	0	132
樹皮堆肥	(0)	(0)	(0)	(15)	(0)	(15)
オガクズ堆肥	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(2)
牛ふん堆肥	(1)	(0)	(1)	(48)	(0)	(48)
豚ふん堆肥	(0)	(0)	(0)	(8)	(0)	(8)
家きんふん堆肥	(0)	(0)	(0)	(30)	(0)	(30)
生ごみ堆肥	(0)	(0)	(0)	(5)	(0)	(5)
その他の堆肥	(0)	(0)	(0)	(24)	(0)	(24)
計	3	0	3	142	0	142

(注) 1. 特殊肥料の指定名は、昭和 25 年 6 月 20 日農林水産省告示 177 号（特殊肥料の指定）で指定されている指定名とし、当該告示における順序に従って記入。

2. 動物の排せつ物、動物排泄物の燃焼灰及び堆肥については、総数のほか、内数として次の分類により細分化して記載。
- 動物の排せつ物、動物の排せつ物の燃焼灰  
原料となるふんの種類により次のように分類する。  
牛ふん、豚ふん、家きんふん、その他動物ふん
  - 堆肥分類
    - ・樹皮堆肥（樹皮を主体（原料使用量割合が50%以上のものをいう。以下同じ）としたもの）
    - ・オガクズ堆肥（オガクズを主体としたもの）・牛ふん堆肥（牛ふんを主体としたもの）
    - ・豚ふん堆肥（豚ふんを主体としたもの）・家きんふん堆肥（家きんふんを主体としたもの）
    - ・生ゴミ堆肥（生ごみを主体としたもの）・その他堆肥
3. 届出件数は、特殊肥料の銘柄数とする。

#### (4) 生産業者、生産量等の状況

##### ①普通肥料関係

###### ア 肥料の種類別生産量

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
乾燥菌体肥料	1	1	631	0	631	0
副産石灰質料	1	1	57	57	0	0
家庭園芸用複合肥料	1	2	6	6	0	0
計	3	4	694	63	631	0

(注) 1. 生産量の計は延べ数を記入。

2. 生産量の欄は、工業用、飼料用は除いて集計。ただし、輸出用は含める。
3. 国内製品とは、販売契約に基づき都道府県向け（消費者向け）出荷されたものをいう。
4. 原料用とは、肥料原料用に販売されたもの及び自社内で肥料原料に使用されたものをいう。
5. その他とは、輸出用、工業用、飼料用等に出荷されたものとする。
6. 1トン未満の数値は、四捨五入する。ただし、1トン未満の場合は切り上げて1トンとする。

###### イ (肥料の種類別生産量) のうち肥効調節型肥料の生産量（該当なし）

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
該当なし	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

##### ②特殊肥料関係

###### ア 生産業者及び輸入業者数

	生産業者	輸入業者	計
届出業者数	105	0	105
うち生産又は輸入実績のあった業者数	55	0	55

(注) 計は重複を除かない延べ数。

###### イ 肥料の指定名別生産量及び輸入量

肥料の種類等	生産量 (t)	輸入量 (t)
発酵米ぬか	8	0
発酵かす	4	0

肥料の種類等	生産量 (t)	輸入量 (t)
草木灰	0	0
くん炭肥料	0	0
動物の排せつ物の燃焼灰	80	0
家きんふん	(80)	(0)
堆肥	38,671	0
樹皮堆肥	(336)	(0)
オガクズ堆肥	(70)	(0)
牛ふん堆肥	(29,599)	(0)
豚ふん堆肥	(737)	(0)
家きんふん堆肥	(3,889)	(0)
生ごみ堆肥	(4)	(0)
その他堆肥	(4,036)	(0)
計	38,763	0

(注) 1. 1トン未満の数値は、四捨五入。ただし、数量が1トン未満の場合は切り上げて1トンとする。  
2. 動物の排せつ物、堆肥等の細分化については、(3)の(注)の2による。

#### ウ 肥料の生産規模別の生産業者数

100t 未満	100t以上 500t未満	500～ 1,000	1,000～ 2,000	2,000～ 3,000	3,000～ 4,000	4,000～ 5,000	5,000～ 10,000	10,000t 以上	合 計
71	20	6	5	2	0	0	0	1	105

(注) 生産量は、工業用、飼料用を除いて集計。ただし、輸出用は含める。

### 3 農業機械

#### (1) 農作業安全の推進

農業機械は、農作業の省力化と生産向上を図る上で重要な役割を担っているが、農業者の高齢化・女性の増加等により農業機械に起因する農作業事故が後を絶たない状況にある。このため、農作業事故を未然に防止し、農業機械作業の安全を確保するとともに、総合的な農作業安全対策を実施した。

##### ア 農作業安全運動の実施

春季 令和6年6月1日～6月30日

秋季 令和6年10月1日～10月31日

##### イ 農作業死亡事故調査(令和6年1月～令和6年12月)

事故件数 5件

##### ウ 農作業安全対策強化事業

###### (ア) 農作業安全研修会の開催

・実施状況 県下4県域で5月10日、11月8日、11月21日、12月3日、3月5日の合計5回実施

・内 容 座学、実技研修の実施

- ・参加人数 221名

(イ) 農作業安全啓発チラシの作成

- ・各 JA や農務事務所、研修会などを通じて農業者に啓発チラシを配布し、恒常的な意識付けを行った。
- ・配布枚数 62,000部

(2) 農業機械整備施設の認定

平成 23 年度に「山梨県農業機械整備施設認定実施要領」を制定し、農業機械整備施設の認定を行った。

農業機械整備施設の認定数（令和 7 年 3 月末）（単位：ヶ所）

大型施設	中型施設	小型施設	計
0	6	9	15

#### 4 農薬の需要

令和 5 農薬年度における県内の出荷量及び金額は次のとおりである。

令和 5 農薬年度出荷量及び金額

種類	数量(t)	金額(千円)
殺虫剤	366.1	1,435,276
殺菌剤	1,362.4	1,484,009
殺虫殺菌剤	21.5	60,661
除草剤	434.6	867,497
殺そ剤	0.5	159
植物成長調整剤	43.2	239,751
その他	118.8	152,447
計	2,346.8	4,239,800

(注)：「農薬要覧 2024\_P.218 県別農薬種類別」より

令和 5 農薬年度は、令和 4 年 10 月から令和 5 年 9 月までとする。

集計値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、

計と内訳の計は必ずしも一致しない。

## 第7章 農業・農村振興対策

### 1 農業振興地域整備対策事業

#### (1) 山梨県農業振興地域整備基本方針の管理

	年月日	概要
策定	S45. 3. 30	
第1回変更	S51. 3. 30	・農業施設用地の設定等に関する事項の拡充
第2回変更	S60. 9. 12	・農業地帯区分の見直し
第3回変更	H15. 12. 11	・農用地の確保・保全に関する事項の新設 (平成22年時点で確保する農用地面積：約25,000ha) ・農業振興地域の指定予定地域の変更 (南アルプス農業振興地域、牧丘・三富農業振興地域、勝沼・大和農業振興地域、南部農業振興地域、都留・西桂農業振興地域、秋山・道志農業振興地域、忍野・山中湖農業振興地域、河口湖・鳴沢農業振興地域 地域指定告示はH16. 3. 15)
第4回変更	H22. 12. 10	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成32年時点で確保する農用地面積：約24,500ha) ・農業地帯区分、農業振興地域の指定予定地域の見直し
第5回変更	H28. 6. 7	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成37年時点で確保する農用地面積：約21,300ha) ・農業振興地域の指定予定地域の見直し
第6回変更	R3. 12. 8	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (令和12年時点で確保する農用地面積：約20,972ha)

#### (2) 市町村農業振興地域整備計画の管理

##### 農業振興地域整備計画土地利用状況

(令和6年12月31日現在)

行政区域面積		446,527ha
農業振興地域面積		294,472ha
うち農用地区域面積		27,168ha

(農村振興課調べ)

市町村別農業振興地域整備計画見直し状況一覧

(令和7年3月31日現在)

項目		同意実績													同意年月	直近の随時見直し	備考(総合見直し)
農振計画	管理市町村	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
甲府	甲府市	◎				△		◎							R2.12	R6.3	
韮崎	韮崎市	△	◎					△				◎			R5.12	R6.2	
南アルプス	南アルプス市	△	◎			△			◎						R3.2	R5.8	
北杜	北杜市	△		◎		△◎			△	◎				△	R2.4	R5.9	
甲斐	甲斐市		◎		△		◎					△		◎	H29.10	R5.4	
中央	中央市		△		◎						△				H27.9	R5.12	
昭和	昭和町		△		◎			△	◎						R1.10	R5.9	
山梨	山梨市	◎				△◎					△◎				R5.2	R5.10	
笛吹	笛吹市		◎			△	◎				△	◎			R6.2	R5.9	
甲州	甲州市	◎				△	◎							◎	H30.6	R6.3	
市川三郷	市川三郷町	◎										△			H24.10	R5.4	
早川	早川町	△◎													H25.3	R5.3	
身延	身延町		◎			△	◎						△		H31.1	R5.2	
南部	南部町			◎							◎				R3.12	R4.11	
富士川	富士川町			◎											H27.1	R5.3	
富士吉田	富士吉田市		◎			△	◎								H31.3	R5.10	
都留	都留市			◎							△		◎		H27.1	R5.3	
大月	大月市				◎										H27.5	R5.10	
上野原	上野原市					◎									H28.5	R6.2	
道志	道志村		◎								△				H26.3	R4.5	
西桂	西桂町		◎				△	◎							H30.5	R6.2	
忍野	忍野村		◎								△				H25.11	R5.4	
山中湖	山中湖村		◎												H25.7	R2.12	
鳴沢	鳴沢村		◎												H26.2	R4.3	
富士河口湖	富士河口湖町	◎					△	◎					△	◎	H30.11	R5.1	
小菅	小菅村		◎				△								H25.9	R1.6	
丹波山	丹波山村	◎					△								H24.10	R4.6	
指定市町村数		27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27			
認可(同意)市町村数		7	12	4	3	2	3	5	2	2	1	1	2	4			

◎…同意年度、△…総合見直し開始年度

農業振興地域の現況地目別面積

(単位 : ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	農業振興地域総面積	農用地					農用地計	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他				
					農地				採草放牧地								
					田	畠	樹園地	農地計									
1	甲府	甲府市	S47. 3. 27	13, 061	632	240	429	1, 301	10	1, 311	0	5	9, 625	2, 120			
2	富士吉田	富士吉田市	S48. 7. 5	3, 803	138	33	0	171	0	171	0	0	3, 247	385			
3	都留・西桂	都留市	H16. 3. 15	13, 640	256	237	7	499	0	499	0	0	11, 669	1, 471			
4	山梨	山梨市	H17. 9. 12	18, 681	32	148	2, 181	2, 361	23	2, 384	0	10	14, 543	1, 745			
5	大月	大月市	S47. 9. 18	21, 438	140	631	220	991	0	991	0	0	18, 427	2, 020			
6	韋崎	韋崎市	S45. 3. 31	9, 069	1, 063	163	823	2, 048	0	2, 048	0	24	4, 933	2, 064			
7	南アルプス	南アルプス市	H16. 3. 15	10, 354	1, 006	143	1, 981	3, 130	0	3, 130	0	13	3, 797	3, 415			
8	北杜	北杜市	H17. 9. 12	40, 779	3, 465	1, 896	1, 148	6, 509	901	7, 409	0	85	27, 645	5, 639			
9	甲斐	甲斐市	H17. 9. 12	5, 250	388	337	293	1, 018	0	1, 018	0	16	3, 087	1, 129			
10	笛吹	笛吹市	H17. 9. 12	19, 957	84	322	3, 034	3, 440	4	3, 444	0	17	11, 992	4, 504			
11	上野原・道志	上野原市	H17. 9. 12	16, 399	74	647	19	740	0	740	0	0	13, 591	2, 068			
12	甲州	甲州市	H19. 7. 5	17, 072	11	49	1, 966	2, 025	0	2, 025	0	8	12, 451	2, 589			
13	中央	中央市	H19. 7. 5	2, 495	502	144	328	974	0	974	0	8	625	888			
14	市川三郷	市川三郷町	H19. 7. 5	7, 282	218	109	270	597	0	597	0	2	5, 201	1, 482			
15	早川	早川町	S47. 9. 18	13, 759	22	58	13	94	0	94	0	1	11, 414	2, 251			
16	身延	身延町	H17. 9. 12	24, 912	253	152	118	523	0	523	0	1	20, 185	4, 204			
17	南部	南部町	H16. 3. 15	15, 315	210	178	91	478	0	478	0	1	13, 961	875			
18	富士川	富士川町	H23. 1. 24	6, 995	166	49	303	518	0	518	0	2	5, 256	1, 219			
19	昭和	昭和町	S47. 9. 18	358	108	15	14	136	0	136	0	0	0	222			
20	上野原・道志	道志村	H17. 9. 12	5, 171	54	53	0	108	0	108	0	0	4, 815	248			
21	都留・西桂	西桂町	H16. 3. 15	1, 090	58	12	0	70	0	70	0	0	810	209			
22	忍野・山中湖	忍野村	H16. 3. 15	2, 515	233	23	0	256	0	256	0	1	1, 698	560			
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16. 3. 15	4, 701	86	121	0	207	0	207	0	0	3, 450	1, 044			
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23. 1. 24	3, 980	0	179	0	179	8	187	0	0	2, 909	885			
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23. 1. 24	9, 908	103	885	0	987	0	987	0	15	4, 461	4, 446			
26	小菅・丹波山	小菅村	S54. 3. 26	3, 657	0	63	0	63	0	63	0	0	3, 389	206			
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54. 3. 26	2, 831	0	22	13	35	0	35	0	0	2, 559	237			
計				294, 472	9, 300	6, 907	13, 250	29, 456	945	30, 401	0	209	215, 737	48, 125			

(令和6年12月31日現在、農村振興課調べ)

農用地区域の現況地目別面積

(単位 : ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	農業振興地域 総面積	農用地					農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他		
					農地				採草放牧地	農用地 計				
					田	畠	樹園地	農地計						
1	甲府	甲府市	S47. 3. 27	960	351	132	311	793	10	803	0	5	153	0
2	富士吉田	富士吉田市	S48. 7. 5	125	101	13	0	114	0	114	0	0	6	4
3	都留・西桂	都留市	H16. 3. 15	330	190	91	2	283	0	283	0	0	46	0
4	山梨	山梨市	H17. 9. 12	2, 118	29	131	1, 864	2, 024	23	2, 047	0	10	61	0
5	大月	大月市	S47. 9. 18	460	95	215	3	312	0	312	0	0	146	2
6	韋崎	韋崎市	S45. 3. 31	2, 049	962	121	669	1, 751	0	1, 751	0	24	274	0
7	南アルプス	南アルプス市	H16. 3. 15	2, 545	855	116	1, 481	2, 451	0	2, 451	0	13	80	2
8	北杜	北杜市	H17. 9. 12	7, 639	3, 355	1, 542	910	5, 807	901	6, 708	0	85	813	32
9	甲斐	甲斐市	H17. 9. 12	1, 060	371	241	251	863	0	863	0	16	181	0
10	笛吹	笛吹市	H17. 9. 12	3, 205	44	191	2, 700	2, 934	4	2, 938	0	16	250	0
11	上野原・道志	上野原市	H17. 9. 12	456	50	284	8	342	0	342	0	0	114	0
12	甲州	甲州市	H19. 7. 5	2, 108	11	40	1, 902	1, 952	0	1, 952	0	8	149	0
13	中央	中央市	H19. 7. 5	801	363	69	286	718	0	718	0	8	75	0
14	市川三郷	市川三郷町	H19. 7. 5	712	177	83	228	489	0	489	0	2	221	0
15	早川	早川町	S47. 9. 18	88	10	53	13	76	0	76	0	1	11	0
16	身延	身延町	H17. 9. 12	410	213	66	72	350	0	350	0	1	57	2
17	南部	南部町	H16. 3. 15	359	168	80	80	328	0	328	0	1	30	0
18	富士川	富士川町	H23. 1. 24	399	128	38	156	321	0	321	0	2	75	0
19	昭和	昭和町	S47. 9. 18	86	73	9	4	85	0	85	0	0	0	0
20	上野原・道志	道志村	H17. 9. 12	74	35	31	0	66	0	66	0	0	8	0
21	都留・西桂	西桂町	H16. 3. 15	38	31	4	0	35	0	35	0	0	3	0
22	忍野・山中湖	忍野村	H16. 3. 15	152	133	18	0	151	0	151	0	1	0	0
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16. 3. 15	43	26	15	0	42	0	42	0	0	2	0
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23. 1. 24	73	0	65	0	65	8	72	0	0	0	0
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23. 1. 24	781	58	702	0	760	0	760	0	15	7	0
26	小菅・丹波山	小菅村	S54. 3. 26	62	0	31	0	31	0	31	0	0	31	0
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54. 3. 26	38	0	22	8	30	0	30	0	0	8	0
計				27, 168	7, 827	4, 402	10, 946	23, 175	945	24, 120	0	208	2, 798	42

(令和6年12月31日現在、農村振興課調べ)

## 2 都市農村交流事業

### (1) やまなしリフレッシュ農泊推進事業

近年、仕事や周囲との人間関係などでストレスを抱える労働者が増加する中、農作業にはストレスを軽減する効果があるとの報告がされている。一方、企業では、福利厚生としての労働者のリフレッシュ機会や、CSR（企業の社会的責任）・SDGsに関する活動機会を求めており、このため、企業をターゲットとした新たな需要の開拓と農村地域の活性化を目的に、従業員がリフレッシュできる農作業や自然体験を組み入れた企業向け農泊プログラムを開発するための支援を行った。

事業主体

山梨県

事業費

6,074千円（補助額：定額）

事業内容

#### ①「やまなしリフレッシュ農泊ストレスケアセミナー」の開催（1回）

農業・農村体験によるストレス軽減効果と本県が推進している企業向けに従業員がリフレッシュできる農作業や自然体験等のプログラムを組み入れた農泊について広く周知するため、セミナーを開催した。

#### ②「やまなしリフレッシュ農泊セミナー」の開催（3回）

企業の従業員がリフレッシュできる農作業や自然体験等を組み入れた農泊リフレッシュプログラムについて学べるセミナーを計3回実施し、15事業者が参加した。さらに受講者が作成したリフレッシュプログラムに対して、専門家の指導のもと、磨き上げを行ったのちモデルツアーや企画支援を行った。（株式会社さとゆめに委託）

#### ③モデルツアーや実施

以下の4事業者にて1泊2日のモデルツアーや実施し、都内の企業に勤務する参加者10名とインフルエンサー4名が参加した。

- ・自給農園めぐみの（北杜市高根町）
- ・古民家 Rootfield（富士河口湖町西湖）
- ・Hanare（山梨市下井尻）
- ・ベーストヨトミ（中央市豊富）

#### ④インフルエンサーによる情報発信

各モデルツアーや実施に参加したインフルエンサーにより、SNSを用いた情報発信を実施した。

### (2) その他の取り組み

#### ①農業体験民宿業の開業支援

旅館業法の特例を用いて農業体験民宿業の許可申請をする際の要件について情報提供を行った。

#### ②観光商談会への参加

東京で開催された観光商談会に参加し、山梨県の農泊についてPR活動を実施した。

#### ③ネットワーク会議の運営

会員への定期的な情報共有を実施した。

#### ④二拠点居住・移住の推進

〔人口減少危機対策本部事務局（人口減少危機対策企画グループ）所管〕

東京圏からの二拠点居住・移住を促進し、本県との二拠点居住者や本県への移住・定住人口の増加を図るため、セミナーの開催やウェブサイト等を活用して、山梨での地方暮らしの魅力や先輩移住者の就農経験、支援制度の情報等を発信した。

- ・やまなし暮らしセミナー（東京、大阪）5回 \*対面
- ・WEB メディア「Y-charge」による情報発信

また、官民協働の「富士の国やまなし移住・交流推進協議会移住・定住推進部会（甲斐適生活応援隊）」にて移住相談会（3回）及び移住情報冊子「山梨 Life vol. 16」作成・配布（4,500部）を行った。

#### ⑤移住相談窓口との連携

〔人口減少危機対策本部事務局（人口減少危機対策企画グループ）所管〕

二拠点居住・移住及びU・I ターン就職等の東京の相談窓口である「やまなし暮らし支援センター」（有楽町）及び県内の相談窓口である「ふるさと山梨定住機構」において、山梨県就農支援センターと連携して移住相談や農業・農村に関する情報提供を行った。

### 3 やまなし未来創造農業推進事業（再掲）

先進的技術の導入、4パーミル・イニシアチブの推進、異常気象の対応への取り組みなどを推進するため、農業用機械・設備等の整備に対し、必要な経費を助成。

（単位：千円）

市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
北杜市	北杜市有機農業推進協議会 自動操舵研究会	先進的技術の導入に向けた取り組み	野菜・水稻栽培の耕運、マルチ張り、収穫、肥料散布等の管理作業において、農業生産の効率化のため、既存のトラクターへ自動操舵機を導入。	17,597	8,798
北杜市	株式会社レゾン	先進的技術の導入に向けた取り組み	醸造用ブドウの栽培において、ほ場と法面で乗用モアや刈払い機を使い分けて行う除草作業を効率的に実施するため、急傾斜の除草に対応した草刈りロボットを導入。	3,716	1,689
北杜市	高根果樹生産組合	4パーミル・イニシアチブの推進に向けた取り組み	4パーミル・イニシアチブの取り組みを推進するために、チッパーと無煙炭化器を導入。	1,679	763
北杜市	株式会社岩原果樹園	先進的技術の導入に向けた取り組み	ブドウの県オリジナル品種等の高品質生産のため、土壤水分センサーに基づいた自動かん水システムによるかん水と雨量センサーによる天窓自動開閉装置を導入した環境制御型サイドレスハウスを整備。	11,550	4,401
南アルプス市	南アルプス市農業協同組合	異常気象への対応に向けた取り組み（防疫対策）	ブドウの生育期の長雨、曇雨天により多発する主要病害である「黒とう病」「晚腐病」の有効な耕種的防除として、伝染源となる棚の支線に巻きついたブドウのつるを効率的に除去するため、電動ブドウ巻きづる処理機を導入。	4,136	1,880

市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
韮崎市	梨北農業協同組合	先進的技術の導入に向けた取り組み	地域のブドウ生産者へジベレリン処理・再処理の判断、適期の農薬散布を効果的に周知し、高品質なブドウ生産に繋げるために、リアルタイムで気温、湿度、降水量、風力等を観測できる気象観測装置を導入。	930	422
笛吹市	JA ふえふき青果物生産団体協議会	異常気象への対応に向けた取り組み（気象災害対策）	土壤の気相率や透水性を向上させ高品質な果実生産により出荷物のブランド化に繋げるため、土壤物理性の改善を目的としてタコつぼ掘り機を導入。	4,733	2,366
笛吹市	JA ふえふき青果物生産団体協議会	異常気象への対応に向けた取り組み（防疫対策）	ブドウの生育期の長雨、曇雨天により多発する主要病害である「黒とう病」「晚腐病」の有効な耕種的防除として、伝染源となる棚の支線に巻きついたブドウのつるを効率的に除去するため、電動ブドウ巻きづる処理機を導入。	1,749	874
甲州市	JA フルーツ山梨生産部会	異常気象への対応に向けた取り組み（気象災害対策）	土壤の気相率や透水性を向上させ高品質な果実生産により出荷物のブランド化に繋げるため、土壤物理性の改善を目的としてタコつぼ掘り機を導入。	11,832	5,916
甲州市	JA フルーツ山梨生産部会	異常気象への対応に向けた取り組み（防疫対策）	ブドウの生育期の長雨、曇雨天により多発する主要病害である「黒とう病」「晚腐病」の有効な耕種的防除として、伝染源となる棚の支線に巻きついたブドウのつるを効率的に除去するため、電動ブドウ巻きづる処理機を導入。	5,460	2,729
甲州市	JA フルーツ山梨ハウス部会	先進的技術の導入に向けた取り組み	加温体系に準じたきめ細やかな温湿度設定を行うとともに、高温や低温の生育における危険温度時の警報設定により事前に障害を回避し、高品質なブドウを生産しブランド化に取り組むため、ハウス内の温湿度をリアルタイムに測定するテンプホークを導入。	501	250
市川三郷町	株式会社アグリ甲斐	先進的技術の導入に向けた取り組み	野菜畠の耕運と整地、水田の代掻き、肥料や堆肥の散布、除草等の管理作業における農業生産の効率化のため、自動運転機能（直進アシスト）を搭載したトラクターを導入。	7,899	3,590
市川三郷町	JA山梨みらい西八代地区野菜部会	異常気象への対応に向けた取り組み（気象災害対策）	スイートコーンの凍霜被害や高温障害を回避するため、リアルタイムに気温、湿度、土壤水分、土壤温度等を観測できる気象観測装置を導入。	542	233
身延町	身延町あけぼの大豆振興協議会	異常気象への対応に向けた取り組み（防疫対策）	大豆栽培における暖冬によるカメムシ類の越冬数増加に対する耕種的防除として、除草作業を効率的に行うため自走草刈り機を導入。	361	180

市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
早川町	南アルプス山ぶどう生産組合	異常気象への対応に向けた取り組み（気象災害対策、防疫対策）	ブドウの晚腐病の伝染源となる巻きひげの除去や土壤物理性の改善のため、タコつぼ掘り機及び電動ブドウ巻きづる処理機を導入。	371	185
大月市	株式会社野草のさと	先進的技術の導入に向けた取り組み	ウコン、ヤーコン、露地野菜の無農薬栽培において、除草作業を省力化するため、刈り幅の異なる草刈りロボットを導入。	1,218	609
小菅村	NPO 法人多摩源流こすげ	先進的技術の導入に向けた取り組み	露地野菜の栽培において、除草作業を省力化し安全に行うため、急傾斜の除草に対応した草刈りロボットを導入。	1,128	563
南アルプス市/北杜市/中央市/笛吹市	山梨県花き園芸組合連合会洋ラン部会洋ラン研究会	異常気象への対応に向けた取り組み（気象災害対策）	洋ランハウス内の高温障害を回避するため、遮熱効果の高い遮光ネットを導入。	8,465	4,232
合 計				83,866	39,680

#### 4 次世代型農福連携パワーアップ事業

農業者の労働力確保、障害者の就労支援及び工賃向上などを目的として、障害者施設から「施設外就労」の形で障害者が農作業を手伝う「農福連携」の取り組みを支援する。

##### （事業内容）

###### （1）農福連携マッチング事業

農作業を依頼したい農業者等と仕事を受託したい障害者施設をマッチング。

新規マッチング件数は 53 件。

###### （2）農福連携新規参入・立ち上げ支援事業

農業に取り組もうとする障害者施設（B型事業所）に対して、初期投資を補助。

補助金額：1 件あたり 10 万円以上 50 万円以下、補助率：1／2 以内 （単位：千円）

施設名（B型事業所）	事業内容	整備内容	補助金額
サービスセンター八峰すずらん工房	農業機器の購入	野菜栽培圃場の整備を効率よく行うための農機具（刈り払い機、電動バリカン、レーキ等）を導入した。	100
空と雲	農業施設整備のための部材の購入	老朽化した既存の農業倉庫の修繕のための部材（ナミトタン、鉄管パイプ等）を購入した。	185
アルプスの杜	農業機器の購入	耕作地の畠立て作業を効率よく行うために畠立て機を導入した。	191

施設名（B型事業所）	事業内容	整備内容	補助金額
みらいファーム	農業機器の購入	耕作地の管理を行うための農機具（乗用草刈り機、刈り払い機等）を導入した。	500
アシストゆう昭和店	農業機器の購入	新たに野菜の生産を行うにあたり圃場整備、加工に必要な農機具（野菜洗浄機、刈り払い機、チェーンソー等）を導入した。	212
甲斐志麻の里ファーム	農業機器の購入	椎茸栽培の拡大に必要な資材（原木、オガ菌）、農機具（刈り払い機、チェーンソー等）を導入した。	372
ジョブクリエーター	農業機器の購入	栽培しているハーブとヒノキ県有林の伐採材を原料としたハーブを商品化するピュアスティラーを導入した。	101
ハッピー KAI	農業施設整備のための部材の購入農業機器の購入	農業倉庫の修繕のための部材（ナミトタン、鉄管パイプ等）及び、農産物を用いた加工食品（菓子類、干し芋・干し柿等）の生産に必要な機器を導入した。	337

### （3）農福マルシェの開催

農福連携により生産された農産物や6次産業化製品の販売機会の確保、農福連携の周知啓発を目的とした販売会を実施。（計12回）

### （4）農福連携6次産業化アドバイザー派遣事業

農福連携により生産された農産物の付加価値を高めるために、6次産業化アドバイザーを派遣し、加工製品の開発等を支援。

施設名	派遣回数	支援状況
ジョブスペースかけはし	6回	自施設、連携施設、連携農家で栽培した野菜や製造した加工品を使用した新商品の開発支援を実施。 ①味噌汁セット ②ほうとうセット
リベルタ	6回	連携農家で栽培されているトウモロコシを使用した商品の開発支援を実施。 ①ドルチェドリームを使った炊き込みごはんの素 ②トウモロコシを使ったカフェメニュー4種（カレー、パスタ、ピザ、トースト）
サポートファームあさひ	3回	自施設で栽培した野菜を使った商品の改良とバリエーションの増加を目的とした新商品開発支援を実施。 ①野菜のピクルス2種（洋風、和風）
いちごいちえ	6回	連携農家で栽培されている桃を使用した新商品の開発支援及び売場の改良支援を実施。 ①桃のコンポートを使ったタルト ②売り場の改良・店内配置や商品が魅力的に見える陳列の検討

## 5 中山間地農業ルネッサンス推進事業

中山間地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保・育成等の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援する。

事業実施主体 甲府市、北杜市、富士川町

事業費 令和6年度 23,800,000円

助成率 定額

## 6 フラワーセンターの管理運営

### (1) 概要

名称：山梨県立フラワーセンター

所在地：山梨県北杜市明野町浅尾2471

開園年月日：平成10年8月6日

設置目的：県民に花と触れ合う機会と自然に親しむ場を提供するとともに、花き生産の振興に資する。

開園年月日：平成10年8月6日

全体面積：約15ha

総工費：約50億円

管理運営：平成18年4月1日から地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入している。令和5年度から4年間の指定管理者に株式会社ハイジの村を選定しており、管理を委託している。

委託管理費：45,932,000円（電気料高騰分）

業務内容：入園の承認、施設及び設備器具の維持保全、花きの植栽、展示及び提供、花きに関する催し、展示会等の実施

### (2) 入園者状況

令和6年度入園者数 134,184人

開園からの累計入園者数 5,781,422人

## 7 鳥獣害防止対策総合実践事業

近年、サル、イノシシ、シカなどの野生鳥獣が農作物に与える被害は、全県的に深刻な状況となっている。そこで、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域における総合的な被害防止対策の実践を支援した。

### (1) 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金

野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、市町村等が作成する被害防止計画に基づき実施する、追い払いや捕獲機材の導入、有害捕獲に係る捕獲活動経費、ジビエ活用推進のための取組などに対して支援した。

事業実施主体 市町村鳥獣被害対策協議会

推進事業 28,019,088 円 (補助率: 1/2 以内、定額)、19 協議会

**(2) 鳥獣害防止対策集落リーダー育成研修の開催 (事業費: 424千円)**

集落単位で効果的な対策を実践するため、集落における対策を先導する集落リーダーを育成するための研修を実施した。また、鳥獣害対策手法の理解を深めるため、鳥獣害防止技術展示ほ（獣屏くんライト及び棚用獣屏くんライト）を設置した。

全体研修会・現地研修 5回 (11月7日、12月4日、1月20日、24日、27日)

鳥獣害対策技術展示ほの設置 4箇所

育成リーダー数 43人

**(3) 鳥獣害防止技術指導員の資質向上研修の開催 (事業費: 0千円)**

集落リーダーの活動を支援するため、市町村等担当者の資質向上を図るための研修を実施した。

全体研修会 1回

**(4) 鳥獣被害対策専門員の委嘱 (事業費: 550千円)**

鳥獣害防止技術指導員に対し専門的な立場から助言を行う鳥獣被害対策専門員を3名委嘱した。

**(5) 野生鳥獣による農作物被害状況 (R6年度)**

被害面積 110ha

被害量 501t

被害金額 129 百万円

**(6) 山梨県総合農業技術センターによる試験研究**

電気柵を利用した侵入防止技術や柵の維持管理技術に関する研究を実施した。

**(7) 緊急捕獲事業費補助金**

農作物被害を軽減させるため、被害対策を行う中央線沿線の市、協議会を支援した。

助成対象事業 :

効率的に捕獲を行うための生息状況調査

捕獲困難地域で行う捕獲活動

[森林環境部（自然共生推進課）所管]

**(1) 管理捕獲への支援**

①特定鳥獣適正管理事業費 (事業費: 82,621千円)

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、市町村等が実施する農林業被害軽減のための管理捕獲に対して、特定鳥獣適正管理事業費補助金を交付した。

管理捕獲実施市町村 26 市町村、1 恩賜県有財産保護組合

特定鳥獣の捕獲実績 ニホンジカ 7,982 頭 イノシシ 1,691 頭 ニホンザル 848 頭

②ニホンジカ個体数調整捕獲事業 (事業費: 52,114千円)

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、標高 1,000m 以上の鳥獣保護区内（南アルプス、八ヶ岳・

秩父山地、富士北麓地域等）において、個体数調整のための管理捕獲を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 2,742 頭

③わな捕獲強化促進事業 (事業費：15,863 千円)

わな捕獲を普及促進するため、新規わな猟免許取得者を対象に熟練者の指導を受けながら、わな捕獲を実施する事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 800 頭

④認定鳥獣捕獲等事業者集中捕獲事業 (事業費：3,850 千円)

認定鳥獣捕獲等事業者を活用し、高密度地域でのニホンジカの集中的な捕獲を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 200 頭

⑤東京都水道水源林ニホンジカ捕獲促進事業 (事業費：2,140 千円)

東京都水道局が管理する甲州市内の水道水源林において、都県連携事業によるニホンジカ捕獲事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 132 頭

⑥東京都水道水源林ニホンジカ捕獲搬入システムモデル事業 (事業費：1,420 千円)

東京都水道局が管理する丹波山村内の水道水源林において、都県連携事業によるわなセシナーを活用した搬入モデル事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 7 頭

⑦中央線沿線ニホンジカ緊急捕獲事業 (事業費：22,424 千円)

JR 中央線沿線において、鉄道とニホンジカの衝突事故軽減の目的で管理捕獲を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ 1,359 頭

## （2）新規狩猟者確保対策

①新規狩猟者確保対策事業費助成 (事業費：702 千円)

市町村が実施する新規狩猟免許、新規銃砲所持許可取得者への補助事業に対して一部を助成した（81 人）。

## （3）狩猟者養成対策

①管理捕獲従事者等射撃訓練費助成 (事業費：5,603 千円)

県管理捕獲従事者の捕獲率を上げるため、射撃訓練に要する費用の一部（県外射撃場までの交通費及び射撃場利用料の一部）を助成した（のべ 1,271 人）。

②管理捕獲従事者保険料助成 (事業費：1,613 千円)

県管理捕獲従事者が加入するハンター保険の保険料について助成した（1,613 人）。

③若手ハンター育成事業費助成 (事業費：3,266 千円)

管理捕獲の中核となる狩猟者的人材育成を図るため、県猟友会青年部が実施する若手ハンター育成事業に対して助成した。

④管理捕獲従事者等育成研修 (事業費：75 千円)

狩猟経験の浅い人や、新規免許取得者等を対象に、狩猟に関する様々な知識や技術を身につけてもらうため、「管理捕獲従事者等育成研修会」を実施した。

## （4）生息数等に係るモニタリング調査の実施

ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの生息実態調査を実施した。

- ①ニホンジカ：糞塊密度調査及び出獵カレンダーによる生息状況分析  
(事業費：6,424千円)
- ②イノシシ：出獵カレンダーによる生息状況分析  
(事業費：429千円)
- ③ニホンザル：生息実態調査、個体群に関する概況把握  
(事業費：2,310千円)

## 8 農地集積・集約化対策事業

農業の生産性の向上のため、農地中間管理機構を中心とし、農業経営の規模拡大、新規参入の促進等による農地利用の効率化・高度化、荒廃農地の発生防止・解消を図り、担い手への農地の集積・集約化を促進する。

### (1) 農地中間管理事業

担い手への農地の集積・集約化や、荒廃農地の解消を加速化するため、機構が行う事業（①農地の借り受け・貸し付け、②当該農地の管理、③当該農地についての土地改良その他利用条件の改善）を支援した。

ア 事業実施期間	令和6年度
イ 事業実施主体	山梨県農業振興公社
ウ 事 業 費	91,555,404円
エ 補 助 率	国7／10、県3／10

### (2) 農地集積・集約化対策事業（基金積立）

農地中間管理機構が行う借受農地管理等事業・農地中間管理機構運営事業、県が行う都道府県推進事業、市町村が行う機構集積協力金交付事業、及び農業委員会に交付する農地台帳整備事業に要する費用を、平成25年、26年、令和5年及び6年に国から基金として受け入れ、積み立てたものを、事業執行に必要な経費について取り崩し、事業の推進に活用した。

(単位：円)

	基金残高	収入	流用後残高	支出	残額
農地中間管理機構事業勘定	0	0	0	0	0
機構集積協力金交付事業費勘定	11,025,893	80,067,844	91,093,737	369,600	90,724,137
合計	11,025,893	80,067,844	91,093,737	369,600	90,724,137

## 9 機構集積協力金交付事業

農地の集積・集約化に協力する地域や農地の出し手に対し、市町村を通じて機構集積協力金を交付した。

### 令和6年度機構集積協力金交付事業

#### (1) 地域集積協力金交付事業

(単位：円)

事業実施 主体名	事 業 費	負 担 区 分		
		国庫補助金	県 費	その他の
身延町	369,600	369,600	0	0
計	369,600	369,600	0	0

# 第8章 農業改良普及

## 1 普及活動

「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく国的新しい政策や、近年の農業情勢に的確に対応するため、平成16年度の農業改良助長法改正を踏まえて「協同農業普及事業の実施に関する方針」を制定し「新・やまなし農業大綱」の実現に向け「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」を目指した取り組みを推進した。

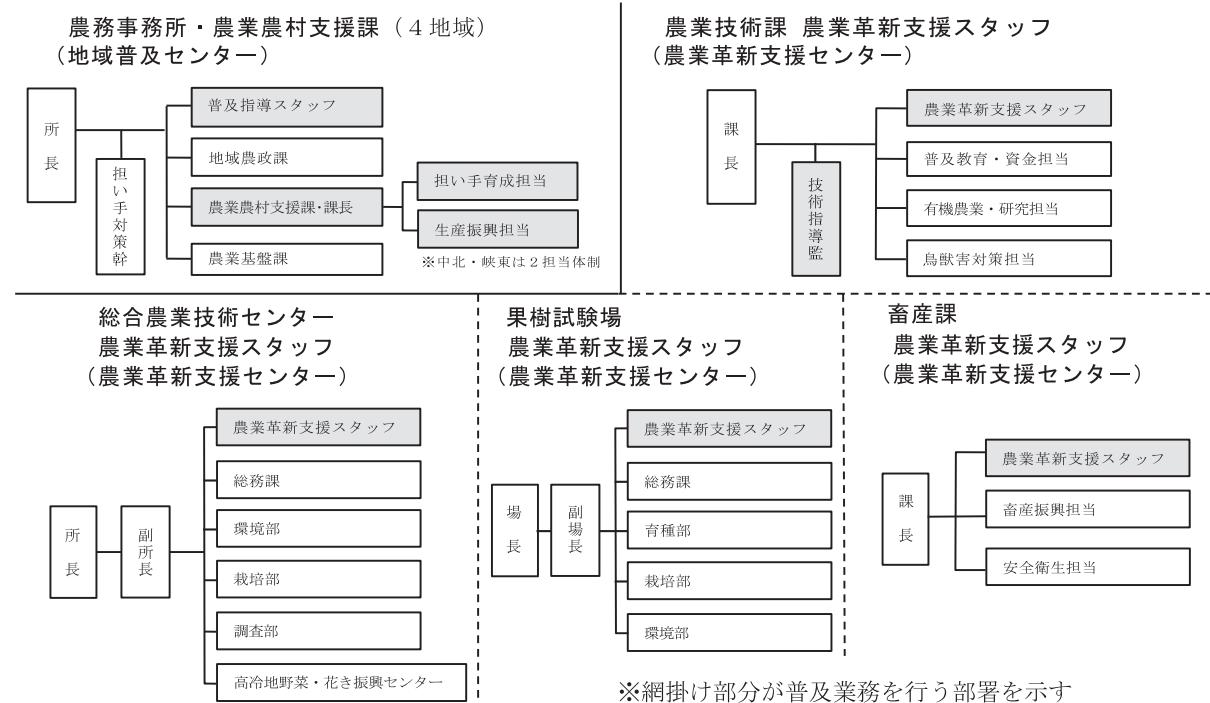
平成18年4月、機動性と専門性の強化及び研究成果の迅速な普及の実現に向け、普及組織を4か所の農務事務所農業農村支援課及び3か所の試験研究機関と統合した組織に再編した。

平成20年4月からは、より効果的・効率的な普及活動を実践するため、総合農業技術センターに「専門指導スタッフ」を配置し、地域普及センターの普及指導担当者を増員するなど、新たな普及指導体制の再構築を行うとともに、農業者や関係機関等からわかりやすくするため、農務事務所には「地域普及センター」を、総合農業技術センター・果樹試験場・畜産試験場には「技術普及センター」の名称を表示した。

平成28年4月からは、地域に密着した普及指導業務を一元的に実施する体制を強化するため、技術普及センターを廃止し、4カ所の農務事務所農業農村支援課（地域普及センター）に職員を増員した。また、平成28年3月に改正した「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場に配置して農業革新支援センターとし、地域普及センターの活動を支援するとともに、専門性を活かした活動を行った。

国の「協同農業普及事業の運営に関する方針」の改正にあわせ、令和3年3月に県実施方針を改正後、「やまなし農業基本計画」の策定に伴い、令和6年3月に県実施方針を一部改正した。

### 〈普及関係組織の普及活動体制〉



## (1) 農業改良普及組織の強化

本県の普及指導機関（普及センター）の管轄区域、活動対象及びこれら機関に勤務した普及指導関係職員数は次表のとおりである。

平成 25 年度に、国が配置を進める高度な普及指導活動を行う「農業革新支援専門員」として、10 の専門分野で技術普及センターや地域普及センターに配置されている 16 名を位置付けた。

平成 28 年度からは、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場（現：畜産酪農技術センター）に配置した。

### 地域普及センター及び農業革新支援センターの管轄区域及び活動対象

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

	所 属 名	管 轄 区 域
地 域 普 及 セ ン タ ー	中北農務事務所 農業農村支援課 (中北地域普及センター)	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、 甲斐市、中央市、昭和町
	峡東農務事務所 農業農村支援課 (峡東地域普及センター)	山梨市、笛吹市、甲州市
	峡南農務事務所 農業農村支援課 (峡南地域普及センター)	市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、 南部町
	富士・東部農務事務所 農業農村支援課 (富士・東部地域普及センター)	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、 道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、 富士河口湖町、小菅村、丹波山村
農 業 革 新 支 援 セ ン タ ー	農業技術課 農業革新支援スタッフ	県下全域
	総合農業技術センター 農業革新支援スタッフ	
	果樹試験場 農業革新支援スタッフ	
	畜産課 農業革新支援スタッフ	

### 普及指導関係職員配置状況

区 分	地域普及センター	農業革新支援センター	合 計
人 員	50	13	63

## (2) 普及指導員資格試験の実施

受験者	合格者	備 考
9	8	試験期日：令和 6 年 8 月、11 月 試験場所：さいたま市

### (3) 普及指導員の研修

農業技術の高度化、農業経営の専門化、農家生活の多様化等に対し、的確な普及活動を推進し得るよう、普及指導員の資質の向上を図ることを目的として、国主催研修への派遣及び県実施研修を計画的に行った。

#### ア 主な研修の実績

##### (ア) 国派遣研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
階層別研修	20人	19日	普及指導経験に応じた普及指導活動手法の習得、課題解決能力、コミュニケーション能力の向上、実践的な指導力向上等に関する研修
行政ニーズ対応研修 新品種・新技術コーディネーター研修	25人	25日	農政上の重要課題に関する高度な知識・技術の習得や新品種や最新の技術の普及現場における指導力向上に関する研修
農業革新専門員研修	3人	6日	農業革新専門員の普及活動、GAP、就農など指導力向上に関する研修

##### (イ) 県実施研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
新任者研修	11人	3.5日	普及指導員として職務遂行上必要な基礎知識の理解及び各地域の取組に関する研修
普及活動基本研修 経営・担い手育成 環境保全型農業	9人 17人	3日 2日	普及活動の進め方をはじめ各項目について、講義や演習を通して基本的な知識や技術を習得する。
専門研修 果樹、野菜・花き、作物 スマート農業 データ農業 GAP	445人 15人 43人 0人	40日 1日 3日 0日	普及指導活動上必要となる各専門項目について、講義や現地検討・実習を通して専門指導力の向上を図る。また、国派遣研修等の報告を行い、情報を共有する。
先進地事例研修	0人	0日	地域の重点課題を解決するため先進地に出向き、優良事例収集や調査を行う。
市場流通研修	1人	3日	市場や販売店等に出向き、流通・販売の実際や県産農産物の市場動向を把握する。

## 2 農業技術向上対策事業

### (1) 地域適応型新技術等実証事業

農業をめぐる情勢の変化に対応するため、地域の実情、特性に即した新技術、新たな生産方式の導入及び付加価値の高い新作物の導入や土地利用型作物の推進を効率的に進め、地域農業の活性化を図った。

#### ア 実証展示ほの設置 (21課題)

試験研究機関等で開発された新たな高度技術や新品種を速やかに普及に移すために、実証展示場を設置した。

#### イ 現地・成果検討会の実施

生産現場に普及すべき新たな技術を地域における先進的農業者や農業関係機関等に周知するため、実証展示場を活用した現地検討会及び成果検討会を開催した。

実施主体名	課題名
中北農務事務所	<ul style="list-style-type: none"><li>ブドウ新品種「甲斐キング」果実品質向上技術の実証</li><li>県オリジナル品種オウトウ「アルプス紅扇」の生産安定技術の実証</li><li>ふじさんアジサイの安定生産技術の実証</li><li>水稻の高温耐性品種における適性施肥技術の実証</li><li>長ねぎの省力・低成本栽培技術</li><li>露地野菜の生産安定に向けた実証（やはたいもの湛水畝立て栽培による安定生産技術）</li></ul>
峡東農務事務所	<ul style="list-style-type: none"><li>ブドウ新品種「サンシャインレッド」の安定生産技術の実証</li><li>モモ新品種「夢桃香」の省力的な収穫方法の実証</li><li>ブドウ新品種の安定生産技術の実証</li><li>ブドウ「ピオーネ」の着色促進に向けたアブサップ液剤の効果検証</li></ul>
峡南農務事務所	<ul style="list-style-type: none"><li>露地野菜の生産安定に向けた実証</li><li>地域特産農産物の鳥獣害対策実証</li><li>あけぼの大豆の生産安定技術の検討</li></ul>
富士・東部農務事務所	<ul style="list-style-type: none"><li>花壇苗の低成本安定生産技術の検討</li><li>アッサムニオイザクラの安定生産技術の実証</li><li>ドローンを活用した大豆の安定生産技術の検討</li><li>露地野菜の冬期安定生産技術の実証（大型トンネルの活用）</li></ul>
総合農業技術センター 農業革新支援スタッフ	<ul style="list-style-type: none"><li>高標高地域におけるスイートコーンの生産拡大</li></ul>
果樹試験場 農業革新支援スタッフ	<ul style="list-style-type: none"><li>県オリジナル品種モモ「夢桃香」の収穫方法と現地実証</li><li>県オリジナル品種「サンシャインレッド」の地域適応技術の実証</li></ul>
畜産課 農業革新支援スタッフ	<ul style="list-style-type: none"><li>富士ヶ嶺地域におけるペレニアルライグラス「夏ごしペレ」の適応性にかかる農家実証</li></ul>

#### （2）農業生産工程管理（GAP）手法の導入推進

安全・安心で信頼される農産物の産地づくりの実現に向けて、産地が農産物の安全性の確保、環境保全、農作業の安全、農業経営の改善などに取り組む際に有効な「農業生産工程管理（GAP）手法」の導入に向け、「山梨県GAP（農業生産工程管理）手法の導入方針」（H20.3策定）に基づき推進を図り、生産現場への啓発や導入推進にあたっては、県普及指導員、JA営農指導員が連携して取り組んだ。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機に、生産者、消費者、流通業者へのGAPに対する認識が徐々に浸透してきており、県はやまなしGAP認証制度（H29.7創設）を活用し、GAP推進活動を継続してきた。

国は「国際水準 GAP ガイドライン」(R4.3 策定)に基づく国際水準への各都道府県 GAP の引き上げを求めていた。これを受け、県は現行基準(やまなし GAP. BASIC)に加え、新たに国の国際水準 GAP ガイドラインに準拠した「やまなし GAP. ADVANCE」(R5.4 基準追加)を設定し運用開始し、国際水準 GAP の推進を図った結果、令和 6 年度のやまなし GAP 延べ認証取得者は、BASIC : 391 者、ADVANCE : 4 者となった。

#### ア やまなし GAP 認証審査会の設置

申請のあった産地(団体)の取り組みに向けた生産・品質管理体制について検査・認証するための現地審査の実施及び認証審査会の開催経費

##### ①現地検査(県職員 GAP 指導員研修修了者など)

実施時期: 4 月～3 月申請に応じ随時開催

内容: 現地において認証基準書に基づき実施の状況を検査・指導する

##### ②認証審査会(外部有識者県職員で構成)

開催時期: 第 1 回 7 月 29 日、第 2 回 12 月 24 日、第 3 回 3 月 10 日

内容: 現地検査結果を踏まえて、申請団体の取り組みを審査・認証する

#### イ GAP の推進

##### ①GAP 推進委員会の設置

内容: やまなし GAP 認証制度の産地への導入推進、国際水準 GAP の産地導入と有効活用、GAP を活用した県産農産物の PR 方法などの検討

開催時期: 令和 6 年 7 月 29 日、令和 7 年 3 月 10 日構成員: 有識者、県内農業団体、流通・消費関係者

##### ②GAP 推進フォーラムの開催 参加者: 34 人

内容: 講演「国際水準 GAP の推進について～食の安全・安心のために～」  
(対象: 県内農業者、農業指導者等)

開催日: 令和 7 年 3 月 17 日

#### ウ 国際水準 GAP 認証取得の推進

国際水準 GAP 指導員研修等への派遣(令和 6 年 4 月～)

参加者: 普及指導員等延べ 8 名

### 3 担い手育成確保対策事業

#### (1) 就農支援対策事業

##### ア 就農支援センター事業

本県の農業・農村の将来を担う意欲ある農業の担い手を確保するため実施する、就農相談活動や就農啓発活動等に対し支援した。

・事業実施主体(公財)山梨県農業振興公社(山梨県就農支援センター)

・事業内容 就農支援マネージャー(2名)の設置

就農相談業務の実施

農業啓発活動・就農相談会の実施

### 無料職業紹介所の開設

・事業費 9,604千円（補助率：定額）

## （2）農業啓発推進事業

### ア 高校生あぐり体験事業

県下の高校生を対象に農業・農村に対する理解を深めてもらい、農林大学校への進学を促進するため実施した。

・開催日 第1回 令和6年7月27日

第2回 令和6年8月10日

第3回 令和6年8月17日

第4回 令和6年8月31日

・内容 野菜・果樹の収穫体験、学校説明 農大生との交流等

・参加人数 第1回 23名

第2回 10名

第3回 23名

第4回 11名

計 67名

### イ やまなし就農ライフサポート事業

山梨への就農を促進するため、山梨農業の魅力を発信するホームページの開設やイベントの開催、農業に興味を持った希望者への農業体験を実施した。

#### ①就農魅力発信ホームページの開設

委託先 (株)マイナビ

内容 (株)マイナビのホームページ内に県特設サイトを開設

#### ②オンライン就農座談会の開催

委託先 (株)マイナビ

開催日 令和6年6月22日、令和6年9月7日 参加人数 154人

#### ③やまなし就農体験ツアーの開催

委託先 東武トップツアーズ(株)甲府支店

開催日 令和6年7月28日、令和6年10月5日 参加人数 53人

#### ④チャレンジ農業体験事業の実施

委託先 (株)アシストエンジニアリング 参加人数 17人

・事業費 8,641千円 (デジタル田園都市国家構想交付金 4,320千円)

### ウ 人・農地将来ビジョン策定支援事業

(ア) 地域が目指すべき将来の農業や農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けた市町村の取り組みに対し助成した。

・事業主体 草津市、甲州市、身延町、富士川町

・補助対象 地域計画策定に必要な経費

・補助率 定額

・事業費 8,267千円

(イ) 全県的な地域計画策定の推進

- ・事業内容 ファシリテーター研修会の開催、地域計画策定アドバイザーの設置
- ・事業費 3,730千円

(3) 就農促進対策

ア 就農トレーニング塾実施事業

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農へ向けて次段階の研修につなげた。

(ア) 平日（1日）コース

- ・果樹 10回実施 15名
- ・野菜 10回実施 7名

(イ) 週末（年間10回）コース

- ・果樹コース ももコース 16名 ぶどうコース 34名
- ・野菜コース 野菜コース 18名 有機農業コース 15名

イ やまなしあぐりゼミナール設置事業

アグリマスターのもとでの技術研修と関係機関での経営管理等の講義を組み合わせた新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の対象となる研修の実施を支援し、新規就農者の確保・定着を促進した。

- ・実施主体 (公財) 山梨県農業振興公社（山梨県就農支援センター）
- ・研修品目 果樹、野菜、畜産
- ・研修生 35名
- ・研修実施期間 1年以上2年未満
- ・事業費 7,913千円

（デジタル田園都市国家構想交付金3,956千円）

ウ 新規就農者育成総合対策事業

新規就農者の確保と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間、経営が不安定な就農直後の生活資金及び経営発展のため機械、施設等の導入資金を助成した。

- ・就農準備資金（旧準備型）18名（新規12名）（事業費：22,750千円、補助率：10/10）
- ・経営開始資金（旧経営開始型）94名（新規22名）（事業費：112,926千円、補助率：10/10）
- ・経営発展支援事業 4名（事業費：12,102千円、補助率：3/4）

エ 親元就農者経営安定支援事業

親元就農者を確保し定着を図るため、親元就農者が将来的な経営継承や規模拡大に取り組むことに対し資金を助成した。

- ・交付額 最大1,000千円/人（県1/2、市町村1/2）
- ・交付人数 13人（事業費：6,500千円）

#### オ やまなし新規就農アシスト事業

親元就農した農家子弟が規模拡大を図るため又は新規参入者が就農する際に必要な機械・施設のリース経費の一部を助成した。

- ・実施主体 3 親等以内の親族が経営する県内の農業経営体に就農した農家子弟又は就農5年以内の新規参入者で就農時年齢が55歳未満である者
- ・事業実施者 6名
- ・事業費 3,060千円（市町村1/9以内、県2/9以内）

#### カ シニア世代就農促進事業

新規就農者の確保・育成を図るため、県農業振興公社が行う、シニア世代を対象とした技術研修に対し支援した。

- ・実施主体 (公財) 山梨県農業振興公社（山梨県就農支援センター）
- ・研修コース モモ+ブドウ、ブドウ生食、生食+醸造ブドウ、ナス+スイートコーンの4コース
- ・受講者数 モモ+ブドウ6人、ブドウ生食7人、生食+醸造ブドウ5人、ナス+スイートコーン3人
- ・事業費 2,811千円（補助率：定額）

#### (4) 新規就農者に関する調査の実施

農業の担い手を把握するため、新規就農者（年間 150 日以上農業に従事した人または従事することが見込まれる人）を対象に調査を実施した。

なお、平成 22 年分の調査から県内法人への新規雇用就農者（農業法人で年間 150 日以上農業に従事した者または従事することが見込まれる者）も調査し、新規就農者＝新規自営就農者 + 新規雇用就農者としている。

・調査対象期間令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 4 月 30 日

#### 過去 10 年間の新規就農者数の推移

(単位：人)

調査対象期間	新規学卒就農	新規自営就農者				新規雇用就農者	合計
		Uターン就農	新規参入	定年帰農	小計		
平成27年	H27.5～H28.4	6	49	58	12	125	165 290
平成28年	H28.5～H29.4	5	43	63	19	130	174 304
平成29年	H29.5～H30.4	5	60	56	20	141	173 314
平成30年	H30.5～H31.4	3	73	32	19	127	176 303
令和元年	R1.5～R2.4	6	64	64	11	145	162 307
令和2年	R2.5～R3.4	1	46	73	9	129	185 314
令和3年	R3.5～R4.4	6	59	77	13	155	166 321
令和4年	R4.5～R5.4	7	86	81	18	192	139 331
令和5年	R5.5～R6.4	2	62	79	14	157	187 344
令和6年	R6.5～R7.4	1	46	91	9	147	194 341

(5) 認定新規就農者の認定状況について

平成25年10月の農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、「青年等就農計画」の認定主体は都道府県から市町村に変更された。

青年等就農計画認定状況（令和7年3月末現在） (単位：経営体)

地域	市町村名	認定新規就農者数	地域	市町村名	認定新規就農者数
中北	甲府市	11	富士・東部	富士吉田市	0
	韮崎市	8		都留市	8
	南アルプス市	23		大月市	0
	北杜市	12		上野原市	1
	甲斐市	5		道志村	0
	中央市	3		西桂町	0
	昭和町	1		忍野村	0
峡東	山梨市	11		山中湖村	0
	笛吹市	4		鳴沢村	0
	甲州市	5		富士河口湖町	5
峡南	市川三郷町	4		小菅村	0
	早川町	0		丹波山村	0
	身延町	3	県計	17市町村	107
	南部町	1			
	富士川町	2			

#### (6) 認定農業者の認定状況について

令和2年4月の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、「農業経営改善計画」の認定主体は、営農区域が同一市町村内に存する場合は市町村、複数市町村にまたがる場合で単一の都道府県内に存する場合は都道府県、複数都道府県にまたがる場合は国とされた。

農業経営改善計画認定状況（令和7年3月末現在）（単位：経営体）

地域	市町村名	認定農業者数	地域	市町村名	認定農業者数
中北	甲府市	266	富士・東部	富士吉田市	19
	韮崎市	32		都留市	8
	南アルプス市	181		大月市	8
	北杜市	162		上野原市	10
	甲斐市	33		道志村	3
	中央市	48		西桂町	0
	昭和町	6		忍野村	5
峡東	山梨市	230		山中湖村	4
	笛吹市	842		鳴沢村	4
	甲州市	274		富士河口湖町	35
峡南	市川三郷町	23		小菅村	1
	早川町	1		丹波山村	0
	身延町	32	県認定		113
	南部町	3	国認定		18
	富士川町	4	県計		2,365

## 4 農業経営者育成事業

#### (1) 農村青少年組織育成事業

青年農業者の確保育成を図るため、自主的な組織の育成と活動を促進するとともに、仲間づくりや農業への意欲高揚、幅広い知識・技術の習得、向上を図った。

##### ア 農業士育成と活動促進

###### (ア) 農業士認定委員会

山梨県青年農業士及び指導農業士設置要綱に基づき、青年農業士を2名、指導農業士を11名認定した。

###### (イ) 指導農業士による担い手の育成指導

新規就農希望者や新規就農者等、将来の本県農業を担う青年の研修受入農家となり、その育成指導にあたった。

##### イ 農村青年の交流の促進

###### (ア) 全国交換大会等への派遣

・全国農業青年交換大会（宮城県）

他県の青年農業者と共に課題に対する情報交換を行った。

#### ウ 農村青年実践能力向上研修事業

新規就農者や学習意欲の高い農村青年を対象に研修を実施した。

##### (ア) 研修の内容及び開催場所

研修名	研修内容	研修場所
グループ研修	グループごとまたは全員を集め、管内先進農家の調査研究や事例研修、意見交換会を開催した。	農務事務所他
専門研修	研修生を営農環境や志向部門別に集め、専門技術・知識について研修を実施した。	
集合研修	研修生に共通する科目分野について、全員を集めて研修と情報交換を行い、意欲の高揚を図った。	

##### (イ) 受講者数

(単位：人)

所属	中北農務事務所	峡東農務事務所	峡南農務事務所	富士・東部農務事務所	計
受講者数	42	19	14	18	93

#### (2) 農業後継者育成基金事業の推進

農業及び農村の将来を担う農業後継者を確保、育成するため設立された本基金に対し、県では適正な基金運営と業務の目的を達成するため、基金を管理する（公財）山梨県農業振興公社に対し、指導助言を行った。

##### ア 基金造成の実績（拠出先並びに拠出額）

(単位：千円)

年度 拠出先	S55年度	S56年度	S57年度	S58年度	S59年度	H4年度	H5年度	H7年度	計
県	150,000	100,000	50,000	—	—	—	—	—	300,000
市町村	32,000	34,000	33,904	—	96	—	—	—	100,000
農業団体	19,880	52,274	27,736	490	130	6,000	—	—	106,510
その他	101	100	—	—	—	—	200	200	601
計	201,981	186,374	111,640	490	226	6,000	200	200	507,111

#### イ 令和6年度事業実施状況

担い手支援のため、小中学校の児童生徒への農作物の栽培や収穫体験への助成、担い手組織への助成、果樹の苗木を育成後、新規就農者等に貸し付ける取組として、次の事業を実施した。

##### (ア) 児童・生徒への農業啓発に関する事業

- ・勤労生産学習推進校助成

小学校 13校

中学校 2校

##### (イ) 組織活動に関する支援事業

- ・山梨県指導農業士会及び山梨県青年農業士会の活動助成

##### (ウ) 果樹苗木育成・担い手貸付に関する事業

- ・モデルほ場 1箇所

### (3) 企業の農業参入の推進

#### ア 企業的農業推進事業

地域農業を支える多様な担い手を確保するため、企業の農業参入を推進した。

- (ア) 参入の相談企業数 60社

- (イ) 企業の農業参入啓発

農業参入フェアへの出展（令和6年11月18日大阪、12月11日東京）

農業参入セミナーの開催（令和7年2月4日甲府市、南アルプス市）

企業の農業参入ガイドブックの作成

- (ウ) 令和6年度参入実績

農業参入した企業 13社

（サービス業6社、製造業3社、他4社）

- (エ) 事業費 429千円

## 5 生活改善指導事業

農村女性による起業活動の充実・発展を推進することにより、農村女性による起業活動を活性化させるとともに、農業・農村の新たな担い手となる農村女性リーダーを育成する。

### (1) 農村女性活動推進支援事業

#### ア 目的

農業生産の維持と地域の活性化の中心的担い手として、重要な役割を果たしている農村女性が、積極的に起業活動に取り組み、女性リーダーとして農業経営や地域活動に参画するため、女性農業リーダーの育成、起業家の促進と活性化支援などを推進する。

#### イ 地域における女性農業者活躍推進事業（令和4年度～令和6年度）

##### (ア) 農業女子キャリアアップ研修会の開催

・対象者 県内に在住する経営改善や企業意欲のある女性農業者

・受講者数 54人

・実施状況 セミナー5回（11月29日、12月23日、1月20日、1月31日、2月14日）

##### (イ) 女性農業者グループの活動支援

・対象者 県内在住の女性農業者グループ（任意組織、法人等）

・支援内容 新商品開発、マルシェ等の出展、先進地事例研修等

・支援数 4グループ

##### (ウ) 関東ブロック先進的農村女性交流交換会への派遣

・開催日 令和6年11月14日～15日

・場所 甲州市勝沼ぶどうの丘、富士河口湖町立富士ヶ嶺公民館

・内容 活動事例発表…男女共同参画と地域活性化～勝沼朝市の取組～

講演 … 農業における Instagram 等を活用した情報発信について  
グループワーク … 活動情報交換  
現地視察 … 女性が積極的に経営に参画し、加工販売や消費者 PR  
をしている事例

## （2）家族経営協定の締結推進

農務事務所において家族経営協定の締結を推進し、農業経営における世帯員の役割や労働条件、報酬等を協定に明示して農業経営上での女性の位置付けを明確化することにより、農村女性による農業経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを推進した。

## （3）農村女性リーダーの活動推進

農村女性リーダーとして、「農業生産・経営面」「農家生活面」「地域社会面」「6 次産業化・起業部門」の 4 つの場面において、意欲的に取り組む女性農業者を、研修会の講師等として採用や紹介を行い、活動の促進を図った。

## 第9章 教育事業

農林大学校では、『生産者の所得の向上』（豊かさの実感）の実現に向けて、実践力と経営感覚を備えた農林業の就業者や経営者の養成を主眼に、生産技術や経営管理に関する講義と実習、先進的な経営を行う農業経営体や林業経営体などへの派遣実習を組み合わせた実践的な教育を行うことにより、生産から流通・加工・販売まで、実際のビジネスに沿った知識や技術を習得させ、これから山梨県の農林業・農山村を支える人材の育成を主眼とした教育を実施している。

専門課程養成科（果樹学科と園芸学科）においては、農業経営を担う生産のプロフェッショナルを育成する。現場で通用する農業生産の基礎技術と専門知識を実践学習により習得するとともに、卒業研究（プロジェクト学習）では、生産から流通、販売までを見据えて自ら課題を設定し、その課題を解決できる能力を養っている。

専門課程養成科（森林学科）においては、本県の充実した森林資源の循環利用による林業の成長産業化を実現するため、林業の現場で即戦力となる高度な知識や技術を備え、将来林業経営体の中核を担う人材を育成している。

なお、県内高校からの入学希望者に対しては、当該学校長の推薦により、養成科への推薦入学制度を設けている。

専門課程専攻科（落葉果樹学科）においては、果樹経営のスペシャリストの育成を目的に、落葉果樹の高度栽培技術を学ぶことを第一として、実践学習による高度な専門知識と技術を習得し、生産から流通・販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成に取り組むことで、本県果樹農業の一翼を担う人材の育成を行っている。

職業訓練農業科においては、農業法人等への就職を希望する離転職者を対象に、ほ場実習と農家派遣実習を中心とした実践学習を行っている。

研修においては、就農希望者のうち、農業経験の少ない者を対象に農業の基礎作業や生育段階別の作業を体験し次段階の研修に繋げる就農トレーニング塾、農業者、農業法人就業者、農業指導者等を対象に段階に応じた研修として農業機械研修、一般県民を対象に農業への興味と理解を深める園芸教室を行っている。

課程	科	学科	定員	修業期間	備考
専門課程	養成科	果樹学科	30名	2年	農業経営を担う生産のプロフェッショナルの養成
		園芸学科			林業の現場で即戦力となる人材を育成
		森林学科	10名		
	専攻科	落葉果樹学科	若干名	2年	果樹経営のスペシャリストの育成
職業訓練	農業科		60名	9ヶ月	就業を前提とした担い手の育成

課程	科	学科	定員	修業期間	備考
研修	就農トレーニング塾	平日1日コース	2~3名/回	一	平日1日を利用して農作業を体験
		週末(年間10日)コース	もも・有機16名 野菜20名 ぶどう42名	10日	果樹(もも、ぶどう)・野菜・有機野菜別に年間の主な農作業を体験
	農業機械研修	150名	0.5~6日		農業機械の操作や点検整備及び安全知識習得研修
	園芸教室	100名	5日		一般県民を対象

## 1 専門課程

### (1) 養成科

#### ア 教育カリキュラムの特徴

- ・実習演習を通じた実践力の強化
- ・ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・生産から流通・販売を見通したプロジェクト学習(卒業研究)

#### イ 学生数 (R6.4.1)

(単位:人)

学科 学年	果樹学科	園芸学科	森林学科	計
第1学年	14	13	8	35
第2学年	16	12	9	37
計	30	25	17	72

#### ウ 講師数

(単位:人)

講師別	人數
内部講師	6
時間講師	22
計	28

エ 教育内容 (単位数)

項 目	果樹学科・園芸学科							
	1学年				2学年			
	講義	演習	実験	実習	講義	演習	実験	実習
教 養	5	1		1	6			1
専 門	8		2	24	9			7
経 営 管 理	2	2			2	2		
アグリビジネスの実際	1			2	1			12
卒 業 研 究						9		
合 計	16	3	2	27	18	11		20
時 間 数	240	90	60	810	270	330		600
合計時間数	1,200				1,200			

( 1 単位時間数 : 講義 = 15 時間、演習・実験・実習 = 30 時間)

項 目	森林学科							
	1学年				2学年			
	講義	演習	実験	実習	講義	演習	実験	実習
教 養	5	1		1	4			1
林 業 一 般	4				1			
森 林 計 画	2			3	1			2
林 業 経 営					3			
造 林	2			5	1			1
林 業 機 械	1			11				4
路 綱 整 備・素 材 生 産	2			2				4
林 業 D X	1	2		1	1	2		1
木 材 流 通	2			1	2			
森 林 活 用	1			1	1			
総合実習林業一般				2				9
卒 業 研 究								9
合 計	20	3		27	14	2	0	31
時 間 数	300	90	0	810	210	60	0	930
合計時間数	1,200				1,200			

( 1 単位時間数 : 講義 = 15 時間、演習・実験・実習 = 30 時間)

## オ 卒業生の進路状況 (R7. 3. 31)

(単位：人)

進路先		果樹学科	園芸学科	森林学科	計
就農	即自営	1	0		1
	農業法人	4	6		10
研修（実習）生		2			2
進学（専攻科ほか）		3	1		4
公務員（臨時含む）					
農業団体関係		5	1		6
農業関連会社等		2	2		4
一般企業等			1	9	10
その他の					
計		17	11	9	37

## (2) 専攻科

## ア 教育カリキュラムの特徴

- ・果樹試験場先端技術実習の実施
- ・ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・生産から流通、販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成（卒業研究）

## イ 学生数 (R6. 4. 1)

(単位：人)

学科 学年	落葉果樹学科	計
第1学年	2	2
第2学年	2	2
計	4	4

## ウ 教育内容（単位数）

項目	落葉果樹学科									
	1学年					2学年				
	講義	演習	実験	事例研究	実習	講義	演習	実験	事例研究	実習
教養		1				1				
専門	9	5		1	13	11	4		2	11
経営管理	4	2					3			
アグリビジネスの実際	3				9		8			
卒業研究		1					6			
合計	16	9		1	22	12	21		2	11
時間数	240	270		30	660	180	630		60	330
合計時間数	1,200					1,200				

(1 単位時間数：講義=15時間、演習・実験・事例研究・実習=30時間)

## エ 卒業生の進路状況 (R7.3.31)

(単位：人)

進 路 先		落葉果樹学科	計
就農	即 自 営		
	農 業 法 人	1	1
研修（実習）生			
進 学			
公 務 員			
農 業 団 体 関 係			
農 業 関 連 会 社 等		1	1
一 般 企 業 等			
そ の 他			
計		2	2

## 2 職業訓練農業科

## ア 訓練の概要

就業支援センターにおける職業訓練課程農業科の訓練を受託。公共職業安定所長が受講指示又は受講推薦する者を対象として、就業を前提とした扱い手を育成している。

## イ 訓練生の状況

(単位：人)

項目	果樹専攻	野菜専攻	計
訓 練 生 数	27	19	46
修 了 者 数	25	17	42
就 業 者 数	19	13	32

## ウ 訓練時間数

(単位：時間)

項 目	果樹・野菜専攻
学 科	279
実 技	774
そ の 他	3
合 計	1,056

### 3 研修

就農を志す者の第一歩としての就農準備研修、就農している者に対する経営研修や農業機械の操作と安全知識の習得のための農業機械研修、農業体験を希望している者に対しての農業体験研修等を実施している。

#### 研修実績

区分	研修名	年間回数	年間日数	受講者(人)	研修概要
就農準備研修	就農トレーニング塾	延べ60	延べ60	83	就農希望者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農に向けて次の段階の研修につなげる。
農業機械研修	トラクター単体研修	3	18	37	トラクターの運転技能向上や安全作業、運転免許の取得
	トラクターけん引研修	1	6	8	トラクターのけん引の運転技能向上や安全作業、運転免許の取得
	トラクター作業機研修	1	1	10	トラクター用作業機（ロータリー、プラウ、ハロー）の安全利用と取り扱い、装着・調整と耕耘・整地作業を実施
	小型バックホー研修	3	6	64	労働安全衛生法規則特別教育規定に基づく小型車両系建設機械（3t未満）の基礎知識と操作技術の習得
	農業機械安全利用・整備基礎研修	1	1	13	小型農業機械の基本的な安全利用と操作及び日常点検とメンテナンスの方法の習得
	小計	9	32	132	
農業体験研修等	園芸教室	5	5	56	一般県民を対象に栽培技術について研修を実施し、農業への関心と理解を深める。
	高校生あぐり体験	4	4	67	高校生を対象とし、農業体験を通して農業への興味と理解を深め、将来の担い手の確保・育成及び農業大学校への入学の促進を図る
	小計	9	9	123	
合計		78	101	338	

#### 4 就農トレーニング塾

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等の初期課題を解決し、就農へ向けて次段階の研修につなげることを目的とする。

研修実績 (R6)

(単位：回、人)

コース名	実施回数	参加者数
平日1日コース（果樹）	7	15
平日1日コース（野菜）	3	7
ももコース	10	16
ぶどうコース	10	34
野菜コース	10	18
有機農業コース	10	15

# 第10章 農林金融

## 1 概要

令和6年度における制度資金貸付実績は、28億5千8百万円であった。

制度金融の融資実績の推移

(単位：百万円)

資金名	年度	令和5年(A)	令和6年(B)	対比(B)/(A)
農業近代化資金		588	738	125.5
中山間地域活性化資金		0	0	—
農村住宅資金		0	0	—
農業経営改善資金		0	0	—
天災資金		0	0	—
農業灾害対策資金		0	0	—
農業経営負担軽減支援資金		0	0	—
日本政策金融公庫資金		2,457	2,120	86.3
計		3,045	2,858	93.9

(農業技術課調べ)

## 2 農業近代化資金

令和6年度融資枠は、10億円を設定し、融資額は7億3千8百万円で融資枠に対して73.8%であった。前年融資実績5億8千8百万円に対しては125.5%であった。

(単位：千円)

区分	資金種類別	中 北		峠 東		峠 南		富士・東部		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人施設	1号建物等	6	193,620	16	147,608					22	341,228
	旧2号農機具	8	82,850	45	86,457					53	169,307
	2号果樹等										
	3号家畜										
	4号小土地			1	3,300					1	3,300
	5号長期運転	1	2,500							1	2,500
	7号特認										
	セット	3	91,300	2	130,000					5	221,300
共同利用施設	計	18	370,270	64	367,365					82	737,635
	1号建物等										
	旧2号農機具										
	2号果樹等										
	3号家畜										
	4号小土地										
	6号環境整備										
	7号特認										
合 計	セット										
	合 計	18	370,270	64	367,365					82	737,635

(農業技術課調べ)

### 山梨県農業信用基金協会出資状況

(単位：千円)

区分	現在出資累計額				備考
	近代化資金	一般資金	旧就農支援資金 旧農業改良資金	計	
県	284,900	200,310	5,210	490,420	
市町村	106,910	134,230		241,140	
農協	139,040	1,599,690		1,738,730	
農協連合会	93,850	522,980		616,830	
その他	550			550	
計	625,250	2,457,210	5,210	3,087,670	

(山梨県農業信用基金協会第 64 年度業務報告書より)

### 山梨県農業信用基金協会の債務保証状況

(単位：千円)

区分	現在債務保証残高				備考
	農協分	信連分	その他	計	
近代化資金	1,101,332	200,909	483,215	1,785,456	
一般資金	85,853,754	110,662	63,476	86,027,892	
旧就農支援資金 旧農業改良資金	—	—	—	—	
計	86,955,087	311,571	546,691	87,813,349	

※四捨五入により、計が一致しないことがある。(山梨県農業信用基金協会第 64 年度業務報告書より)

## 3 中山間地域活性化資金

令和 6 年度の融資枠は、1 億円を設定したが、融資実績はなかった。

## 4 農村住宅資金

令和 6 年度の融資枠は、1 億円（一般住宅資金 4 千万円、三世代住宅資金 4 千万円、新規就農者住宅資金 2 千万円）を設定したが、融資実績はなかった。

## 5 農業経営改善資金

令和 6 年度の融資枠は、1 億円を設定したが、融資実績はなかった。

## 6 天災資金

令和 6 年度の融資枠は、1 億円を設定したが、融資実績はなかった。

## 7 農業災害対策資金

令和 6 年度の融資枠は、1 億円を設定したが、融資実績はなかった。

## 8 農業経営負担軽減支援資金

令和 6 年度の融資枠は、1 億円を設定したが、融資実績はなかった。

## 9 農業改良資金

令和 6 年度の改良措置の認定実績はなかった。

## 10 日本政策金融公庫資金

令和6年度貸付実績は、113件（前年度139件、前年度対比81.3%）、21億1千9百万円（前年度24億5千7百万円、前年度対比86.2%）であった。貸付実行額のうち、農業関係資金が77%を占め、前年度対比は92%であった。

(単位:千円)			件数	金額
農業基盤整備	農業基盤整備	農業経営基盤強化	78	1,414,170
		青年等就農	14	85,370
		経営体育成強化	1	5,700
		農業改良		
		振興山村・過疎地域		
		(構)土地基盤		
		耕地		
		県営		
		団体営		
		牧野		
		一般		
		公有		
		耕地		
		牧野		
		一般		
		公有		
		災害		
		小計		
加工流通	加工流通	畜産基盤整備		
		担い手育成農地集積		
		農林漁業施設	共同利用	病院
			その他	
		主務大臣	特振	
			その他	
		畜産経営環境調和推進		
		農林漁業セーフティネット	10	119,000
		計	103	1,624,240
		中山間地域活性化	6	355,000
乳業	乳業	特定農産加工		
		水産加工		
		食品流通改善	卸売市場	
			生産製造提携	
		食品流通改善	生産販売提携	
		食品安定供給施設整備		
		新規用途事業等		
		塩業		
		乳業施設		
		計	6	355,000

(単位:千円)			件数	金額
業	業	林構	補助	
		推進	非補助	
		林業経営育成		
		振興山村・過疎地域		
		造林	補助	公有林
				私有林
		林業基盤整備	非補助	公有林
				私有林
		樹苗養成		
		林道	補助	
			非補助	
		利用間伐推進		
		伐採調整		
			小計	
		森林整備活性化		
		農林漁業施設	共同利用	
			主務大臣	2 15,600
漁業	漁業	農林漁業セーフティネット		
			計	2 15,600
		漁業経営改善支援		
		振興山村・過疎地域		
		漁業基盤整備	漁港	
			漁場整備	
		農林漁業施設	共同利用	
			主務大臣	
		漁船		
		漁業経営安定		
加工流通	加工流通	農林漁業セーフティネット	2	125,000
			計	2 125,000
		合計	113	2,119,840

# 第11章 農業災害と施設

## 1 概況

年平均気温は、全ての地点で平年よりかなり高くなかった。

前線や台風の影響を受けやすい時期があったため、年降水量は、乙女湖で平年よりかなり多く、勝沼、大月で平年並となったほかは、平年より多くなった。

年間日照時間は、大泉、韮崎、甲府、切石で平年より少なくなったほかは、平年並となった。

冬（令和5年12月～令和6年2月）

冬型の気圧配置が長続きしなかったため、寒気の影響を受けにくく暖かい空気に覆われた。

春（3月～5月）

高気圧に覆われたが、前線、低気圧や湿った空気の影響もあり、天気は周期的に変化した。

夏（6月～8月）

6月は、高気圧に覆われ晴れた日があったが、前線や低気圧の影響で曇りや雨の日もあった。また、南からの暖かく湿った空気の影響を受け、降水量が多くなった。

7月は、上旬と下旬は高気圧に覆われ、晴れて暑くなつた日が多くあったが、中旬は梅雨前線や低気圧の影響で曇りや雨の日があった。8月は、高気圧に覆われ晴れて暑くなつたが、南からの湿った空気の影響で、雷雨となつた日が多くあった。下旬は台風10号の影響で曇りや雨の日が多く、29日は大雨となつた。

秋（9月～11月）

9月は、高気圧に覆われて晴れて暑くなつたが、低気圧や前線の影響で、曇りや雨となつた日もあった。10月は、高気圧に覆われて晴れた日もあったが、低気圧や前線の影響で、曇りや雨となつた日もあった。11月は、移動性の高気圧や西高東低の気圧配置となり晴れた日もあったが、低気圧や前線の影響で、曇りや雨となつた日もあった。

12月

12月は、西高東低の冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多く、降水量がかなり少なくなった。

（山梨県気象年報（令和6年）、甲府地方気象台資料より）

## 2 農業災害

### （1）大雨・洪水

- ・令和6年8月7日
- ・農作物、樹木、営農施設の実被害なし
- ・農地、農業用施設被害状況

区分	被害の内容・状況	面積等	被害金額(千円)	該当市町村
農地	法面の崩落	8箇所	12,000	北杜市、南アルプス市、富士川町
施設	頭首工、水路の損傷等	11箇所	18,000	北杜市、甲斐市
合計		19箇所	30,000	

## (2) 台風10号

- ・令和6年8月29日
- ・農作物、樹体、営農施設の実被害なし
- ・農地、農業用施設 被害状況

区分	被害の内容・状況	面積等	被害金額(千円)	該当市町村
農地	法面の崩落	1箇所	4,000	甲州市
施設	頭首工、水路の損傷等	7箇所	3,000	道志村
合計		8箇所	7,000	

## 3 技術対策

気象災害による被害の防止や軽減を図るための事前対策や、発生時の事後対策を徹底した。

### (1) 技術対策

#### ア 凍霜害対策（警戒期間令和6年3月15日～5月20日）

山梨県凍霜害予防対策要領に基づく連絡指導体制を整備し、「凍霜害予防対策資料」を作成するとともに、関係機関に配布し注意喚起を図った。

#### イ 年間を通じた技術対策

「農作物の気象災害に対する技術対策資料」による対策の徹底を図るとともに、異常天候等による果樹の減収被害を受けて、「果樹の気象災害対策マニュアル（平成27年12月策定）」を関係機関で確認した。

#### ウ 南海トラフ地震臨時情報に伴う技術対策

8月8日宮城県沖の日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁から臨時情報が発出された。これに伴い対策資料を作成し、関係機関に配布し注意喚起を図った。

#### エ 台風に対する技術対策

本県に接近する台風が多くなる時期の対策と併せて、台風1号、7号、10号の接近にともなう「台風に対する農作物の事前・事後対策」を作成して関係機関に配布し、対策の徹底を図った（令和6年5月27日、8月15日、30日）。

#### オ 大雪に対する技術対策

県ホームページに掲載している「農業用ハウスと果樹棚の雪害防止対策指針（大雪に対する技術対策資料、平成26年9月策定）」を関係機関で共有した。

#### 力 気象情報に基づく技術対策

「天候不順（曇雨天・乾燥等）に対する技術資料」を作成するとともに、関係機関に配布し対策の徹底を図った（令和6年4月2日、23日、5月17日、27日、6月6日、24日、7月3日、19日、26日、8月15日、23日、26日、30日、令和7年1月7日、30日、2月4日、3月3日、18日、28日）。

## 4 農業保険事業

### （1）農業共済事業実績

#### 農作物共済

作物名	年 度	作付面積	引 受					被 害		
			面 積	引受率	戸数	共済契約金 総 額	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支 払 共 済 金
水 稻	R4	a 479,000	a 316,498	% 66.1	戸 9,365	千円 3,261,185	千円 3,627	戸 165	a 3,051	千円 8,979
	R5	475,000	292,401	61.6	8,719	3,011,482	3,707	88	1,176	3,959
	R6	468,000	273,480	58.4	8,097	2,741,435	2,760	147	2,057	6,403
麦	R4	11,700	3,390	29.0	10	7,802	74	3	127	65
	R5	11,800	1,987	16.8	8	4,633	33	0	0	0
	R6	12,800	2,678	20.9	6	6,164	28	1	12	14

注：麦は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。  
(麦は毎年12月締切・翌年9月支払)

#### 畑作物共済

#### 大 豆

年 度	作付面積	引 受					被 害		
		面 積	引受率	戸数	共済契約金 総 額	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支 払 共 済 金
R4	a 21,500	a 1,699	% 7.9	戸 20	千円 1,708	千円 14	戸 2	a 79	千円 13
R5	21,200	1,559	7.4	18	1,377	8	9	250	175
R6	20,300	1,789	8.8	17	1,830	13	5	92	69

### 家畜共済

年 度	引 受			被 害			
	頭 数	共 済 契 約 金 額	頭 数		支 払 共 済 金		
			死 廢	病 傷	死 廢	病 傷	
R4	頭 30,297	千円 2,421,084	頭 739	頭 5,678	千円 66,191	千円 61,615	
R5	27,947	2,278,314	705	5,255	56,438	54,254	
R6	27,423	2,152,018	717	5,142	53,990	50,603	

### 果樹共済

区 分	作 物 名	年 度	結果樹 面 積	引 受				被 害			
				面 積	引受率	戸数	共 済 契 約 金 額	農 家 負 担 共 済 掛 金	戸数	面 積	支 払 共 済 金
収 穫 共 済	ぶ どう	ha R4	3,780	49,972	a 13.2	戸 1,645	千円 2,692,890	千円 44,752	戸 339	a 11,970	千円 123,581
		R5	3,790	44,717	11.8	1,513	2,658,850	44,265	354	12,713	126,839
		R6	3,790	40,043	10.6	1,360	2,393,900	38,831	293	9,752	91,688
	も も	R4	3,100	25,470	8.2	798	961,860	13,300	42	1,153	6,175
		R5	3,090	22,709	7.3	725	899,270	12,162	54	1,318	7,891
		R6	3,060	19,087	6.2	631	773,200	10,795	42	1,336	6,350
	す も も	R4	787	5,164	6.6	306	128,790	4,379	40	683	3,802
		R5	778	4,207	5.4	265	104,830	3,401	32	637	2,203
		R6	772	3,493	4.5	222	86,980	2,915	30	451	1,530
	り ん ご	R4	47	452	9.6	26	6,420	194	5	104	229
		R5	47	349	7.4	20	4,200	140	0	0	0
		R6	45	307	6.8	16	3,860	127	4	53	48
	か き	R4	529	738	1.4	41	16,430	476	12	342	1,631
		R5	528	666	1.3	38	16,190	457	5	82	452
		R6	527	635	1.2	37	15,700	442	24	431	3,508
樹 体 共 済	ぶ どう	R4	3,780	393	0.1	18	74,080	178	2	33	323
		R5	3,790	342	0.1	14	70,040	159	1	10	506
		R6	3,790	234	0.1	11	48,320	87	0	0	0

注：収穫共済は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。  
樹体共済は補償期間が1年間となるため、引受は当該年度契約分、被害は前年度引受分の値となる。

### 園芸施設共済

年 度	設置棟数	引 受					被 害		
		棟 数	引受率	戸 数	共済契約金 総 額	農家負担 共済掛金	戸 数	棟 数	支 払 共済金
R4	棟 3,929	2,534	64.5	戸 1,042	千円 3,932,382	千円 28,747	戸 54	棟 60	千円 3,729
R5	3,866	2,518	65.1	1,102	4,399,028	28,647	110	128	17,400
R6	3,894	2,568	65.9	1,137	4,365,717	20,592	72	81	7,422

注：令和元年度より設置棟数から被覆期間が短い雨除けハウスを除く。  
(「農業共済組合の概況〈実績編〉」2024年度)

### (2) 収入保険事業実績

#### 収入保険

年 度	引 受					支 払 保 険 金		支 払 積 立 金		つなぎ融資 実績	
	戸 数	基準 収入金額	保 険 料	付 加 保 険 料	積 立 金	戸 数	保 険 金	戸 数	支 払 積 立 金	戸 数	貸 付 金
R4	戸 1,009	千円 12,574,506	千円 96,984	千円 24,220	千円 278,658	戸 71	千円 94,471	戸 133	千円 99,917	戸 6	千円 16,480
R5	1,247	15,044,423	106,747	28,980	333,415	78	80,137	167	91,929	13	29,750
R6	1,473	17,178,805	124,420	32,778	380,232	122	120,555	235	144,850	9	14,890

注：収入保険は補償期間が1年間となるため、引受は当該年度契約分、支払いは前年度引受分の値となる。  
(「農業共済組合の概況〈実績編〉」2024年度)

# 第12章 試験研究

## 1 試験研究連絡調整事業

本県農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化による一層の減少に加え、地球温暖化による暖冬や猛暑の影響、国際情勢不安による資材や燃料費などの高騰、CSFなどの家畜疾病の発生、さらには産地間競争の激化など厳しいものがある。

このような情勢に対処して、より農業経営に役立つ効率的な技術の開発を進めるため、試験研究、行政、普及、農業者等の相互の連携強化を図りながら、研究課題の設定及び調整、研究成果の普及等に努め、本県農業振興を図ってきた。

- ・研究員の長期・短期派遣研修
- ・研究成果の発表会の開催
- ・部門別農業代表者会議の開催
- ・各試験研究機関の施設、備品の整備
- ・客員研究員制度の実施

### (1) 試験場の人容

(単位：人)

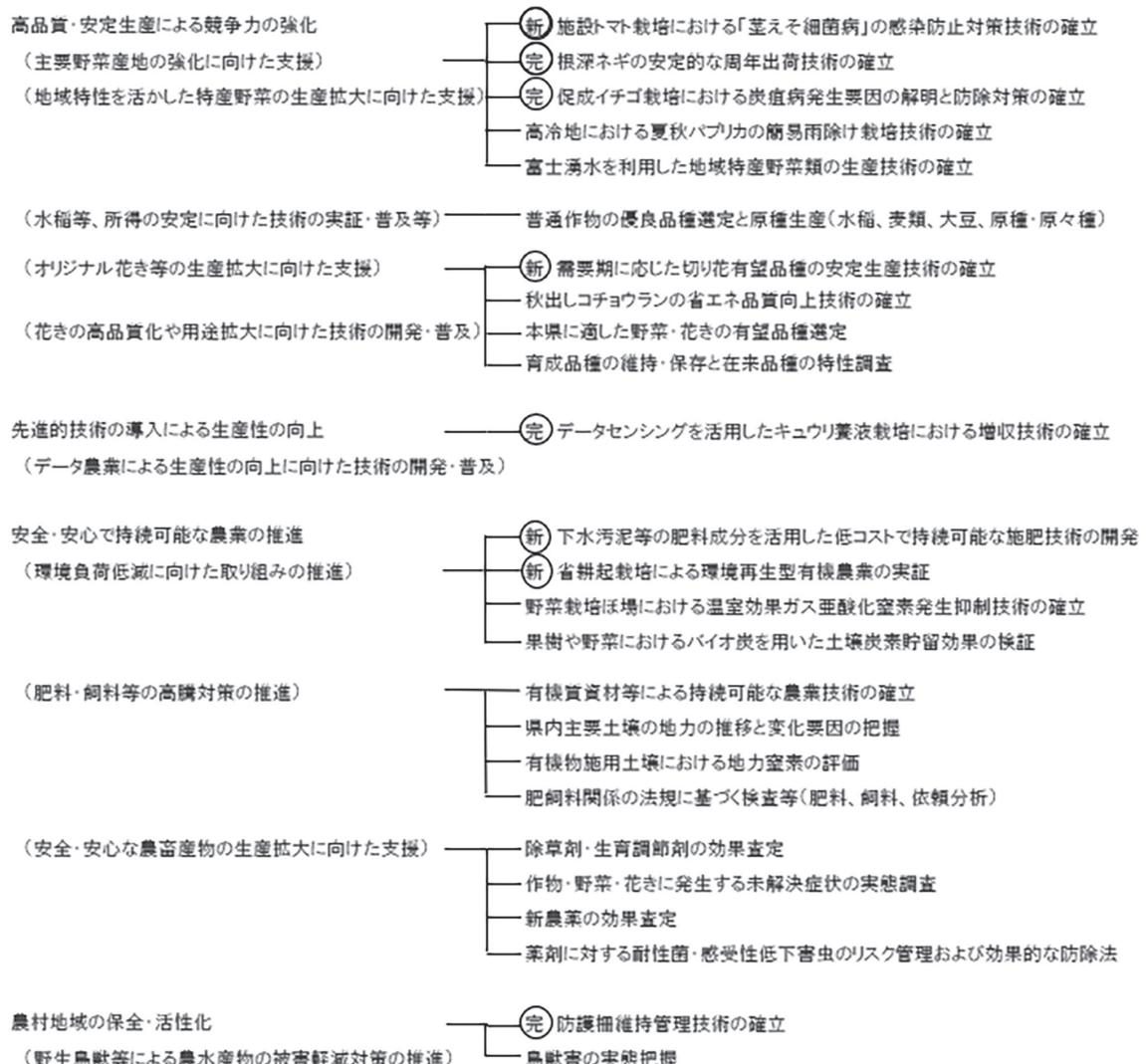
区分	吏 員		技能労職員	会計年度任用職員（長期）
	事 務	技 術		
総合農業技術センター	5	29	1	37
果樹試験場	3	28	6	17
畜産酪農技術センター	2	5	0	16
畜産酪農技術センター 長坂支所	0	6	2	22
計	10	68	18	92

### (2) 試験場予算額

(単位：千円)

区分	単独試験	委託試験	経営管理費	場運営費
総合農業技術センター	48,214	3,193	0	139,434
果樹試験場	36,273	8,385	0	127,954
畜産酪農技術センター	14,363	7,904	0	141,380
畜産酪農技術センター 長坂支所	9,297	1,952	20,124	168,117
計	108,147	21,434	20,124	576,885

## 2 総合農業技術センターの試験研究概要



※詳細は「令和6年度 試験研究成績概要」山梨県総合農業技術センターを参照

### 3 果樹試験場の試験研究概要

「やまなし農業基本計画」に基づく試験研究課題(令和6年度)

#### 果樹試験場

		果樹試験場	
高品質・安定生産による競争力の強化 (優良品種の開発・普及と高品質安定生産技術の普及)	生食用ブドウ新品種の育成 醸造用ブドウ新品種の育成 醸造用ブドウ品種・系統の選抜 醸造用ブドウの高品質・安定生産技術の確立 核果類新品種の育成 バイオテクノロジーによる新品種の育成 ブドウ優良品種選抜と栽培技術の確立 モモ優良品種選抜と栽培技術の確立 スモモ及びオウツウの優良品種選抜と栽培技術の確立 ブドウウイルスフリー苗育成供給事業 スモモの低樹高・省力栽培樹形の確立 ブドウ及び核果類等の病害虫薬剤防除法の改善 ブドウ晚腐病防除対策の総点検～菌種と生態の視点から～ 果樹病害虫発生予察事業 植物調節剤利用試験 ブドウ・モモの新しい窒素施肥基準の作成 新) 県オリジナル品種「サンシャインレッド」の安定生産技術の確立 新) ブドウ「シャインマスカット」の「未開花症」の発生要因の解明	単・重・成長 単 単・成長 単 単・国委 単 単 単 単 単 単 成長 単・国補・委 成長 単 単・委 成長 成長 成長	H16～ S25～ R2～ H28～R7 S63～ S55～ S59～ S56～ S51～ S56～ R5～9 S54～ R4～6 S40～ S56～ R5～7 R6～R9 R6～R8
(すもの・ももの輸入解禁を踏まえた産地競争力強化への支援)	核果類新品種の育成 モモ優良品種選抜と栽培技術の確立(再掲) スモモの低樹高・省力栽培樹形の確立(再掲)	単・国委 単 成長	S63～ S56～ R5～9
(ワイナリーの需要に応じた醸造用ぶどうの生産拡大に向けた支援)	醸造用ブドウ新品種の育成(再掲) 醸造用ブドウ品種・系統の選抜(再掲) 醸造用ブドウの高品質・安定生産技術の確立(再掲)	単・成長 単・国委 単	R2～ S63～ H28～R7
先進的技術の導入による生産性の向上 (データ農業による生産性の向上に向けた技術の開発・普及)	データを活用した「シャインマスカット」の多収・高品質安定生産技術の確立	成長	R4～6
安全・安心で持続可能な農業の推進 (肥料・飼料等の高効率対策の推進)	ブドウ・モモの新しい窒素施肥基準の作成(再掲)	成長	R5～7
(異常気象に対応した農業の推進)	生食用ブドウ新品種の育成(再掲) 醸造用ブドウ新品種の育成(再掲) 核果類新品種の育成(再掲)	単・重・成長 単 単・国委	H16～ S25～ S63～
(安全・安心な農畜産物の生産拡大に向けた支援)	果樹病害虫発生予察事業(再掲) ブドウ及び核果類等の病害虫薬剤防除法の改善(再掲) 植物調節剤利用試験(再掲)	単 単・国補・委 単・委	S40～ S54～ S56～

※詳細は「令和5年度 試験成績書」山梨県果樹試験場を参照

#### 4 畜産酪農技術センターの試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 豚の改良増殖 (S38～)	1 品種の改良と増殖	種豚の改良と増殖を行い、県内農家に種豚と精液を供給した。農家への売却実績は、種豚43頭、精液166回分であった。
	2 系統豚「フジザクラDB」の維持と増殖	維持豚（雄14頭、雌40頭）の平均血縁係数は28.35%、平均近交係数は10.45%、遺伝的寄与率変動係数は2.22であった。
	3 系統豚「フジザクラDB」の組合せ検定	繁殖成績においては、産子数、離乳時成績とともにLW1（アイリスダブル3）が最も優れていた。発育成績L3世代、L4世代ともに雌で、LW2（タテヤマヨーク2）とLW3（フジョーク2）が共に良好であり、出荷日齢は166～7日程度であった。市場出荷成績の上物率では、LW1が去勢で57.1%、LW2が雌で52.6%でありそれぞれ優れていた。
	4 ランドレース種「フジザクラ」の開放型育種による改良	外部よりランドレース種精液を導入し、フジザクラの血をひく優良種雌豚の能力向上と維持を行った。L4世代への移行が完了し、L5世代の生産を開始した。
2 鶏の改良増殖 (H5～)	1 高品質肉用鶏の維持と増殖	本県の銘柄鶏作出のための種鶏（褐色コーニッシュ、白色プリマスロック、甲州地どり）およびジーンバンクとしての種鶏（さつま、ニューハンプシャー）については、予定どおり更新し育成中である。
	2 シャモの維持と増殖	新系統シャモ（P系）についてG4世代を交配し、G5世代の基礎鶏とした。県内農家に山梨シャモ（成鶏）を23羽売却した。
4 豚の飼養管理技術の改善 (S51～)	1 肥育豚における飼料費削減のための精密栄養管理技術の開発	肥育後期豚の慣行飼料に飼料用米を混ぜる割合と給与期間を比較検討したところ、飼料用米30%飼料にリジンを加えて4週間給与したものが、飼料費削減効果と格付け成績が高かった。また、有機酸であるGNAを飼料中に0.5%配合して給与したところ、発育成績に差はみられなかったが、酪酸を産生するMegasphaera属菌の増加傾向と乳酸の低下傾向が認められた。
	2 アニマルウェルフェアに配慮した肥育豚の飼養管理技術の検討	混群による闘争発生時においては、バニラや水噴霧により、攻撃時間の長期化が防げ、闘争が緩和される傾向があった。また、エンリッチメント資材として鼻で持ち上げができる壁を給餌器へ設置したことにより、一日増体重を増加させつつ、闘争の発現を緩和する傾向が見られた。

研究課題	研究項目	事業の概要
5 鶏の飼養管理技術の改善 (S51～ )	1 採卵鶏における快適性に配慮した飼育方法の生産性評価	単ケージを改良したバタリーケージにおいて、1羽あたりの飼育面積を350cm <sup>2</sup> 、400cm <sup>2</sup> 、450cm <sup>2</sup> 、1ケージあたりの飼育羽数を2羽または6羽で飼育した結果、産卵ピーク時(302～448日齢)では、350cm <sup>2</sup> で産卵率が有意に低下する。また187日齢時におけるコルチコステロン濃度(6羽飼)は、飼育密度が低くなるにつれて低くなり、400cm <sup>2</sup> 及び450cm <sup>2</sup> でストレスが軽減される傾向にある。
	2 ブロイラーの飼料費低減と肉質向上を図る飼養管理技術の開発	雄、雌とともにME含量を100kcal低下させると出荷体重及び増体量は低下するが、グアニジノ酢酸を添加するとその低下は改善される傾向にある。雄において、グアニジノ酢酸を添加した区で飼料要求率が良くなる傾向がある。腹腔内脂肪含量は、ME含量を下げた区で低下する傾向があり、雌においては、有意に低下する。雄におけるムネ肉のドリップロスは、各区で差はみられなかった。
6 暖化の進行に適応する畜産の生産安定技術の開発 (H26～ )	1 採卵鶏における気候変動影響予測	暑熱期において鶏舎内平均温度が上昇するにつれて産卵率が低下するが、赤玉鶏に比べて白玉鶏での低下が小さく、また卵殻強度が白玉鶏で有意に高くなることから、白玉鶏の方が暑熱の影響が少ない。
7 環境保全対策技術の開発	1 生産性を維持しながら温室効果ガス排出削減を可能とする養鶏飼料の開発	低蛋白飼料(低CP区)、低蛋白飼料にアミノ酸の増量した飼料(1.2倍区)を採卵1年鶏(ジュリア、ボリスブラウン)した結果、窒素排出量は低減できるが、ボリスブラウンでは、産卵率が低CP区で有意に低く、ジュリアでは鶏卵サイズが低下する傾向があることから、アミノ酸(Met、Lys)を1.2倍に増量する必要である。また肉用種鶏においても同様な傾向が認められる。
8 スマート農業推進技術の開発	1 ICTを活用した肥育豚の体重推定及び個体識別技術の開発	ハウス豚舎で飼養しているLWDB肉豚を用い、給水所にカメラを設置し、ResNet-50を用いた転移学習を活用して個体識別を行った。YOLOv9により目と鼻上部のしわの画像を抽出し識別に用いたところ、識別精度はそれぞれ平均で90%以上と高い精度での識別が可能であった。

## 5 畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 乳肉用牛の能力検定(S56～ )	1 優良乳用供卵牛選抜事業	受精卵を生産する供卵牛を確保するため、輸入牛および輸入受精卵由来の娘牛等を増頭し、泌乳能力検定等を実施する。また、遺伝的能力評価により能力の高い供卵牛を選抜活用することで農家牛群の改良を促進する。 今年度は7頭の供卵候補牛について能力検定と体型調査等を終了し、2頭が優良乳用供卵牛として選定された。
2 牛の人工妊娠技術の実用化(S58～ )	1 受精卵供給促進事業	県有乳肉用牛のべ50頭から採卵を行い(ホルスタイン種15頭、黒毛和種35頭)、受精卵を計88個(ホルスタイン種22個、黒毛和種66個)売却した。また、県内農家で実施された採卵について検卵・凍結作業等の技術補助を延べ9回実施した。
	2 経腔採卵を活用した高品質体外受精卵生産技術の開発	卵胞発育処理によるOPU-IVF技術の簡易化及び発生成績向上試験について、これまでのところ、各試験区において差はみられていない。また、体外受精卵生産に適した無血清培養液の開発について、発生培養液として血清成分含有培養液および無血清培養液を比較したところ、無血清培養液の胚盤胞率が優れる傾向にあった。
	3 牛群検定成績を活用した乳用雌牛の受胎率向上技術の開発	(1) 受胎率予測モデルの構築 北海道の牛群検定成績を訓練データとして予測モデルを作成、試験牛の分娩後1,2回目の検定成績から予測受胎率を算出した。  (2) 受胎率予測モデルを活用した繁殖管理技術の開発 予測受胎率が低い牛では、負のエネルギー状態にあったことが示唆された。現時点では、繁殖関連指標と予測受胎率との関連性は見いだせていない。
3 飼料作物の栽培と利用技術の改善(S57～ )	1 飼料作物優良品種選定普及促進事業	(1) 飼料用トウモロコシの優良品種選定試験 中晩生品種を用いた1年目の栽培試験を実施し、乾物収量及びTDN収量は「P2307」が最も優れ、雌穂割合は「DF004」が最も高かった。  (2) 牧草(オーチャードグラス)の優良品種選定試験 オーチャードグラスの中生品種「きよは」は、中生品種「まきばたろう」よりも収量が多く、越夏性及び秋の草勢に優れる。
	2 追播適性に優れるライグラス新品種を用いた省力的な草地の高位安定生産技術の確立	(1) 追播適性に優れるライグラス新品種の適応性評価 乾物収量は、1番草では「ハイフローラ」が、2番草及び3番草では「東北11号HR」が最も多くなった。  (2) 追播・管理法の検討 年間合計乾物収量は「那系37号」が最も多く、春の被度も「那系37号」が最も高い値を示した。  (3) 追播・管理法の実証栽培 追播牧草の「那系37号」「夏ごしひペレ」とも定着が認められた。

研究課題	研究項目	事業の概要
4 乳肉用牛の飼養管理技術の開発 (S63～ )	1 飼料利用高度化推進事業	飼料分析の依頼受付点数は45点で、サンプル内訳はイネWCS24点、生草15点、その他6点、延べ分析件数（点数×分析項目）は501件であった。
	2 黒毛和種子牛における高栄養早期離乳プログラムの開発	高栄養哺乳を活用した黒毛和種子牛の哺乳期間の短縮が体重や体高等の発育に及ぼす影響については、これまでのところ、哺乳期間を短縮しても初期発育が同等なことが確認できた。また、補助資材投与区でも初期発育に大きな差はみられなかったが、赤血球数が多い傾向がみられた。
5 溫暖化の進行に適応する畜産の生安定技術の開発	1 暖地型牧草の栽培利用技術の開発	センチピードグラスとノシバは標高700mでも越冬する暖地型牧草であり、夏季の病害が少ない草種である。また、草丈が低く、密度が高い草地を造成することから放牧に適する。

# 第13章 食の安全・安心

## 1 地産地消

県民の「食の安全・安心」に対する関心が高まる中、地元住民が生産した新鮮で信頼できる農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大の推進に取り組んだ。

### (1) 地産地消の推進

地産地消の実態を調査するため、地産地消の取り組みの拠点となる農産物直売所の実態調査を実施した。

### (2) 農産物直売所の魅力発信

県産農産物の魅力をPRするため、県内の農産物直売所情報を県ホームページで発信した。

## 2 適正な食品表示 〔県民生活部（県民生活安全課）所管〕

### (1) 国との定期的な合同調査および買い上げ調査

① 食品表示法、食品衛生法、景品表示法を所管する関係課等及び関東農政局山梨県拠点との合同調査を実施した。

広域食品表示合同調査 年4回 実施 24店舗実施

地域食品表示合同調査 農務事務所、保健所が隨時実施 416店舗実施

② 県内で製造等された食品について、表示との整合性を確認する化学的分析を実施した。

米穀2検体、大豆加工品2検体

### (2) 講習会の実施

食品表示法について、事業者・消費者向けセミナーや県政出張講座などで法施行に伴う改正点や適正な表示の必要性について指導、周知を行った。

・食の安全・安心を語る会の中で実施（令和7年2月）他

### (3) 巡回指導

表示に係る巡回指導、各種研修会等へ講師の派遣等を実施した。（年間を通じて隨時）

## 3 食育の推進

### (1) 学校・保育所等での食育の推進

① 学校教育における農業体験学習の促進

・高校生を対象に「高校生あぐり体験授業」を4回開催 参加者 67人

② 学校における食育活動との連携と情報交換 〔教育委員会（保健体育課）所管〕

・「地場産物を活用した学校給食献立」を作成し県ホームページで紹介するなど、地域食材の活用の意義や方法を周知し、学校給食への地域食材の利用促進を図った。

- ・県下各学校が、自校の課題を踏まえた「食育推進一校一実践」事業に主体的に取り組めるよう、食育推進のための先進的な事例等を周知し、情報共有を図った。
- ・地場産物利用促進月間を6月、11月に設定し、学校給食へ積極的に地場産物を取り入れ、地域の産物への理解を深める取り組みを実施した。
- ・総合的な学習の時間や特別活動などの食育活動を通して地域や保護者への情報共有を図った。

## (2) 食育推進体制の整備と県民運動の展開 [県民生活部（県民生活安全課）所管]

- ① 食育推進ボランティア研修会等の開催
  - ・食育推進ボランティア養成研修会開催 1回
  - ・食育推進ボランティアによる食育活動（保育所、幼稚園等）10回
- ② 市町村や関係団体の食育活動の推進
 

食育に対する県民意識の高揚と関係者の連携を促進し、県民運動として食育を推進するため次のとおり実施した。

  - ・山梨県食育推進協議会研修会の開催（令和6年9月）
  - ・やまなし食の安全・食育優良活動の表彰（令和6年9月）
  - ・山梨県消費・安全対策交付金事業費補助金の交付
 

交付先：山梨市、南アルプス市
- ③ 朝食欠食改善に向けた取り組み
 

子供や若者の朝食摂取を促すため、食育講座や県ホームページ等を通じた啓発を行った。

  - ・大学生向け食育講座の開催 5回
  - ・小中学生を対象としたやまなし食育推進講座の開催 11回
- ④ 食文化の継承の取り組み
 

本県の特色ある郷土食等を「やまなしの食」として認定し、次世代へ継承するとともに、地域活性化や観光振興につなげるための取り組みを行った。

  - ・「食の伝承マイスター」の認証 2団体（計18団体）
  - ・「クックパッド」への掲載
  - ・食育インスタグラムの運営（令和3年5月～）

## (3) やまなし食農菜園教育モデル実践事業

子供たちの食と農への理解を深め、自己肯定感を育むとともに、SDGsの実現につながる持続可能な本県農業の担い手を育成するため、全国に先駆け本格的な「食農菜園教育」を推進する。

### ① 食農菜園教育の実施

「食農菜園教育」のモデルとなる学校を選定し、食農菜園教育を実施した。

#### 〈モデル校〉

- ・北杜市立長坂小学校（大豆（有機栽培）の農作業）
- ・都留市立禾生第二小学校（スイートコーンの農作業、ドローンでの農薬散布）

# 第14章 農業・水産団体

## 1 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構

### (1) 農業委員会

#### ア 委員及び職員

委員会数	委 員			職 員
	総 数	農業委員	農地利用最適化推進委員	
27委員会	631人	376人	255人	93人

(令和7年3月31日現在)

#### イ 事業実施状況

##### (ア) 農業委員会交付金 27委員会

農地法に基づく農地の権利移動、転用などの許可に係る事務や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業の推進のための農地利用関係の調整など、農業委員会の事務処理に必要な経費を助成した。

##### (イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金 12委員会

農業委員会に対し、農地法に基づく農地の有効利用を図るための利用関係の調整や農地集積の推進などを実施するための経費を助成した。

##### (ウ) 農地利用最適化交付金 26委員会

農地利用の最適化に係る活動及び農地集積や遊休農地の解消に向けた農業委員及び農地利用最適化推進員の活動に必要な経費を助成した。

### (2) 農業委員会ネットワーク機構（一般社団法人山梨県農業会議）

#### ア 会員及び職員

会 員	役 員	常設審議委員	職 員
個人 29人 団体 36団体	会長 1人 副会長 2人 理事 10人 監事 2人	22人	5人

(令和7年3月31日現在)

#### イ 会議開催状況

総 会 2回

常設審議委員会 12回

## ウ 法令所掌業務実施状況

### (ア) 農地法等関係事務

区分	処理件数(件)	処理面積(ha)
転用の制限	26	7.43
転用のための権利移動制限	205	53.87
計	231	61.30

### (イ) 農地調整関係等調査事業

現地調査 2回 2件 調査人員 14人

## エ 主な事業実施状況

### (ア) 農業委員会ネットワーク機構補助金

#### ① 農地情報利用効率化対策事業

農地台帳は農地を一筆毎に管理する唯一の台帳として農地法に位置付けられ、農業委員会の日常的な業務推進にあたっての基礎資料となり、「地域計画」の作成や不作付け地の活用推進、また、利用状況調査を行う際にも重要となることから、農地台帳の整備・補正を徹底するとともに効率的・効果的に活用するため、農地台帳と地図情報が一体となっていいる農業委員会サポートシステムの整備の推進に資した。

a 企画検討会	1回	参加人員 48人
b 農地地図情報システムの活用状況の調査・分析	4回	27 農業委員会
c 農地地図情報システム濃密指導	11回	9 農業委員会
d 農用地情報利活用検討会	1回	27 農業委員会

#### ② 農業委員会活動強化対策事業

各種の研修や異業種経営者等との情報交換等を通じて、農業委員並びに農業委員会職員等の資質の向上を図り、地域に密着した個性と活力ある農業委員会活動に資するものとして事業を実施した。

a 基礎研修会	2回	参加人員 76人
b 特別研修会	1回	参加人員 40人
c 専門研修会	2回	参加人員 68人
d 巡回指導	5回	2 農業委員会
e 活動事例集作成	1回	発行部数 45部

### (イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金

農業委員会等に対する支援として、各市町村農業委員会等相互の連絡調整を行うとともに、効率的かつ効果的な取り組み情報の公表や農業委員会や農業者等を対象とした研修会などを行いつつ、指導助言などを行った。

a 農業委員会等を対象とした研修	5回
b 農業者等を対象とした研修	6市 延べ30回 など

## 2 農業協同組合

### (1) 農業協同組合現在数

業種別農業協同組合数

種別 地域	総 合	養 蚕	畜産酪農	園 芸	農村工業	その他	合 計
甲 府	1					1	2
中 巨 摩	1	1	1			1	4
東 山 梨	1			3			4
東 八 代	1			2			3
西 八 代							0
南 巨 摩							0
北 巨 摩	1			2		1	4
郡 内	3		2			1	6
合 計	8	1	3	7		4	23

(令和7年3月31日現在 農政総務課調べ)

業種別農業協同組合連合会数

種別 地域	信 用	経 濟	共 濟	厚 生	養 蚕	酪 農	農村工業	その他	合 計
県 区 域	1			1				1	3
県区域未満							1		1
合 計	1			1			1	1	4

(令和7年3月31日現在 農政総務課調べ)

### (2) 総合農業協同組合概況

正組合員数別組合の地区別組合数

組合員数 区域	499人 以 下	500人～ 999人	1,000人～ 1,999人	2,000人～ 2,999人	3,000人 以 上	合 計	構成比(%)
県 区 域 未 満	1				5	6	75.0%
市 町 村 区 域	1				1	2	25.0%
市町村区域未満							
計	2				6	8	100.0%
構成比	25.0%				75.0%	100.0%	

(令和7年3月31日現在 農政総務課調べ)

一組合平均経営規模

(単位：人、百万円)

区分	正組合員	役員	職員	余裕金	貸出金	固定資産	外部出資
本県	6,436 (6,688)	27.0 (27.0)	236 (248)	75,327 (78,387)	25,487 (23,784)	2,747 (2,777)	4,252 (4,251)
全国	7,176	26.0	310.5	156,608	45,303	4,902	8,752
対比	89.6 (94.7)	103.0 (102.2)	76.0 (79.8)	48.1 (51.0)	56.2 (55.4)	56.0 (57.6)	48.5 (50.9)

貯金	借入金	出資金	購買供給高	販売取扱高
100,814 (102,171)	7 (8)	1,967 (1,977)	2,835 (2,898)	6,740 (6,125)
201,911	845	2,930	4,491	8,367
49.9 (53.2)	0.8 (0.9)	67.1 (69.3)	63.1 (65.0)	80.5 (77.4)

(本県：令和6年度末（）内は令和5年度末農政総務課調べ、全国：令和5事業年度総合農協統計表)

職員規模別組合数

職員区分		10人未満	10～19人	20～49人	50～99人	100人以上	計
本県	組合数		2			6	8
	構成比		25.0%			75.0%	100.0%
全国	組合数		3	25	92	417	537
	構成比		0.6%	4.7%	17.1%	77.6%	100.0%

(本県：令和7年3月31日現在 農政総務課調べ、全国：令和5事業年度総合農協統計表)

(3) 総合農業協同組合の合併推進

昭和36年農協合併助成法が施行され、令和7年3月末までの本県農協合併は次のとおりの実績となっている。

合併農業協同組合一覧表

合併年度	新組合名	参加組合名(数)	設立年月日	組合員数	出資金額	県補助金	
						合併補助金	施設整備補助金
H2	若草町	山梨三恵、鏡中条、若草藤田(3)	平 3.2.1	人 1,414	千円 253,104	千円 —	千円 1,500
	山梨甲西	落合、甲西大井、五明、南湖(4)	3.2.1	1,956	271,268	—	2,000
	山梨ふたば	登美、塩崎(2)	3.2.1	852	75,702	—	1,500
3	八代町	八代町、山梨御所(2)	4.2.1	1,496	2,291	—	1,500

合併年度	新組合名	参加組合名(数)	設立年月日	組合員数	出資金額	県補助金	
						合併補助金	施設整備補助金
5	梨 北	山梨ふたば、明野、須玉町、高根町、山梨秋田、八ヶ岳、白州町、韮崎市、穂坂(9)	5.7.1	13,926	1,690,397	1,000	5,000
6	塩山市	塩山、玉宮、大藤、神金、奥野田、松里果実(6)	6.10.1	2,497	868,746	—	—
7	巨摩野	山梨八田、白根、百田、西野、櫛形、甲斐豊、若草、山梨甲西(8)	7.5.1	10,175	2,296,002	1,000	5,000
	クレイン	北都留郡、小菅村、大月市、猿橋、富浜(5)	8.2.1	7,381	895,545	1,000	5,000
8	甲府市	甲府池田、甲府南、甲府北、貢川(4)	9.2.1	4,995	836,049	—	—
10	笛吹	石和、山梨岡部、八代町、境川村、中道町、豊富村(6)	11.2.1	5,036	899,790	—	35,000
11	ふじかわ	南巨摩郡、中富町、早川町、身延町、山梨南部、富沢町(6)	11.10.1	10,582	1,121,370	—	35,000
12	フルーツ山梨	東山梨、笛川、勝沼町、菱山、山梨市八幡、岩手、日下部、山梨日川、塩山市、松里(10)	13.2.1	10,960	3,151,157	—	35,000
	クレイン	クレイン、丹波山村(2)	13.2.1	7,569	1,040,997	—	—
	美富士	忍野村、大嵐、都留市、道志村、富士吉田市(5)	13.4.1	7,383	646,527	—	35,000
14	笛吹	笛吹、富士見、御坂町、山梨一宮(4)	15.2.1	10,198	2,367,129	—	—
16	クレイン	クレイン、上野原(2)	16.6.1	8,922	1,281,567	—	—
21	クレイン	クレイン、美富士、富士豊茂(3)	21.4.1	16,713	2,406,059	—	—
30	山梨みらい	甲府市、中巨摩東部、西八代郡、ふじかわ(4)	31.2.1	28,449	3,533,308	—	—

(令和7年3月31日現在 農政総務課調べ)

### 3 農業共済団体

山梨県農業共済組合の現状は次のとおりである。

#### 農業共済組合等の現況

(単位:人)

組合員等数	総代数	役員数	損害評価会委員数	損害評価員数	共済部長数	職員数
山梨県農業共済組合	27,981	146	13	77	2,260	2,961

(令和7年3月31日現在 山梨県農業共済組合通常総代会資料)

## 4 漁業協同組合

### (1) 河川関係組合

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
峡北	455	69	21	2	5,020
山梨中央	277	103	26	1	非出資組合
峡東	576	52	23	2	8,640
富士川	463	92	15	2	9,260
早川	85	—	12	—	329
丹波川	57	—	12	—	非出資組合
小菅村	65	—	13	—	33
桂川	2,355	101	21	5	471
都留	1,146	115	21	—	229
秋山	139	—	18	—	42
忍草	139	—	10	—	42
道志村	197	—	21	2	非出資組合
計 (12組合)	5,954	532	213	14	24,065

### (2) 湖沼関係組合

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山中湖	186	—	18	1	95.5
河口湖	147	—	13	4	740
西湖	56	—	7	3	147.5
精進湖	77	—	8	—	115.5
本栖湖	48	—	8	—	480
計 (5組合)	514	—	54	8	1,579
(1)と(2)合計(17組合)	6,468	532	267	22	25,644.1

### (3) 養殖関係組合

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山梨県養殖漁業協同組合	30	—	11	—	785

### (4) 連合会

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山梨県漁業協同組合連合会	18	—	9	2	17,650

## 5 土地改良区等

### (1) 土地改良区

土地改良区は、土地改良事業を行うため、土地改良法の適用を受けて有資格者が組織する法人であり、県知事の認可により有資格者に係る地域を地区として設立する。

県下には令和7年3月31日現在、53の土地改良区があり、地区面積は10,881ha、組合員数は26,484人で、地区の土地改良事業の施行を始め、土地改良施設の維持管理、国営・県営事業の負担金等の業務を行っている。なお、土地改良区は、事業を共同して行うために土地改良区連合を設立することができる。土地改良区連合は現在県下に2地区設立されており、面積は2,315ha、組合員数は6,333人である。県はこれらの土地改良区等の業務や会計の状況を検査し、円滑な運営が行われるよう指導を行っている。

### (2) 山梨県土地改良事業団体連合会

山梨県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、共同の利益を増進することを目的に設立（昭和33年10月9日認可、昭和33年11月18日登記）されており、会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導援助、土地改良事業に関する教育や情報提供、調査及び研究、国又は県の行う土地改良事業に対する協力等を行っている。令和7年3月31日現在の会員は、土地改良区47、土地改良区連合2、市町村27、農協2が加入している。

# 第15章 農業従事者に対する社会保障

## 1 農業者年金

### (1) 加入者の状況

R7.3.31 (単位: 人)

区分	加入者数
通常加入者	194
政策支援加入者	46
未分類者	4
計	244

(農業者年金基金)

### (2) 受給権者の状況

#### ア 新制度

(単位: 人)

老齢年金のみ	老齢年金と特例付加年金の併給	計
203	15	218

#### イ 旧制度

(単位: 人)

老齢年金のみ	経営移譲年金のみ65才以上		老齢年金と経営移譲年金の併用	計
	経営移譲年金のみ	特例老齢年金		
569	431	123	246	1,369

(農業者年金基金)

# 第16章 農業啓発事業

## 1 農業の日等啓発事業

### (1) 第71回山梨県農業まつり

#### ア 第71回山梨県農業まつり式典

期日（会場）	運営主体	事業概要
10月10日（木） AM10:00～11:30 (JA会館)	農業まつり実行委員会	第71回農業まつりの開催を記念して、農水産業功績者表彰及び農業を育てるナイスカップル表彰等を行った。

#### イ 第70回山梨県農業まつり農水産業功績者表彰

部門	氏名（名称）	住所
農産	村松 三男	北杜市
果樹	岩森 俊一・育子	甲州市
	金井 達志・美賀	甲州市
	風間 博文・由江	笛吹市
	小野 聖・三幸	南アルプス市
	柿嶋 敦	甲府市
野菜	櫻井 喜久男	中央市
特産	渡辺 茂・益美	南部町
花き	井上 一也・仁美	笛吹市
水産	萩原 良和	韮崎市
	小林 敬芳	都留市
畜産	公益社団法人キープ協会	北杜市
土地改良	若杉 好彦	山梨市
むらづくり	身延町あけぼの大豆振興協議会	身延町
農村生活	河野 妙子	甲府市
流通・加工	鼓川温泉市場組合加工部 乙女の郷	山梨市

#### ウ 令和6年度農業を育てるナイスカップル表彰

住所	氏名	経営
中央市	近藤 慎吾・かおり	野菜
笛吹市	風間 元親・未央	果樹

エ 農業者のつどい

期日（会場）	運営主体	事業概要
10月19日（土） (小瀬スポーツ公園)	JA女性部協議会	農村女性相互の親睦と連携を図るため、郷土の民謡・芸能のつどいを実施した。
10月19日（土） (JA会館)	JA共済連山梨	小中学生を対象とした、書道・交通安全ポスターコンクールを実施した。
10月16日（水） (小瀬スポーツ公園球技場)	JA厚生連	農村在住高齢者の健康保持と生きがいを高めるため、山梨県JAグループすこやかゲートボール大会を実施。
果実：5月13日（月） ～1月16日（木） 野菜：5月1日（水）～ 1月16日（木） シャインマスカット： 8月29日（木） 9月19日（木） (表彰式 JA会館 10月10日)	JA全農やまなし	果実：高品質果実の生産と果樹経営の近代化、生産意欲高揚を図るため、第45回果樹共進会を実施した。 野菜：高品質野菜の生産と農業経営促進、生産意欲高揚を図るため、第17回野菜共進会を実施した。 シャインマスカット：高品質なシャインマスカットの生産振興と消費拡大、生産意欲高揚と産地レベル向上を図るため山梨県シャインマスカット品評会を実施。(早場、遅場各1回)
肉：7月21日（日）～ 25日（木） 鶏卵：10月7日（月）～ 8日（火） (食肉流通センター、山梨県庁)	山梨県肉畜鶏卵共進会実行委員会	高品質肉畜鶏卵の生産振興と消費拡大、生産意欲高揚を図るため第52回肉畜鶏卵共進会を実施した。
11月15日（金）～17日（日） (ラザウォーク甲斐双葉)	花き連	花き栽培技術の向上と生産意欲の向上を図るため、花き品評会を開催した。

オ　まつりの広場

期日（会場）	運営主体	事業概要
10月19日（土） (小瀬スポーツ公園)	農業会議	農業関係諸制度の情報提供と経営相談を実施。
	JA 中央会	JA 山梨女性部が制作した加工品の消費拡大に向け、加工品の展示即売を実施。
	JA 全農やまなし	県内で生産される品質の高い農産物や加工品に対する県民の関心を高めるため、農産物や加工品の展示即売を実施。
	県酪農協	県産牛乳、乳製品等の消費拡大を PR。
	県農畜協	県産農産物の消費拡大のため、果樹、野菜、ジュース等の展示販売を実施。
	NOSAI 山梨	農業共済事業の理解促進を図るため、チラシ等を配布し PR を実施。
	県農業振興公社	本県の農業・農村の理解促進と担い手確保の育成についての啓発及び就農支援のため、就農相談会や農地中間管理事業の PR を実施。
	県漁連	県内で生産される水産物の普及、消費拡大に向け、展示即売、試食等を実施。
	県花き連	県産花きの消費拡大に向け、展示即売を実施。
	食肉流通センター	県内で生産される食肉の消費拡大を図るため、県産食肉の PR 及び販売を実施。
関連事業	植物防疫協会	農薬の適正使用や安全性の確保を啓発するため、相談会や PR を実施。
	県茶振協	県産茶の消費拡大に向けて、展示即売を実施。
フェスタまきば 10月1日（日） (まきば公園)	フェスタまきば 実行委員会	県産畜産物の安全性の PR を実施した。

（2）第62回全国農林水産祭

行事名	期日（会場）	運営主体	事業概要
農林水産大臣賞 受賞者招待行事	11月23日（土） (明治神宮会館)	日本農林漁業振興会 (農業まつり実行委員会)	令和5年度農林水産大臣賞受賞者が表彰式典に参加
農林水産祭 「実りのフェスティバル」	11月1日（金） ～11月2日（土） (サンシャインシティ)	日本農林漁業振興会 (農業まつり実行委員会、 JA 全農やまなし、山梨 県農畜産物販売強化対策 協議会)	各都道府県が参加する農林水産祭「実りのフェスティバル」にて、本県の農畜産物や特産品の展示・販売と PR を行った。

## 2 表彰関係

### (1) 叙位・死亡叙勲

年度	氏名	住所	種別
R6	該当なし		

### (2) 叙勲

年度・時期	受章者	住所	種別
R6春	該当なし		
R6秋	該当なし		

### (3) 褒章

年度・時期	受章者	住所	種別
R6春	該当なし		
R6秋	梶原 雅巳	北杜市	黄綬褒章

### (4) 県政功績者

年 度	受 賞 者		
	分 野	氏 名	住 所
R6	産 業	平井 公明	甲府市
		三浦 壽夫	富士河口湖町

### (5) 大日本農会農事功績者

年 度	賞 章	部 門	受 賞 者	
			氏名	住 所
R6	紫白綬有功章	果樹部門	該当者なし	
	緑白綬有功章		原野 博	笛吹市

### (6) 大日本農会農業改良普及功労者

年 度	賞 章	受 賞 者	
		氏名	住 所
R6	緑白綬有功章	該当者なし	

(7) 大日本水産会

年 度	部 門	受 賞 者	
		氏名	住 所
R6	水産功績者	山口 二男	富士吉田市

(8) 第55回山日YBS農業賞

年 度	賞	受賞者	作 目	住 所	備 考
R6	山日YBS農業賞	有限会社ピーチ専科ヤマシタ	果樹	山梨市	
	同奨励賞・審査員特別賞	株式会社ちのふあーむ	養豚	甲府市	
	同チャレンジ賞	白州・山の水農場合同会社	キノコ	北杜市	
	同チャレンジ賞	日出づる里活性化組合	果樹・水稻・花き	富士川町	

(9) 第53回日本農業賞山梨県審査会

年度	部 門	賞	個人及び集団名	作目	住 所	備 考
R6	個別経営の部	最優秀賞	M. A. C. Orchard (飯野 公一)	果樹	南アルプス市	全国大会審査で大賞受賞
	集団組織の部	最優秀賞	身延町あけぼの大豆振興協議会	野菜・作物	身延町	中央審査会へ推薦

(10) 農林水産大臣表彰 (全国農林水産祭参加)

部 門	受賞者		受賞内容	備 考
	氏名 (団体名)	所在地		
園 芸	樋原 明徳	山梨市	令和 6 年度山梨県果樹共進会 (もも)	農林水産祭の表彰年度は、7月～翌年6月に表彰決定されたもの。
園 芸	筒井 剛宏	韮崎市	令和 6 年度山梨県果樹共進会 (ぶどう)	
園 芸	土屋 敏雄	山梨市	令和 5 年度山梨県花き品評会 (コチョウラン)	
園 芸	M. A. C. Orchard	南アルプス市	第 54 回日本農業賞	

# 第17章 東日本大震災関係

## 1 東日本大震災の被害等の概要

復興庁の集計によると、2013年（平成25年）12月10日時点で、震災による死者・行方不明者は約18,500人、建築物の全壊・半壊は合わせて約40万戸、ピーク時の避難者等の数は約35万人、2024年（令和6年）8月1日時点の避難者数は27,037人（うち山梨県内は415人）となっている。

## 2 震災被害への本県農業関係の対応

### （1）農産物等の放射性物質検査等に対する対策

#### ア 基本的な考え方、方法

本県は、平成29年3月24日付け、原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、栽培・飼養管理が可能な品目（農産物等）について検査対象自治体から除外された。

しかし、本県では優れた農産物の輸出を積極的に推進する中、未だ一部の諸外国・地域によっては検査証明などの規制があるため、引き続き、主要農産物について放射性物質検査を実施した。

- （ア）検査する品目については、台湾など主要な外国へ出荷を想定している農産物を対象とする。
- （イ）対象となる農産物は、平成28年度まで全ての品目で不検出であったことから、生産状況、出荷時期、地域性を考慮しながら、原則として品目ごとに1検体を主要な産地からサンプル採取する。
- （ウ）検査時期は、各品目の出荷開始前から出荷初期段階の時期とする。
- （エ）検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。
- （オ）検査の結果、厚生労働省が定める規制値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請する。

#### イ 検査体制

検査に係わる担当者は、農政部の試験研究機関等の職員（総合農業技術センター、果樹試験場）とし、衛生環境研究所の兼務職員として発令し、検査を実施した。

#### ウ 検査品目、検査点数

モモ、スモモ、ブドウ、カキ、米、小麦の6品目、6点の検査を実施した。

#### エ 検査結果

検査の結果、すべてのサンプルで不検出であった。

厚生労働省が定める基準値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請することとしていたが、全てが基準値以下であったため該当事案は発生しなかった。また、検査結果は、県ホームページ等で随時公表した。

令和6年度 放射性物質検査結果

期	No	検査 月日	農産物名	産地採取地	核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル) / kg]				合計	
					セシウム134		セシウム137			
					検査 結果	検出 限界値	検査 結果	検出 限界値		
No01	1	7/9	もも	笛吹市	不検出	<1.02	不検出	<1.03	<2.1	
	2	7/9	すもも	南アルプス市	不検出	<0.856	不検出	<0.857	<1.7	
No02	3	8/6	ぶどう	甲州市	不検出	<0.90	不検出	<1.13	<2.0	
	4	8/6	小麦	北杜市	不検出	<1.03	不検出	<0.800	<1.8	
No03	5	10/8	かき	南アルプス市	不検出	<0.601	不検出	<1.07	<1.7	
	6	10/8	米	北杜市	不検出	<0.893	不検出	<0.788	<1.7	

(2) 牛肉の簡易検査の実施 ((株) 山梨食肉流通センター)

(株) 山梨食肉流通センターでは、令和6年度は、計678頭について実施した結果、放射性セシウムは全て不検出（検出限界値未満）だった。結果については（株）山梨食肉流通センターのホームページで公表している。

参考：(株) 山梨食肉流通センターにおける牛肉の検査実施状況

(単位：頭)

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R5年度	53	60	64	66	67	74	83	65	43	70	59	58	762
R6年度	21	38	39	57	48	61	75	71	56	64	65	83	678